



60
76A



始



海 醫

まきのふけふ

潮 香 生 著

大正
13. 8. 21
内交

昨昨日白白非非多多留留
 多多是是奇奇執執
 半泥白題



(Faint bleed-through text from the reverse side of the page)

序

鹽澤香君自著『醫海きのふけふ』の目次を示し、且つ其内容二三を説明して拙者の序文を徴す。拙者固と読み書きを好むの癖あり、諸ゆる書籍を読み、諸ゆる事物を書かんとの心願は常に抑へんとして止まず、唯其力の及ばざるを悲しむものである。其故に他に對しても毎ねに多く読み、多く書かんとを勧め、又其書く者に對しては大に同情し、其筆硯に幸あれかしと祈るものにて今此序文を快諾したるも亦其意思に他ならざる次第である。

率直に言へば杏林界の大家には読み書きを好まざる者が比較的多い、従つて其言ふことや、書くことが餘りに卑近拙劣に過ぐるの感がないでも無い、――

かく言ふ拙者の如きは其拙劣中の最も拙劣なるものであることを自白する、
——如何に文章が拙劣であらうが、書かんとする意思のあるものは幾分賞すべき所があるが、終身筆を執つたことの無いものが十中八九に居ると云ふことになつては驚かざるを得ざる次第では無いか。

書いたものは其大小巧拙に拘らず、總てそれが歴史である。歴史は時代の區分を有せず、只着々として休まざる人類の進歩である。故に書かざるものは人類進歩の阻害者にして、書くものは人類の進歩に資するものであると云ふことも出来ると思ふ。

書いたもの總てが正確であるか、不正確であるか、實際であるか、捏造であるか、原作であるか、模造であるか、正解であるか、曲解であるか、等は其書

く人の性格及び素養に大關係あることにて、往々捏造して自己を欺き、他人を陥れんとして自身を埋むるの穴を掘りつゝあるものも少くないやうだ、筆者の常に考慮すべきは此點にあるだらうと思ふ。

物を書くにも、説を演ぶるにも可成たけ平易明確にして萬人に諒解し易きやうにせねばならぬ。多くの書を読まざる現代人の多數に對しては難解の文章や崇高の演説は迎へられぬのが當然のことであるからだ。哲人ケーベルは曰ふた
「予嘗てダンテの傳と其著作とに就て講述せし時、其初頭に方りて予の面前に多數の聽講者を見たりしが、既に進んで『地獄』を講ずるや、僅かに二三名の學生を見るに止まり、更に進んで『煉獄』に至るや、聽講席は空虚となれり、『天國』を玩味せんと欲するものは一人もあらざりき」云々。是れ即ち難説を

解せんと努むるものゝ少きを立證する最好例ではあるまいか。

拙者は未だ此著の全部を讀まざれば其價値は判明せぬが、著者が平素の注行に就て察するに、其の編む所必ず正確、原作、實際、正解、易解の範圍を脱せぬことゝ想ふ。否少くも大に自信あり、且つ又將來に大なる希望を有するものであるを疑はぬ、青年は「常に希望に充ちて居らねばならぬ、即ち *Hoffen muss man immer* でなければならぬ」と云ふことを能く理解するの人であることを信するのである。

シラーの詩の中に『世界は新陳相代謝巡環常ならざるもの、乍併人間は常に改善を希望するものである *Die Welt wird alt und wird wieder jung. Doch der Mensch hofft immer Verb. sserung?*』云々があるが、能く讀み、能く書くの

人は常に改善を希望するの人であるとも云はれるだらうと思ふ。

カタニア大學教授ウゲツチが往年フローレンツの碩學マンテガッタア教授に其著「醫者と患者」*A. a. Medici e ciente* を贈りし時の返書中に

『余は貴下が貴著によりて與へられたる智的快樂に對し、深く感謝すると同時に他の醫師諸彦も亦本書を讀まれん事を深く切望するものにして、青年醫師は是れに依りて大に學ぶ所ある可く、老年醫師は爲めに既往を偲ぶよすがともなる可く、又一般公衆に取りては其の良好なる哲學的にして且つ深慮ある醫師の面影を見るを得可く、彼等をして美しく明かに現はす鏡ともなる可し。』云々

と云ふことがあるが、此著も亦右の如き價値を以て世に迎へられんことを望む

ものである。

大正甲子初夏

極到迂人 金杉 英識

序

傾日、鹽澤君その近業「醫海きのふけふ」を携へ來つて余に序を求む。披見するに同君が多年醫事雜誌記者として、斯界の時事問題に接し、亦た斯界重要の人々と論を上下せし所のものを收む。洵に好箇の著たるを失はず。

惟ふに、醫界の時事は日に日に多端を加へ、殊にかの健康保險法が實施さるゝに至らば醫業は茲に一時機を劃するものとの覺悟を要すべく、他面日進の學術と實地醫家の關係の如き、或ひは近時急速の勢を以て發展せる醫學國際化の傾向の如き寸時も看過すべからざる事象の踵を接し來るを見る。乍然之等事は新たなりと雖も必ずや依つて來る所あるべく、「温故知新」以て善處の準備ある

60-764

自序

毎日々々読み捨てられて行く新聞は一日だけの生命かと云へば決して然りとは謂ひ得ない、論より證據で何人も其読み捨てられたものと同じ運命を持つて居る翌日の新聞を待たないでは居ないであらう。日々の新聞既に然り、週刊旬刊の雑誌に就て更に多くいふ必要はない。著者は此の読み捨てられたる中に、雞肋の何片かが必ずあるものと信するが如何？ 況や、昨是是非の世相に就てはその興趣多く謂はずもがな。

本小著は實に著者が記者生活の圓の跡であり、又た此の蔭にはぐくまれた心の跡である。昨秋神田に於て一度稿の半ば成つたものを焼いて以來、更に激しい闘の間に於て稿を新たにしつゝ漸く此處に至つた。通覽して不備不満自から面を染むるものも多いが、只だ「語るに落つるもの」として、公人と

は慎重なる醫家の執るべき所ならざるべからず。況んや常に輿論の歸趨に注目することの肝要なるは茲に余の言を俟たず。

本書の著者が常に自由なる第三者の立場に在つて、記者としての職責を盡くしつゝあるは余のよく知る所にして、殊に少壯の意氣よく情實を廢して健筆の赴く所一讀清新の氣溢るゝを見るは愉快なり。乞はるゝ儘に讀後の感を叙して一言錢す。

醫學博士 北島多一

しての記者生活はより多く世論の歸趨を知つて居るかも知れぬ、といふことのみを考へて大膽にも公にすることにした。若し、此の小著中に一讀の價値あるものがありとすれば、全く此の點を出でないものである。

石黒老先生が特に題字を賜り、金杉北島兩先生が序を寄せられたのは著者の深く光榮とする所で小著の身に餘るものである。殊に宮島先生が「偉人の面影」の轉載を快諾せられたのは深謝の外はない。

尙ほ收むる所のもので嘗つて「日本之醫界」其他に於て公にしたものゝ少くないこと上梓に際し、友人兩三氏の深甚なる厚意を蒙つたことを附記して自序とする。

一九二四年七月

明治神宮畔の「日本醫界」編輯局に於て

著

者

目次

きのふぢふ.....一

- ▽吾がイヤナリズム.....二
- ▽獨斷より實感へ.....七
- ▽醫業と文明政策.....一一
- ▽インスティテュートの意義と北里博士の言.....一五
- ▽所謂若返り法問題と學徒の心境.....二一
- ▽年頭語.....二五
- ▽開業醫制度の前途と健康保險.....三一
- ▽國營論の前提か.....三五
- ▽労働者としての醫師.....四一
- ▽醫權擁護の側面觀.....四五
- ▽或る博士の事件.....五一
- ▽醫學博士問題.....五七
- ▽わきがの手術をする醫者.....六三
- ▽教授の内職は是か否か.....七五

- ▽鐘に怨みは数々御座る……………七七
- ▽楠九大教授に對する公開狀……………七九
- ▽之れも本質論と運用論……………八七
- ▽地方長官會議の後に……………九〇
- ▽その時の言葉……………九四
- ▽共同病院の提唱……………九六
- ▽災後の東京にて……………一〇〇
- ▽「滿洲から」の著者へ……………一〇三
- ▽所謂既得權の侵害……………一〇八
- ▽スモークンガラムより……………一一二
- ▽看板と實質……………一二四
- ▽分業問題の焦點藥律第四十三條……………一二八
- ▽移管回顧(一)……………一三三
- ▽移管回顧(二)……………一三〇
- ▽學に官と民とありや……………一三七
- ▽生れ出づる惱み(一)……………一四二
- ▽生れ出づる惱み(二)……………一四五
- ▽「日醫」副會長の落付く所……………一五八
- ▽眞面目なる救療機關の必要……………一六三
- ▽醫師會と救療事業……………一六六

偉人の面影 ……ロートベルトコッホ先生……………一七一

- ▽先生の風采……………一七四
- ▽先生の友情……………一七五
- ▽先生の用意……………一七七
- ▽先生の態度……………一七九
- ▽先生の信用……………一八〇
- ▽先生の訓戒……………一八一
- ▽先生の慈愛……………一八四
- ▽先生の魚釣……………一八五
- ▽先生の趣味……………一八六
- ▽先生の教授振り……………一八九

花がたみ……………一九三

- ▽況翁の談片……………一九四
- ▽噫佐藤進男……………一九五
- ▽北里博士とは如何なる人か……………二〇〇
- ▽若き日の風岡……………二〇七
- ▽野口博士の面影……………二一〇
- ▽北島博士と其周圍……………二二八

落葉籠

- ▽湯長五入の印象……………二四二
- ▽金杉と鳥居……………二五〇
- ▽千葉をやめた三輪徳寛老……………二五八
- ▽飯大をやめた佐多君……………二六〇
- ▽日本警専校長中原徳太郎君……………二六四
- ▽婦人科醫者の山崎正蓮君……………二六八
- ▽京都府大の學長小川瑛五郎君……………二七二
- ▽試験出から學長へ須藤憲三君……………二七六
- ▽信念の人吉岡彌生さん……………二七九
- ▽日本醫師會の人々(一)……………二八二
- ▽日本醫師會の人々(二)……………二八四
- ▽法學士二人……………二八八
- ▽衛生局の人々……………二九〇
- ▽野田さんと栗本さん……………二九四
- ▽北研の入々……………二九八
- ▽傳研の入々……………三〇〇
- ▽東大の入々……………三〇四
- ▽慶大の入々……………三〇八

- ▽無邊際へ……………三二四
- ▽「エルバツハ城へ使するの記」に……………三三〇
- ▽美人の人爲淘汰論……………三三三
- ▽天龍川を下る記……………三三七
- ▽温泉行……………三四〇

録……………別頁

(目次了)

走馬燈のやいな移り變りである。昨は是と謂ひ今日は非と
 呼ぶ。歸趨に迷はなければ不思議ではないか。此處に心の跡
 を録し、生くる嗣の跡を印して、更に思へば只だきのふけふ
 の感あるのみ。

き

の

ふ

け

ふ

(日左)

吾がチャイナリズム

總て過度期の一言。至極簡単に世相を説明するには過度期に於ける混沌だとか迷路だとかいふ言葉を用ひるに限る。吾がチャイナリズムも御多分の例に漏れぬ一つである。

一體今日の新聞雑誌は讀者の從屬的地位に甘んじて居るものか、或ひは又た一個の權威を以て確立せる主義定見の下に讀者に臨んで居るのか、一向に見境が付かぬではないか。乃ち混沌として迷路に立つと云へば一番無難に此の位置が説明されやうといふものだ。

新聞の所有者は誰れ？ 新聞とは何か、といふ點に就ての議論はしばらく後にして此處で新聞の眞の所有者は誰か、といふ事を考へ見るのは必しも無駄ではないやうに思ふ。素より新聞には個

人であると株式会社であるとを問はず、その經濟的の持主は歴として存することは改めて問題とする迄もない。が然し、新聞の社會性を一考すればその持主だけのものであるかないかは之、又た問題とする餘地はない。單に之れを財産の點から考へても、新聞は箇々の讀者に依つて始めて存在するものであることが分からう。元來、新聞雑誌を道樂で始めたものがあらう筈はなく、又た唯一營利主義を以て始めたものがあることも聞かぬ。創始の事由は別にしても今日の社會生活に新聞が絶対に必要である事實に即しても所有者は單に經濟的に關係ある個人でもなければ、又た或る法人でもない。此の觀念は新聞を研究する上に甚だ重大な意義を有するものだ。次に過度期のチャイナリズムに於て重大なる意義を有するのは、

鏡と木鐸の相違である。獨斷より實感への道程を顧みれば、今日新聞及新聞記者を社會の木鐸也とすることはいさゝかの外的觀なき能はぬものである。

試に新聞に掲載される議論と學者の議論との相異を比較するに、新聞の論評は、多く實際の局に當つて居るものと折衝した結果か、又は議論を上下した結果、飽迄實際に觸れた點を捉へて社會に訴へるのがその特長否本質であるが、學者の議論は、世と交渉を隔てた境で、或一人が研究

新聞の勢力は讀者に正比例。一口に新聞の勢力といふが、此の勢力といふのは先づ新聞が多數の人に讀まれるからだといふことが出来るであらう。之は今日の社會の實情から見て間違ひない言葉である。發行部數が少い、即ち讀む人が少い、従つて社會の人を動すかことが少い、結局新聞は役に立つことが少い、そして存在の意義が少くなるといふことになる。新聞の勢力が斯くの如く讀者の數に正比例することは、又た新聞の本質の一面を語るものだといふことが出来る。

經濟の基礎は獨立自治。新聞と社會との關係は斯くデリケートなものであり、センシブルな交渉に立つ、此の眞理を充分諒知した上に於て編輯製作の信念を鞏固ならしむるものは當事者の責任であり、之を指導鞭撻し向上の共同責任を分つものは社會、狹義では個々の讀者である。

新聞の使命、特性に就ては茲に再言する要はないが、如上其の實行を確實ならしむるに於て忘れてはならないのは、新聞の經濟的獨立である。經營の基礎は斷じて獨立自治の上に置き、社會の如何なる特定の勢力よりも支配制肘を受くることなきを絶対必須の條件とする。即ち、政府の

干涉、營利主義の支配、政黨の關係、宗教乃至は個人的偏頗等は、全くその眼中になきを必要とする。之が爲めには新聞は飽く迄自給自足の經濟を有しなければならぬ。故に新聞が又た營業的施設に立脚するものであることを忘れてはならない。單見者流の動もすれば、新聞の使命のみを論じてその營業的施設を不可とするものあるは、嘲ふに堪へたる議論である。而して新聞の事業は營利の事業に非ずして、事業の爲めの營利であることをも忘れてはならぬ。

獨斷より實感へ

新聞が今日の威力を備へるまで

歐洲大戰は宣傳の戦争、「之を利用すべし、愛好すべからず」と豪語したビスマルクが、結局愛憎を越へて、何時か新聞に恐怖を禁じ得ないやうになつたのは、歐洲近代新聞史の一話柄となつて居る。ビスマルクの時代から既に何年か、過激思想に名を籍りて言論取締(實は不當の壓迫)をやらうといふ政治家が、大正の十三年頃日本にあらうとは大本教のお筆先にもなかつたやうだ。閑話休題……新聞の勢力が今日に於て絶頂であるかないかは、勿論今日では分らない。が、歐

洲の大戦に於て連戦連勝の獨逸をして先づ心膽を寒からしめたものは、連合軍の鉄砲に非ずして一枚の紙、それに現はされたる對獨宣傳であつた。故ノースタリフ卿が一度驟然として起ち、その勢力下にある新聞を率いて合従連衡を唱へ、獨軍の非人道を鳴らして更に佛に、米に自から親しくに説くに及んで連合軍の旗色は自から改つた事實を如何と見る。歐洲の大戦は即ち宣傳の闘ひであつた。始めは獨逸之に利し、遂いには倫敦タイムズ、デイリーメール以下を率ゆるノースタリフ卿にしてやられたものであると見ることが出来る。此の如きは決して誇張の例ではなく、大少の差こそあれ今日吾國の現状と新聞界の實際を通じて常に屢々見る所である。

新聞發達の歴史管見。茲に新聞發達の歴史を回顧して見る。新聞の起源は徳川時代の中葉と見ることが考證家の一致した説であるが、明治に入つて始めて稍新聞の形式を具へたものを見るに至つた。そして夫れは當時佐幕、勤王の兩派が宣傳の必要に逼られて來たものと見ることが出来る、即ち茲にも本質的由來が見らるゝではないか。朝廷派に大政官日誌外二三種、佐幕派に中外新聞其他があり、所謂言論戦をなした。之れより轉じて民間對政府の論争となり、明治五年に郵便報知新聞、日々新聞が孤々の聲を擧げるに至つて新聞は長足の進歩を示した、但しその長足の

進歩は創始時代に比して言ふもので、此の時代を幼稚なる政論時代即ち假りに創始第二期と稱せられる。その後西南役時代は藩閥争鬭の爲に論争を續け、進で明治十五年以後の政治運動、即ち政黨の機關として多數の新聞を生ずるに至つて、益々進歩の跡が著しくなつて來た。此の時代を假に創始第三期と呼ぶ。茲に注意すべきは此の時代の新聞は、全く政論のみに限られて、市井の雑事は全然顧みられなかつたことだ。そして市井の雑事を傳へる爲には、後幾何もなくして特別に之が爲めの新聞が生れ、世人は之を小新聞と呼んで前者の大新聞と同列に位するものに非ることを確認して居たものである。

新聞乃至は新聞記者を呼ぶに木鐸なる語を以てしたのは、當時に於て最も適切であつたやうに考へられる、即ち堂々自家の政論に熱血を注ぎ、一管の筆を以て世を指導せんとし、市井の雑事を報導するに當つては徹頭徹尾勸善懲惡を本旨として、自から眞にその責に任じて編輯經營したことが容易に認められるからだ。

爾來社會の要求が如何なる傾向を示したかは、此の時代を區劃として所謂當時の大新聞も市井の雑事を報導せざるを得ざるに至つたことで分明する。

獨斷より實感への道程 斯くの如く獨斷より實感への道程は辿られて來た。一管の筆を以て天下國家を論じた時代より、通信の網を地球上到る所に張るに至り、乃至は一日一回の發行は二回となつて來たのも、全く社會の要求に依るもので、新聞が自から進で豫め社會の要求を形作つた點は可成少いやうに思はれる。而して獨斷より實感への潮流は、極めて短時日の間に而かも迅速の速力でそして最も力強く動いて來たものである。

醫學雜誌發達の回顧 轉じて自分が現に携はりつゝある醫學雜誌に就て、其發達を回顧して見れば起原は明治初年、最初は西洋醫學の紹介の目的で生れたやうである。徒つてその發達は學說發表、啓發指導の機關としてであつて、學術の振興と伴つて順次今日の如き成長を遂げたものだ評論報導の目的を以て生れたものは比較的近年のことに屬し古き歴史を有する二三誌も幾何かその内容體裁を變更し來つたものだ。いふ迄もなく必要は生産の母である。醫學社會、醫師會等の漸次復雜化しその内容も進歩すると共に、専門の評論報導を目的とする雜誌を容るゝ餘裕を生じて來たのだ。之れ明治三十年以後のことである。之等評論報導を目的とする雜誌は、純學術雜誌醫育機關の特別雜誌等と異つて、その目的や社會性は全く日刊普通新聞と同一である。日刊とな

し得ず、週間或ひは旬刊等の現況は、只だ之れを容るる社會の尙ほ狹少なるが爲めのみである。普通紙の政論第二期時代の如き程度を以て起り、漸次専門社會の萬象を報導せんとしつゝある醫學評論雜誌の現況は、普通紙に遅くるゝこと尙ほ多大であるが、その進路は全く同じ近代デヤイナリズムへの精進であらうと信ずる。

醫業と文明政策

後藤子の所論を評す

風雲兒後藤新平子 後藤新平子の人物論を試みる程筆者は子を知らぬ、と共に世人は和製ルーズベルトとか東洋のクレマンソー等の異名によりても既に大方政治家としての子を知つて居る筈である。故に茲には、只だ醫家出身の政治家の頭目たる子が、醫學醫業乃至は之に依る文明政策に如何なる識見を有するかを窺ふに止むるだけで筆者の責は足りる。 併して、筆者は此の際敢へ謂はんと欲する一事がある、夫れは餘事でもない、獨り吾が後藤子と謂はず、乃至は衆議院に議席を有する誰れ彼れと謂はず、一度政治家として自他任じ、政界に驅

又た多くいふの必要なからん」此の理解を有して、幾度か廟堂に立ち幾何の醫事衛生施設を爲したりやといふ勿れだ。斯學斯業の人として各自能く此の自覺と決心だにあらば、長袖徒に春眠を貪つて許りは居れぬ筈である。

醫學の功德廣大。「然れども余をして今少しくその思ふ所を語らしめよ。今や醫學は生物學を離れて他にその基礎を求むべからず。蓋し生物學は實に政治、道德、經濟其他百般科學の基礎たり。故に吾が文明政策の實行及び東西文明の融合普及の方法として、醫學の功德廣大にして又たその第一歩たるべきことを悟るに難からず」と。前説の敷衍である。

補ふと乗するの相違。「希臘時代の古典に Hannon Stegallist」といふは、正に最近生理學の發達の出原にして、廣義の生物學の發達も之に依る。人身生活の學理に基く所のもの皆此の聖典の示す指針に依るもの也との説は、古今に徴して疑なき所なり。余は常に立言す。

政治の要は毎に人心の弱點を補ふに在り、政略の秘訣は常に人心の弱點に乗するに在り。これ宗教の普及又は黨派的行動が人間の弱點に乗するの例に徴して證明せらるゝが如し。而

して其弱點を補ふものは高尚誠實にして、深遠にその功を一時に歸せず、偉大にして至聖に近く而かもその力長久なるべし。之に反し、その弱點に乗するものは、淺近にして且劣惡從つて屢々弊害を生じ、その事功を眼前に期するが故に、容易に情弊を生じて終いに自から衰運を招く。故に人生の弱點を補ふと之に乗するとは、君子少人の分るゝ所なりとす」と。子の所論尙ほ瀾々と盡きずと雖も大意は上記に盡く。論じて政治の要諦に至り、科學政治を高唱する所に子の面目を見るべきである。乞ふ、尙ほ之を後日に徴して子が如上の説を所謂子一流の場當り演説に終らしむべきや否やをたゞさんことを。

インスチテュートの意義と

北里博士の言

大正三年十二月、巨人北里博士が自力を以て北里研究所を起すに當り、廣く天下に宣言せる一

片の辭あることを記憶せる人ありや。苟も醫學に一樹一河の係りある程の人にして、時に之を想起せざるは少いであらう。實に言は陳腐なりと雖も學術に國境のあることなし、況や人の病を救ふ吾が醫學に於ておやである。巨人北里の名は永く々々人類の總てに依つて禮讃せらるゝものでなければならぬ。大正三年十二月、博士は「一朝圖らずも廟議の變革に逢ひ」と靜かに謂はれたが、科學の尊崇すべきを、私の情に依つて左右する底の爲政者の暴舉に遭ひ、憤然野に降るの已むなきに至つて、尙ほ「學問の趨勢は一日の安きを偷む」べからざるを確信されて北里研究所を起さるゝに至つたのである。時の辭を繰返し讀む時、學理の殿堂に精進するの徒にして、感慨を新たにしたいものは蓋し少いであらう。而かも傳移管の暴政に對する博士の感慨は「愛棲せし作業室」を棄ての一言に深く隠くされてあるを思ふ時、英雄豈涙なからむや、の語を今更に口誦むのである。

二

乃ち曰く「十九世紀の醫學界に於て、精華を極めたるものは微生物學なり。ローベルト、コッ

ホ先生が初めて基礎を植へてより、傳染病の治療豫防及撲滅の研究に心血を注ぎしこと四十餘年、先生の一生は國利民福の錦繡を以て飾らるるに至れり。不肖嘗つて親しく先生に師事すること七年、明治二十五年先生の學風を齎して歸朝するや、福澤諭吉氏及森村市左衛門氏等の聲援と幫助とを得て、先づ其研究を開始し、次で大日本私立衛生會の傳染病研究所を創立するに當り、同會の委託を受けて之が事業を管理し、直ちに實扶埜里亞血清の製造に着手して、之を治療上に應用したり。血清療法が我邦と獨逸國とに於て東西相呼應して治療學上の一新紀元を畫し得たるは實に此時に在りき。同二十六年衆議院議員長谷川泰外數氏の建議に基き、國庫より研究所設立費及研究費の補助を受けたる以來、内務大臣の指揮監督の下に其事業を伸張し、同三十二年進んで國立研究所となり、同三十八年血清藥院及痘苗製造所を合して、更に大規模の研究所となりたるは世に周知せられたる所の如し。

三

顧みれば、不肖拙らず微生物學を我邦に移植してより、傳染病の病原及治療豫防の方法を考究

するに心血を傾倒し、就中結核治療法の研究は不肖終生の事業として奮勵一日も止まざる所なり
實扶埜里亞血清は靈妙なる効果を奏し而も歐米の製品に比し遙かに優秀なるものを得るに至りし
は、不肖の竊かに誇とする所なり。赤痢病原の發見、痘苗製造方法の改良、飯匙蛇毒血清の應用、
微毒の「サルヴルサン」療法等は、皆不肖の主管せる傳染病研究所の直接間接に成功したるもの
なり。其他「ペスト」恙虫病、脚氣、吸虫病等を始め、諸種の血清療法及豫防接種法等に於て研究
したる所甚だ少からず。斯の如くにして當初以來上皇室の鴻恩に酬ひ奉り、國家の進運に貢獻し
併せて斯學の發達進歩を計らんが爲め、拮据經營茲に二十餘年、一朝圖らず廟議の變革に遭ひ、
其所管を内務省より文部省に移さるゝに及び、終に日夕憂棲し來りたる作業室を棄て、傳染病研
究所長の職を辭するの止むを得ざるに至りたるは、不肖終生の憾みとして遂に忘るゝ能はざる所
なり。但だ夫れ近時學問の趨勢は一日の安を偷むを許さず、列國競争の間に立ちて斯學の發達を
圖り、國運の隆盛を計らんとせば瞬時も斯業を廢する能はず。仍つて不肖は奮然起つて茲に私立
の研究所を興し、其砥礪を繼續せんとす。蓋し是等研究機關の獨立は、時勢の要求する所にして、
彼のバストール・コツホ・リスター・エールリツヒ・ロツクフェラー研究所の世界に重きを爲す所

及び近時ウキルヘルム皇帝學院等の設立を見たる所以亦茲に存し、不肖等の事業が教育の府と
は何等の關係無く、専心一意之に没頭せざるべからざるを教示するものなり。不肖豈に奮勵一番
せざるべけんや。加ふるに今や不肖の舊僚友及助手十數名連袂辭職、來りて不肖に協力せんこと
を誓へり。因て不肖は其企圖を永遠にし其基礎を鞏固にせんが爲め其組織を社團と爲すこととせ
り。斯の如くにして始めて學問の獨立と權威とを維持し、以て不肖の素志を確實に貫徹するを得
んか。茲に聊か所信と希望とを披瀝して、北里研究所設立の趣旨を開陳すること爾り」と。

四

斯くて北里研究所は大正四年十二月に新築の工成つて、陣容を整へた。

移管の時、故森村市左衛門翁が慨然として語つた言葉は、最も北里博士の立場を知る知己の言
であらう、乃ち「思へば二十年餘の昔である、北里博士が歸朝した當時、福澤先生と長與專齊氏
と私とが膝を突き合せて博士の後援たらんと相談した。吾等は我が帝國が博士の如き人物を有す
る事を日本の光であると云つた吾邦の幸福であると云つた、當時既に北里の名は噴々世界に輝き

米國から禮を厚ふして招聘して來た、其の時の條件は米國政府は一年四十萬圓宛を博士の意の儘に使はせる、而して博士に對しては、年額四萬圓の報酬を贈與すると云ふのであつた、併し福澤先生は今の日本は博士の如き人を失ふことが出來ぬと云ふので、博士を引き止め北里氏も亦た國の爲めに盡さんの念切にして遂に米國よりの、懇切なる招聘を謝絶し愈々吾邦に止まつて、熱心に其の研究を遂行し永く國家の衛生に向つて貢獻しやうと云ふに決して、斯くて愈々計畫を遂行しようとする、大學も政府も寄つて集つて、北里博士の事業に迫害を加へて來る、隨處に反對の演説會は開かれる研究所は店立を喰ふ、北里博士もほと／＼當惑して了つた。當時吾等の思ふには北里は實に生きた博士である官學の博士などは何をして居るのだ、まだ繪具一つも發見し得ぬじゃない乎と。茲に三人が相談して博士の事業に力を添へたのであつたが、今でも政府や大學の人達が擧つて、北里を苛めた時のことを考へると興奮して來て夜も眠れないのが常である何故大學で北里をいぢめるの乎と云へば、私立のものから……今では國立だが……人材が出たり學界に貢獻する發見をされたりするのが、官として堪えられないと云ふのだ、誠に愚にも附かぬ話である。併しそれも是れもモウ昔の夢となつて今は一般の社會も、北里博士の事業を認め大學側

とも仲よしになつたと思ひきや一方では益々嫉妬心を深くして今度のやうな事になつて了つた之は恐らくは私の邪推であらう、邪推であつて欲しい、だが吾等は問題の起つた時機の尙早かつた事を喜ばぬ譯にはゆかぬ、試みに想ふに此の問題が北里が七十八になつてから起つたら怎うであらう乎、北里死後に起つたら怎うであらうか、然し北里博士は幸ひにして尙春秋に富んで居る今から更に研究を新にし努力を新にして、國家の爲め學界の爲に更に新なる貢獻をする事が出来るならば、今回の事件が或はより以上の幸福と名譽とを齎すことが出来る、私はさうして貰ひたいのである、博士が若返つて新しい天地を開拓しようとして居ると云ふ事を地下の福澤先生や長與氏に傳へたなら、兩氏も定めし喜ぶことであらう、デモ北里博士が心血を注いだ彼の研究所を奪はれたのだ、斯くあらしめた學者の嫉妬心、醜い人間の争ひ、ア、其れは言はぬが可い。」

嗟、福澤先生にして猶ほ世に在らば、果して何と言はれたであらう。

所謂「若返り法」問題と學徒の心境

不老長壽が出来、性慾の満足が、再びすることが出来るとしたら、人間の本能に乗ずるには鬼に金棒である。「若返り法」が人氣を博したのも無理はない。然るに之れを宣傳したるものは既に學界に定評ある九大の神博士であり、又た之れを直に金儲けに利用したのが、例の山師醫師であつて、神聖なるべき學界にある暗い影を投げたのは遺憾といふ外はない。斯くて不良老年は「九州へ」と志して、學者的公憤は醫學士會等に依つて擧げられた。「若返り法」とは何ぞ。最初之れを本邦に紹介した永井博士その他の説く所を綜合して、左の如く解するを以て先づ當れるものとすべきか。先づ學術的の真相を知つてより第二段の問題に入るべきである。

二

乃ち所謂若返り法なるものは、既に千八百六十九年以來實驗せられ、又た一八八九年ブロン

セカール氏は犬の睾丸の抽出物を水にて稀釋したる液體を、自己の皮下に注射し若返りを企てたことがある。氏は當時七十二才の老人にして十乃至十二年以來自己の體力が著しく減少せるを自覺し、例ば氏が研究室に於て三十分立ち居れば甚だしく疲勞を感じ休まねばならず、又三時間も仕事を續ければ如何にしても仕事が出来なくなり、家に歸り床に就かなければならない様な状態になつて居つた。然るに氏は此睾丸製劑の三回注射後に於て凡ての状態に變化を起し、體力大いに恢復し、四肢の力大いに増加し、注射前に比すれば、前膊の力が六―七キロも増加したのを知つたのみならず排尿の力は強くなり、便通もよくなり、従つて仕事に従事することが遙かに容易になつた。斯の如く自己の經驗よりして睾丸製劑の使用を治療上に試み様としたのである。而して其の後、同睾丸製劑の著明なる作用は其の内に含まるゝ所のスベルミンの爲めであると言ふ事になり、ポエール氏は此のスベルミンを以て睾丸抽出製劑と同じ意味に使用し得ると言ひ出した。而して、シャルコーライデン氏の結晶が固有のものであると信じられて居つたが、其の後に至りシャルコーライデン氏の結晶の如きは種々の物に含まれて居て、決して固有の物でないといふ事が判つたのである。爾來此の若返り法は、一時盛んであつたが、段々と眞價が薄らいで來た。

而して、此等の實驗は、他人若くは他の動物から作られたる所の睾丸抽出物を注射して若返る所の方法である。スタイナハ氏は其の論據は同じであるが、他の動物より持つて來ずして、動物若しくは人間自身に手術して若返る方法を研究して非常なる良成績を得て發表したのである。斯の如く若返り法なるものは一般から非常に新しい方法の如く想像されてゐるけれども決してさほど新しいものではない。

スタイナハ氏の實驗は鼠やモルモットの生後二三週間の者に就て、其の雄には睾丸を除きて、之れに卵巢を移植し、其の雌に卵巢を除きて之に睾丸を移植し、それ等の成長後身體に如何なる變化を現出するかを試験したるに、前者は雄として生れたにも拘らず、成長後の所謂第二次性徴は全然雌の如くに、後者は雌たるべきものが第二次性徴は雄となることを確め、生殖腺の内分泌が心身上に如何に深甚なる影響を及ぼすかが想像せらるゝと共に、睾丸の内分泌と卵巢の内分泌とは各々特殊の働きを爲すことを立證し、次いで幼鼠生後一ヶ月のものは生殖器關は之を具備するも、其の發育は不充分にして、其の儘成長すれば生殖器關も成熟するに至るけれども、若し幼時に於て睾丸を除き置く時は成長の後、其外形及び大きさは去勢せずして成長したものと殆んど

異ならないが、其の生殖器關は幼時の状態に止まるのみならず、或ひは又全く退化するものなることを認めた。之に反して、去勢せざる幼鼠に一個又は二個の睾丸を移植し置く時は、其の幼鼠の成長と共に移植したる睾丸の生殖細胞は退化破壊せられて内分泌の働きをなす間質細胞の増殖を來すが爲め強固にして緻密なる生殖腺に變化し、多量の内分泌物即ちホルモンの影響を蒙りて移植されたる鼠の生殖器關は著しき發達を遂げ、普通のもの以上となり、性慾も著しく亢進することを發見したのである。猶ほ又若し去勢したるものに生殖腺の一小部分を移植する時、或ひは移植したる生殖腺が全部治癒せずして一部分に止まる時は、生殖器關は充分に發達する事無くして、去勢したる者と去勢せざるものとの中間に立ち、又一度發育したる生殖腺を手術的に小にするか、或ひは除去する時は、生殖器關も之に伴ひ退化するのを見たのである。之に依りて、内分泌の働きを爲す組織の量、或ひは活動と生殖器關の作用とは、正比例なる事を知るを得たのである。且つホルモンの内分泌少く生熟したる動物の發育不充分なる精囊、攝護腺、陰莖は老衰せる動物の夫と全く一致するものである。此の觀察よりして老衰せる動物に生殖腺を移植するか、若しくは、内分泌液を其の腔内に多量に供給する事を得たならば、生殖器關の退化を防止し、又は

老ひたる生殖腺を再び壯年の状態に恢復し得べしとの考へよりして、千九百十年以來鼠に依りて若返り法を試み、爾來此の研究を繼續し昨年四月その業績を發表した。スタイナハ氏は實驗材料として鼠を用ふるに當り、その豫備として長く鼠を飼養し、其の間にその身體及び精神の働きを精細に調査し、如何なる試験方法を構するならば善きかを確めたる後に、試験に着手したとのことである。

三

氏の試験したる動物は多くは雄のもので、雌のものは此の發表中僅かに二例に過ぎない。即ち雄七回雌二回である。其の動物試験後に人間に行ひたるもの三例、之れは何れも健康なものである。一例は Hythecols 一例は睾丸瘰癧を有せるもの、一例は攝護腺肥大を有せる者であつた元來生殖腺内の内分泌の働きをなす所の間質細胞の増殖を計らん爲めには、レトングレン線を生殖腺に働かす時は生殖細胞は破壊されて、間質細胞は増殖する、之と同じ結果は輸精管を結紮する事に依りて得らるべきに依り、スタイナハ氏は輸精管の結紮を選んだのである。

スタイナハ氏は動物試験の成績如何にと謂ふに、老衰の徴といふものは毛が脱げ、光澤が悪くなり體重減じ、姿勢も悪くなり、眼も悪くなり、運動不活潑となり、物を食はなくなり、且つ之を解剖する時は組織の變化著明にして、特に精囊の退化萎縮が著明である。斯の如く老衰したる動物は性欲が缺如し、若き雌に對して冷淡となる。又高處に食物を置く時は、普通ならば之れに飛び付いて取ると言ふべき場合でも、老衰のものは然らず。斯の如き老衰の症狀を現はして居る動物に對し、輸精管を結紮する事に依りて、ス氏は多くは若返りたる事を知つた。

即ち結紮手術後十八―十九日後に雌に交尾する傾向のなかつたものが交尾する性質を表すに至り次で性欲が非常に亢進し、毛が生へ力が段々強くなり、運動も段々活潑となり、五十日を經過したるものは立派に若返つたと言つて居る。更に開腹して内部の組織を見ると、萎縮したる内部の組織がよく發育してゐる状態に變化して居ることを確めたのである。雌には輸精管が無いから結紮は不可能であるが、老衰したる雌に若き雌の卵巢を取り之を移植する方法を構じた所が、二週間位すると其の雌にも若返りの現象を呈した。

元來老衰したる雌には若き雄は極めて冷淡なれども、此の手術した雌は手術後雄に對して刺戟

を及ぼす迄に若返へつた。二ヶ月後には、老衰して一度脱けた毛が再生し、盛んなる生殖慾を示し、それより一ヶ月後に妊娠して遂に五匹の子を生んだといふ。人間に對する實驗に就ては陰囊水腫の患者を手術する序に、輸精管を結紮して置いたら（之れは四十四才の早老者である）手術後二ヶ月を経て著しき變化が現はれた。即ち皺は無くなり、體重も筋力も増し性慾も盛んになり脱けた毛も生えた。その他、第二例、第三例にも同様の好成績を擧げて居るといふ。

併し乍らスタイナハ氏自身も此の業績に付ては尙多くの缺陷あるを承認し

Dor vielen I'mcken Dieser Arbeit bin ich wohl bawusst. と謂ひて居る。

四

尙ほ今後、即ち手術の結果に依りて

- (一)若返りたる動物の神経中樞に於ては實質の維新せらるゝや、神経節細胞に於ける色素の沈着及び澱粉様小體の沈着減少或ひは消失するや否や。
- (二)循環器系統に於て心筋纖維の恢復を來すや、血管の硬變に及ぼす影響如何。
- (三)五官器系に及ぼす影響、例へば嗅覺の恢復及び其感受の鋭鈍及び五管器に於ける上皮細胞の

再生、眼球に於ける物體の硬化の消失及び眼球 Medium の果して再び明になるや否や。

(四)新陳代謝試験に於て壯年期のものとその作用同様の成績を得るや。

(五)生殖腺の他の内分泌腺、例へば副腎、松果腺に及ぼす影響、相互の作用關係如何。

(六)再生したる毛髮に就て精細なる研究、觀察。
等研究すべき問題を述べて居る。

即ちスタイナハ氏若返り法は氏自身も未だ完全とは思ひ居らず、今後更に大いに研究すべき事を明言してゐる。スタイナハ氏若返り法は、本邦に於ては最初永井博士に依つて紹介せられ、一二の學者もその研究を續けて居る。殊に永井氏の如きは自分の研究室にて専ら之を研究して居り、九州大學の榊博士も亦研究中の様である。之れに對して既に反對意見を發表して居る人も勿論少くない。榊博士は自分の研究せる精神老衰者に甲状腺劑を用ひ著効を奏したる事を學會及び一二誌上に發表し、殊に結論に於て甲状腺劑は一種の若返り法にして、之にス氏若返り法を併用すれば、一層有効ならんと言ふて居るが同博士の態度に少し變な所がある。

獨逸に於ては本年四月の獨逸病理學會に於てベルプリングル氏は自己の實驗成績を發表し性ホ

ルモンなるものは間細胞の産出するもので無く、矢張りホーデン實質の細胞ならずして造精細胞よりなるもので、間細胞はホルモンを單に貯藏し又之を輸出するものに外ならずと言つて居る。それから Tiddie 結紮所見と言ふ演題の下に、モルモットに於ける實驗に於て間質細胞は一つの新陳代謝装置であつて、即ち精虫形成に必要な栄養物を供給し、且つ一方には細精管上皮の退敗産物を吸収するものであると言ひ、又第二性徴は間細胞とは何等關係も無く矢張り Hodson の生殖上皮及び Sertoli を製造する蛋白關係ありと稱せられて居る。輸精管の結紮に依り Sertoli の貯りが破壊し、之れが吸収され一定の Ratio を及ぼして斯の如くなるものにして此の現象は永續するものに非ずと稱して居る。

その外 Robert Mijer は Steinhach の學説を否定し、間細胞は性徴を喚起するものでなければ、又天性に特殊なるものに非ず、所謂發情腺の如きは一種の究想腺に過ぎないと言ふてゐる。其の他にマイス氏等も若返り現象なるものは畢竟するに新陳代謝の充進に外ならずとしてスタイナハ氏の説に反對して居る。即ち勿論スタイナハ氏の學説に贊成する學者もあるが、要するに此のスタイナハ氏の若返り法に對する學者間の意見は諸説紛々として未だ斷定的のもので無い丈は瞭

かである。是のことはス氏自身も未だ完全なものでないと言ふのを見ても知ることが出来る。

五

或る人が理想乃至空想に就ては謂つて居るならば議論はないが、學界重要な地位にある人が、人間の本能的弱點に投じて學者的良心を二三にするとせば、斷じて學界より葬り去らなければならぬ。別項紳博士に對する公開狀は、左記醫學士會の建議の側面を爲すものである。即ち、『學術上の研究は固より學者の自由に任す可しと雖も是を世上に公表するに當りては其及ぼす所の影響を顧慮し慎重の態度を執る可きは學者の常に務む可き所なり苟も功名を急ぎ俗間に媚び問題の如何を省みず或は其研究の未だ完からざるに拘らず漫然之を公表するが如きは世を誤るの弊恐る可きものあり本會は夙に之を憂ひ嘗て我醫學界の學者に對し再三警告する所ありき然るに今次貴大學醫學部教授紳博士の精神老衰の患者治療を公表するや時恰もスタイナハ氏若返り法の世上に喧傳せらるゝに當り同教授の爲す所其の之を傳ふるもの虚實混同稍々誇張に失せるの嫌なきにあらすとするも同教授の之に對する用意も亦慎重を缺けるの憾なしとせず尋常學者の爲す所に在

りても其影響する所小ならず況んや最高學府にあるものに於てをや本會は深く之を遺憾とす閣下
貴大學各部統率の任にあり庶幾くば明鑑を垂れ是等に對し常に戒飾する所あらんことを
右本會臨時總會の決議を以て建言候也

眞野九大總長宛

醫學士會

年 頭 語 (一九二三年)

顧みれば、既往十年餘吾が醫界は内外共に著しき變革を呈し、特に最近の傾向として、内にありては、醫術が益々社會化、民衆化され、外にありては愈々國際化、人類共通化されんとしつゝあるを見る。

見よ、曾つては醫師を貧民救済に關して經濟的責任まであるもの如く考へ治療を爲さざる醫師を以て不仁となし、醫師會の規約に基く報酬を求むる者に對してさへ暴利論を以て迎へて居た社會も、今や漸く覺醒して、最早や醫師に對して貧民の治療を強ふる者も少くなり、醫師の報酬を暴利と唱ふる者も亦少くなつて、寧ろ患者に對して「親切でありたし」との要求が一般を通じ

ての聲となつたと同時に、社會は醫療保健に要する經濟上の負擔は、醫師以外の社會公共及び國家の責任であると悟るに至つた。此結果が、即ち今日の濟生會、赤十字、公共團體等の治療機關の擴張充實の聲となり簡易保險より、疾病保險制度の輿論となり、更に民間にあつては、或は中産階級の爲めの病院論となり、或は小村侯の如く所謂富者と貧者の爲めの病院論となり、或は塚氏の何人も國費を以て治療を受くるの時期に進まねばならぬ、との主張が現はるに至つた。此等の思潮は、吾が醫術が益々社會化、國家公共化されんとする道程を示すものであつて、將來醫術が果して完全なる社會化、國家公共化せらるるの曉に於ては、現今の如く醫師社會からは頻りに醫業難が叫ばれ、社會公衆からは頻りに受療難が叫ばれて醫俗共に苦しむといふ過度時代を経て聽ては醫師はその生活を保障され、民衆は醫療を保障さるる理想郷に到達するであらう。唯だその理想時代に推まんとする今日の過度時代こそ、實に一般醫家にとりて、最も警戒すべき危険時代でなければならぬ。而して、今日の吾が醫界は、正に其急潮の渦中にあるのである。

更に、國外を見れば、始めは各國共に他國より病毒の侵入を防禦せんとする自國防衛の衛生政策が、醫事衛生に關する學者の學術的會議に始まりて、赤十字聯盟となり、遂に國際聯盟が、其

規約に衛生事項を規定するに至つて茲に愈々國際的傾向を帯ぶるに至つた。假令、國際聯盟は世界の各強國を網羅せず、其規約は何等權威ある拘束力がないとしても、其衛生會議が、彼の軍備其他各國各々利害相反する政治問題と離れて、世界的に人類共同の福祉を増進せんとする大理想に向つて進みつつあるは、明かなことである。彼のロツクフェラー財團が、世界に於ける十二指腸癌の撲滅の爲に、各國に向つて必要なる人物の養成に着手し、或は既設の醫學研究機關を補助し、或は新に學校を經營するが如き、寔に「學術に國境なし」との事實を雄辯に示すものであつて、吾が醫術は今や、獨り國內にありて社會化、民衆化されつゝあるのみならず國際的にも亦、世界化、人類共通化の大理想に向つて、着々として進みつゝあるのを如何にして否認し得やう。

既に醫術が内にありては益々社會化民衆化され、外にありては愈々國際化、人類共同化されんとするは、寔に顯然たる世界的の傾向であつて、嘗に醫界の人許りでなく、將來如何なる政治家も、此問題を度外にして政治を行ふことは出来ない。此間にありて、最も大なる關係を有するものは即ち醫界に籍を置く言論機關である。假令、幾多専門の良雜誌があつても單に専門のそれだけでは、醫術の社會化運動とは全然没交渉であり、またそれが邦文雜誌であつては、是れ亦、醫學

の國際化運動とは恐らく没交渉であらう。更に亦た、言論機關に携はる身の責の大なるを思はずには居られない。既に木鐸耳目の意義に就ては改めていふの要はないが、最も忠實なる公僕としての責を如何にして果たすべきかに就ては、五分の責は監督者たり且つ鏡に對す實體たる位置の一般社會人の負ふ所ではなくてはならぬとも考へられる。

開業醫制度の前途と健康保險法

法規の上に「開業醫制度」なる語があるのではないが、事實は立派なる國家の一制度であるのは、今日我邦に於ける醫業の實際である。自由に開業することを許し、自由に報酬をとることを許す、已耳ならず業として之を行ふに對して他の萬般のそれの如く税を課することをしない、單に此の方面のみより見ても今日の開業醫制度は慎重に考慮を加へなければならぬ地位にある。況んや、生存慾は凡ゆる生物を通じて最強の本能なるはいふ迄もなく、而かも醫療が此の最強の本能に最も大なる交渉を有するものなるを考ふる時、今日の開業醫制度の是非善惡は人間生活

の幸不幸の重要部分を制するものなること、多く謂はずして瞭かである。然り、先大帝の「醫藥給せず天壽を全ふせざる者」と宣はせられし事實の如何に少からざることぞ。世は移る、弱きものと愚かなるものとの知らざるが故の憐れにも悲しき飽きらめは何時まで續くことであらう。即ち、病に對し醫療の途備はる今日に於て、而かも之を給せずして終ることが何時迄或る階級の人に堪へ得ることであらう。

二

生命は總ての人に平等なる權利である。然らば此の權利保護或ひは擴大の權も總ての人に平等であらねばならぬ。貧富何ものぞ、老若なにもものぞ。既にして私は幾度か醫の至高の善最大の道徳であることを高唱した所以も全く茲に存するのである。

然かるに、此の醫を業として行ふ現況は如何、即ち今日の開業醫の制度は如何？ 自由開業は必然の結果として自由競争を生じ、醫師は相牽制して報酬規程を生ずるの現象すら呈するに至つて居るではないか。素より純理を以て世相に處することは能はぬ、況んや醫を行ふもの是れ又た

等しく人也てふ餘り明白なる事實を考へねばならぬ。更に人間生活に於て業を行ふは依つて以て衣食を供し産をなし、進んで己の歡を全ふせんとするを以て原則とすることを忘れてはならぬ。論じて此處に至れば、今日開業醫制度の弊として數へらるゝ分布の不均衡、醫療報酬の不廉の二大事實も、依つて來る所自から瞭か也といふべきである。

三

斯くの如き重大なる迷路に立てる今日の開業醫制度に對し、巨石を投ずるものは實に健康保險法の出現である。健康保險法の必要は今日既に議論を要しない、斯くの如き社會政策が何故今日迄等閑視せられつゝあつたかを寧ろ不思議としなければならぬ。偕て健康保險の眼目とすべきは被保險者（所謂労働者等）の負擔を可なり軽減することゝ醫療を完全に與ふことであるのを考へねばならぬ。後者即ち醫療給付の方法の當否は實に重大である。

今日醫師會等に於て最も憂慮しつゝあるのは、政府又は保險組合等が專屬醫又は雇傭醫の制度を採るに非ずや、といふ點である。一人又は數人の或る特定の醫師のみに就て治療を受けざ

るべからず、と強制することの不合理なることは、由來人間自由平等の本旨に顧みて多く説明を要しない、即ち受療者は醫師の選擇に就ては全く自由の權を有しなければならぬのは原則である。若し強ひて或る種の制限を用ふるとせば、或ひは經濟生活等の點に顧みて地理的の制限に止むべく、斷じて人的制限を加ふべきではない。即ち醫師會等の現狀を考察して茲に團體自由選擇なる語の出づる所以である、と高調されて居るのである。昨秋日本醫師會が第一次總會の決議を以て内務大臣に建議した要項は此の間醫師會大多數の意嚮を語るものである。即ち

第一、療養給付は團體自由選擇主義に依ること但し保險組合が病院其他診療機關を直營する場合に於ては特定の條件を具備するものに限り之を認むること。

第二、團體自由選擇主義に則るときは道府縣醫師會を單位とし其の區域を以て區域となし以て地域的制限の宜しきを期すること。

第三、道府縣醫師會は總會の議決を経て保險者（政府又は保險組合）と協定すること。

第四、道府縣醫師會は毎月保險者より前月末現在被保險者の員數に應じ療養給付費の支拂を受くること。

第五、郡市區醫師會は道府縣醫師會に於て保險者と協定したる事項に付總會の決議を以て之を承認すること。

第六、郡市區醫師會は療養給付の事務を分擔すること。

第七、郡市區醫師會々員は療養給付の實務を擔任すること。

第八、郡市區醫師會は保險審査機關を常置して會員の業務執行の狀況を監督し且會員の支拂請求に係る治療費を査定し意見を附して道府縣醫師會に廻付すること。

第九、道府縣醫師會は保險審査機關を常置して郡市區醫師會々員の請求に係り且前條の査定を経たる治療費に關し又は其の業務執行狀態に關し審査を遂げ當該月内に於ける療養給付費の範圍内に於て之を公正に分配すること。

第十、治療費の分配方法に關しては道府縣醫師會の決議を以て之を定むること。

第十一、郡市區醫師會々員にして被保險者の請託を容れ濫りに休養證明書等を發行したる場合は會則又は別に定むる所に依り相當の制裁を加ふること。

さて醫師會が前述の如き純理のみに基いて團體自由選擇主義を高調するものなりやは、現に保險法當局に於て必ずしも醫師會の主張を是なりとせず、との意嚮ある事實に鑑みて併せて一應考ふべき點であらう。

由來政府の政を行ふや、先づ事の要否に先んじて經費を憂ふるの弊あるは吾等の事毎に痛感する所である。況んや資本家が強制せられて已むを得ず之れを行ひ、被保險者側も亦た僅少なる收入の幾分を積立つることを強制せらるゝ健康保險法の組織が、出來得る限りその醫療に要する費目を僅少ならしめやうと努むるのは茲に多く説明するを要しないことである。實に保險者の憂ふるは此の點以外にはない、乃ち報酬規定を設けて相牽制しつゝある今日の醫師會が、保險者の希望するが如く幾何の醫療料低減を爲すべきやは、健康保險法實施の上の重大問題であると考へて居るのである。

翻つて健康保險の被保險者が實施後十年を出でずして全人口の四分の一以上に達すべきを考ふ

る時、之等の者が總て政府或ひは保險組合の雇ふ所の或る限られたる醫師のみに依つて治療せらるゝ時、今日一般の開業醫の前途は如何？ 簡單に謂へばさなきだに大なる迷路に立てる開業は直に四分の一の患家を失ふ(語弊あるもしばらく便宜の爲め敢へていふ)こととなるのである。事務整理の困難、實務の監督不能乃至は之等の結果として一般の醫師は被保險者に同情し、又は結託して虚偽の證明書等を濫出するであらう、殊に現に醫師會の規定せるが如き醫療料は、保險者の到底堪へ得る所ではない、とは團體自由選擇主義に反對する重なる理田であるやうに觀らる

右の理由に就ては一々辯駁することが出来るが、斯くの如き反對理由の依つて來る所以は、忌憚なく謂へば今日の醫師會に信薄きに基く。さて團體自由選擇主義を主張する醫師會は、被保險者に對する醫療料は被保險者以外に對するより可成りの低額を以てせざるべからざるは素より承知の上のことである。が、既に先づ團體自由選擇主義と決定せる後に於て、此低額の程度に就て更に紛擾を來すことなきや否や、社會政策の必要と開業醫即ち醫療給付の實務に當るべき醫師

會の會員の實狀とを併せ考察して、愈々本問題の慎重なる準備を要すること痛感する。
實に開業醫制度の前途は健康保險法の實施に依つて大なる變革を見ねば已まぬであらう。

國營論の前提か

此の小著を通じて筆者のいふ所は、或ひは醫業公營論の前提を爲すものかも知れぬ、結局國營へと落付くものであらう、とは何人も臆氣乍ら認めて居る所であらう。國營論と云へば兩三年前湯澤法學士が發表せられたものが最近に於ける、兎に角纏つた一論文であるやうに思ふ。湯澤學士は内務書記官として衛生局に勤務すること多年で、醫業の實際と關係法制に通ずることに於て有數の人だ。そしてその頭惱と性格とは氏に接した何人も推稱する所である。筆者も氏に親炙して時に就て意見を交へ示教を仰ぐ。氏の國營論の梗概を紹介し更に私見を附加したい考へで既に稿も纏つて居たが最近に於て氏より前論に二三異見を生じたので近く、稿を改めて論ずる積り、との話があつたので私も急遽稿を捨て、之に更るべき舊稿を机底より探がした、即ち左の「開業醫制度の改善論」ともいふべきものである。本論は災前の内務省の薄暗い衛生局の一室で、膝

を交へて氏が論ぜられたものゝ梗概で元より筆者のものせるもの。論旨必ずしも新たなりとはいへ、難いけれども、能く中庸を得て、氏の國營論の緒論を爲すものと見ることが出来る。乃ち、醫師を論ずるに、先づ之を個々の醫師と之れに依つてなる團體とに分つて観ることは當然であらう。開業醫とは何かと余は茲に定義を下さうと云ふのでなく、社會に否人間生活に何故開業醫が現在必要であるのかと云ふことを、考へる必要がありはしないかと思ふ。而して開業醫が社會に必要缺くべからざるものであることに想到するならば假令今日の開業醫に、將た開業醫制度に幾多の缺陷があるとしても、其改善向上を獨り開業醫のみに望むことの無理であることが分る。今日の開業醫制度の由て來る所は勿論一朝一夕ではない、従つて幾多の而かも他に依つて得べからざる美斷長所のあることは、實に瞭かなる事實として何人も認むる所であるが、亦た之に伴ふ幾多の缺陷があることも認めねばならぬ。例へば之が本質上より見て、醫師對患者の關係が全然自由契約であるため、醫師は飽迄自由に自己の名聲を擧げ、利潤を得るに利便なる土地に集る、即ち都會に所謂名醫大家と稱するものが集中して、等しき人間の住む鄰里に醫療の便がない、と云ふやうな事實は今日如何にしても否み難いことであらう。又運用上より之を見ても醫師相互の

間に廉價競争を生ずる如き、技術を錬磨せず廣告等を利用して人心を誘致するとかの如き、末節のことに就ては兎も角、眞に忌憚なく謂へば醫師が醫業を以て職業とする以上、必ずや収入の多からんことを望むであらう、此の結果、患者の多からんこと且つ患者はその治療に長き日数を要すべきことを望まなければならぬ、斯くの如きは全然國民と利害相反するものであつて、衝突の結果は必ず重大なる社會問題となつて現はれなければならぬ筈である。

然るに今日斯界に何事もなきが如きは如何。此の原因として醫師が他の階級の人士に比して相當教養あること、多年の習慣上尊稱を得て居ること、困つた時の神頼みとしてなくてはならぬこと等が數へられるであらう。けれ共余は敢て此の最大原因を、國民の無智に依るものと爲すものである。國民の大多數は治療の已むなきを知つて豫防の必要を知らない、況んや病は必ず醫師に依らざるべからずと爲すが如き先入觀念は余の最も遺憾とする所でないならぬ。國民は何故國家に對して、少くとも最少限度に於けるその健康の保證を要求しないか、實に此事實は余の謂ふ國民の無智を如實に語るものではあるまいか。健康は個人問題なりとされて居た時代は既に去つて居る、國防産業將た何れの方面より見ても國家萬般の事は國民個人々々の體力如何に重大な

る關係を有することは云ふ迄もない。即ち國民の體力は國家の基礎として第一義に置かれるものでなければならぬ。國民は從來及今日、國家に對して生活の安定を要求する、保安を要求する、教育の普及を要求する、其他萬般の事象に對して國家の力を要求する、然るに何事ぞ此の第一義たるべき保健の保證を没却せんとは、實に不審の至りではないか。即ち社會問題の依て來らざる、又宜なるかなと思ふのである。

乍然、無智は何時迄も續くものではない、自覺が民衆の間に擴がる時、醫師が直接國民健康の保障に従ふ職分との感をより強くする時、そこに必ずや重大なる社會問題の勃發せんことは、火を賭るよりも瞭かである、殊に問題は彼の物價の如きと異つて直接に生命に關係することなるを以て一度爆發を見んか、或はその強烈なる如何なる結果を致すなきやを今よりして懼れを抱かざるを得ないのである。

開業醫の社會問題に於ける、その制度の根本に於て前述の如き缺陷ある以上、之が除去を獨り開業醫に望むことは不可能であるが、醫師は少くとも職業團體として不斷の考究は怠るべからざるものがありはしないだらうか。又た今日社會問題の勃發せざる理由の那邊にあるやを知る時、

その地位職分に鑑みて、職業の施行上に適當なる方法を講ずることは少くとも問題勃發の時機を遅からしむるものと信ずるのである」云々、と。

労働者としての醫師

醫師は遂に労働者 好んで奇矯の言を弄するものではないが、醫師は労働者である、醫師會は従つて労働組合である、との觀念は此醫業觀の根本を爲すものであることを前提として置く。現代労働者……勿論現代資本主義的經濟組織の社會に於ていふ所の資本家に對して……なるものゝ階級の特徴は、生存上の不確實性といふことが先づ第一に擧げられる、何故かと反問する迄もあるまい、彼等は無資産である、彼等は只だ自分の腕一本で生きて居るのである、所謂「手から口へ」で生きて居るのである、更に言へば彼等は労働を賣つてその賃金を得、その唯一の財源を以て人間としての生活を營んで居るのである。そして、その労働を賣らんとすれば、恰も物品を賣ると異ならず、之を市場に提供し之に對する需要と競り合はなければならぬ、此の事實！吾々が今日まさしくと目撃して居る此の事實が、醫師の上に引較べてどれだけの相違があらう

か？ 醫師の有する技能、夫れは最高の科學を學んで得たものである、而かも之を施す對稱は何ものを以ても更へ難き人體生命である。何ぞかの工場に於て機械に油を差し、又た力を以て土を掘る彼等労働者に比せんや、といふ人があるかも知れぬ。が、斯くの如きは一片の感情論である、事實の前には何等の權威あるものではない。醫師の有する技能を資本なりとすれば、世に資本家に非るものはないことゝなり滑稽之れに如くものはない。自から働く夫れ以外に生活の途なきものは遂ひに労働者である。

醫と業と人の關係 醫とは何ぞ改つて茲に説く迄もあるまい、人身の常態を知つて更に其健康繁榮を攻究實施し、若し缺陷不足あらば之が恢復補填を計るものである。箇々の人の總和は人類の總體である、究極する所人間生活の繁榮安固を計るものである。而して今日の道徳の標準が、之等人間生活の繁榮安固を進めるものを最高の善として居るとすれば、醫は實に至高の道徳最大の善であつて、所謂仁術の意義も之に依つて解すべきであらう。更に業とは何ぞ、人の依つて以て生くるべき資を求むる爲の行動である、醫と醫業との觀念は明確に區別しなければならぬ。

醫業は營業なりや否や の議論は從來幾多各方面の人に依つて論ぜられた所であるが、之れは

は、彼れとこれとの區別はない。所詮働かねば食つて行くことが出来ない以上「饑ゆることの自由」は自由であつて自由ではない。

只だ、特定の傭主に非る相違は彼が傭主の意の儘に働かねばならぬのに比し、これは絶対に自主獨立の意志で働くだけの相違である。

生じたる誤解の數々。此の「自主獨立の意志」は種々なる誤解を、醫師にも醫師以外の人にも抱かせた。醫業が所謂仁術であると爲すこと、或ひは醫師が單に醫師なることに依つて社會の上流に位ひすると信ずることなどがその最たるものである。之等の觀念は勞働者は低級なりとの傳統的誤解にも基くが三思すべき點である。

醫權擁護の側面觀

必しも時代錯誤ならず。議會記事の三面へだけ名前が出る何某代議士、或ひは何黨の院外團といふ連中がよく開かれる竹の臺や増上寺境内での、國民大會とかの席上で、今まにも日本が亡びて仕舞ひさうなことを大聲で巻し立てるのが、慷慨悲憤とかいふヤツださうだ。そして此の記事

の附たりには新聞記者のお節介から「以て大向ふを唸らせ……」と形容してあるのに氣が附くであらう。筆者も若い時、といへば語弊があるが、普選運動の抑々時代原内閣の頃で、あの築地のさる待合の御亭をも兼ねて居たといふ岡喜七郎君の警視總監時代に、面白さも手傳つて示威運動の驥尾に附したことがある。そして警官の悪口を云つたといふ廉で一回は午後の一時から十二時近くまで、一回は到々夜半迄日比谷警察署の留置所へ厄介をかけたことがある。口が悪るのは生れつきでそれに好きが病ひでの記者生活の幾春秋「貴様は傷はないが（之れは勿論その場のお世辞です）どうも口が悪い、惚れられんぞ……」といふ御注告を辱知の誰れ彼れから忝ふする此の私だ、普選運動の尻馬に乗らうといふ頃のことだもの、警官の悪口位ひは朝食前のそれ所ではない、何んでも「凡そ無智なる下級警察官吏が……」と隣の男へ話かけたその言葉の終らぬ内に私服の刑事に「一寸來い」とやられたのだ、同類が澤山だつたから取調べは氏名住所だけ「氣をつけて温和しくして呉れ給へ」と署長は至極くだけ居たので、腹の減つて居る割合に憤慨して見る氣にもなれなかつた。只だ留置所を出てから一時間許りの間に敷島を一箱灰にした、といふのは留置所内でな喫煙を絶対に許るさんから……閑話休題。慷慨悲憤以て大向ふを唸らせたる

は既に過去の話だ、時代は既に移つて居る、大聲叱呼は決して實質的に功を擧げるに最善の方法ではない、といふことを能く聞かせられる。例の二回以來留置所の厄介にならぬのを以て直に此の説に賛同したりと爲す勿れだ。不肖不敏と雖も時代推移に覺らぬ程の無神経でもない。併し所謂護憲運動のことはしばらく之れを謂はず、醫權擁護の叫び今まにして尙ほ時に高調せらるゝを見て、科學智識民衆化の過渡期に際し尙ほ所謂醫權擁護必しも無用に非ざるを信するのである。

果して醫權なるものありや、筆者嘗つて何某の博士に法學通論の講義を聞く。曰く「權利とは法律の製造物なり、故に法律なき所に權利なし」と。却説、人間は總ての動物の中で最も群居すべからざるものである、人間の氣息は人間を毒する……と唱へたルツツや、物質文明は全くその醜惡な影を潜める、生活は簡單にして質朴、人は嬉々として健康、經濟的壓迫から除かれた人々は懶墮に陥らずして、藝術的衝動を感じて適宜に美つくしいものを生産し、商業迄物々交換である、といふモリスの無可有郷のことはしばらく之れを他の人に譲り、法治國民としての吾等が日常生活の一舉手一投足にも權利の主張を忘れざるは、之を常に法律の製造物と知つての上の事なるや否や、或る人は時に法學通論を讀返へす必要なきや否や、五萬の醫師諸君醫權を擁護し醫

事衛生の改善發達を圖る」云々といふのが、日本の醫師の大團結たりし大日本醫師會々則の劈頭にあつたこととよもや御忘れにはなりません。少くとも此の一事實だけを以てしても「醫師會とは醫權を擁護するを以てその大目的と爲すもの也」といふことが出来るらしい。従つて「醫師會は醫權擁護の爲めに發達せるもの也」といふことも出来るであらう。が、讀者はそれ以前に「醫權とは何ぞや」の疑問が生ぜざるや。筆者素より能く此の醫權なるものゝ實體を知らず、定義を知らず、只だ能く此の語の世に用ひらるゝを知る己耳。

所謂醫權の法理觀、文理解釋に従へば、先づ醫とは何ぞ、權とは何ぞと説かなければならぬ。醫の意義に就ては既に繰返す要はない、次に權を權利也とすれば、即ち法律上の權利であつて自然の權利にも非ず、天賦の權利に非ず、況や男女同權の類ひも非ずといふことになる。然らば之を權利自由説、權利々益説、權利力説等より考察して、法律上斯々のものなりと定め得るならばさうして置くことは、公人としての醫師及び醫師團體の爲めに極めて必要であるに相違ない。諸學説のいふ所はさて置き、

權利とは法律の保護に依りて生ずる所の意志附帶の行爲不行爲又は意志の附帶せざる行爲不行

爲の強制の根本にして自己以外の人又は團體に對するものなり、
と權利を定義して、之に醫の本質を考慮して茲に醫權なるものを法律上の權利の一種なりと斷じ
得るや否や。

總ての人が若し業として診療を爲せば、直に無免許醫業として處罰を受けることはいふ迄もな
い、併し免許の有無は診療そのものゝ效果に相違を來たすことはない、而して今日の醫師免許と
いふ行政處分は全然認可に外ならぬ。試みに思へ、疾病の治療は免許を得たる醫師に依らずとも、
何人でも之れを爲すことが出来る、その結果の如何は問ふ所ではない、況や醫學を修得せるもの
は病疾治療に特殊の技能経験を有して居るので、その能力は克く診療を爲すに堪へ得るものであ
る。之れ免許てふ行政處分の全く與からざるものであることは瞭かだ、されば醫師の免許とは行
政上の必要より一般人をして疾病治療を爲さしめざることゝし、特殊の資格を有するものをして
之を爲すを得しむるものであると見ることが出来る、即ち免許の謂いである。既に前述の如く免
許の有無は診療の效力に影響あるものに非る以上、之れを得るも特殊の權利を取得したものと見
ることは出来ぬ、免許に依つて回復する適法能力の範圍が、今日の醫學の是認する一切の方法、

即ち一般人が爲す能はざる人體の切開、劇毒物の使用、精神病者の鑑定その他事項が業として爲
し得ることを以て、或る獨立したる權利と見做し名付けて醫權と呼ぶことは、醫の本質を顧みる
時直にその當らざることが分るであらう。

所謂醫權とは意味深長。既にして筆者の法理解釋に従へば、法律上獨立して醫權なるものある
ことなく、醫師たることは一定の資格に對して與へられたる免許に過ぎないことが分る。然らば
今日迄大聲叱呼されつゝ來つた醫權とは抑も何ものかといふ疑念の生じて來る。人あり酒間に曰
く「所謂醫權とは醫藥分業を爲さしめざる權利なり」又た曰く「齒科醫師乃至は按摩柔道整腹術
者その他をして、その業を爲す能はざらしめんとするものなり」加持祈禱精神療法を行はしめざ
るものなり」更に曰く「診療過誤の民事刑事の責をなからしめんとするものなり」と。更に甚だ
しきは「治療料を徴する權也」と。元より酒間の放言にしてとるに足らずと雖も、童謡時に感に
觸れて心腸をさかむこともなきにしも非ずか。しばらく茲には所謂の二字を冠して醫權なる語を
用ひることは、既述法理解釋を是認するものゝ當然執るべき所でなくてはならぬ。深長なるかな
所謂醫權なるものゝ意味は。

醫の本質の尊貴なる謂ひ、筆者は斯く信じて居る、乃ち所謂醫權とは醫の本質の尊貴なる別名である、と。酒間の放言の如き誤解を抱くもの、若しありとすればそれは醫の本質の説明足らざりしか、低能者の誤解に依る、と。識者はしばらく所謂醫權と業權とを混同せざるもよしとす。

醫觀業觀まごころく

折に觸れ時に際して種々なる人の意見を聞き、時に卑見を矯だして貰ふことが出来るのは記者生活の嬉での一つだ。醫界に粟を喰めばとて相手は斯界の人のみではない、去る十年の暮れには特に此の機會が多かつた。今ま舊稿の中から探り出した四篇四人は左の通り。

——堺枯川氏——十二月の或る寒い朝であつた、赤坂見附から辨慶橋を渡つて紀尾井坂上のお宅に堺枯川さんを訪ねた。取次に出た眞柄さんが「風邪で臥つて居ますが……」と云ひ乍ら刺に通じて呉れる、案内された二階には果して老枯川さんが床の中で本を讀んで居つた、三人をつなぐ雑茶の間の話は左の通り、その晩眞柄さんが書き纏めて記者の所まで送つて呉れた。

「醫業が他の職業と同じく一個營利業（即ち生活方法）たることは無論である従つて金のない者

の爲には、お医者さんは何んにもならない。又、折角親切なお医者さんがあつても思ふように其の親切を盡す事は出来ない。

薬價や診察料が高いの何んのと云つても仕方がない。高く取れるものは取るが當り前だし、それが厭なら掛らぬ迄の話。又安くする方が却つて得だといふ事情の下に在るお医者さんは安くするが當り前で、別段それに對してお禮を云ふ事もない。

醫業の將來は社會全般の將來から切り離して考へる事は出来ない。社會全體が眞の共同生活になれば、醫業も他の各種の勞働と同じく、單なる一個の社會的分業となり、自分の衣食などは全く關係のない仕事となる。只その好きな人、それに最も善く適した人がそれをやる事になる。従つてヘタな醫者だの、不親切な醫者だの、胡麻化しの醫者だのは全く無くなる。

然しそこまで行く過度時代について考へて見れば、從來の總て、醫者が國家もしくは自治團體の使用人としてそれぞれ相當な生活を保證され、總て公立の無料診療所に於いて一般人民の爲に働くと云ふ段取が想像される。

せめて一日も早くそこまで行きたいものだ。主義者として老悖の位置は人も知る通りだ。私は

氏の主義總てに賛同するものではない。がその透徹した頭腦、極端記さては深遠なる冥想生活や熱烈火の如き主義の遵奉者として、幾多尊敬且學ぶべき先覺者中の大明星であると信じて居る。

——内田魯庵氏——文壇の耆宿内田魯庵老に醫界觀を聞いたことがある。柏木の閑居にお訪ねすると、十疊の書齋が足の踏場もない程、色々な書籍が擧げたり積み重ねたりしてある中で、遠慮も會釋もない御意見が口を衝いて出て来る。愉快な伯父さんといふ感が期せずして生じて来た。一緒になつて議論してさて歸つて来て老のお話だけを纏めかかつたが、どこ迄が老のどこまでが自分のだか分らない、然るべく書いて訂正に送つたら果せる哉、「大分君の意見が這入つて居るヨ、不賛成でない所は削らずにある」と朱書して返送して呉れたのが左の通りだ。

私は今日醫者の藥價や診察料が不當に高いとは思はぬが、遠慮なし謂へば、今日の醫者の多くは甚だ不親切なものだ。先年「太陽」に書いたことであるが、私の子供がさる病院に入院し居た時經過も長いので醫者の云ふ儘に退院して、その後毎日病院へ通ふことにした。所が退院三日目の夜、突然危篤の状態になつたので電話で主治醫の院長に來診を頼んだが諾して呉れない、再三交渉したが終ひには看護婦が話中の電話を切つて仕舞ふやうな始末であつた。けれ共、私は之は單

に醫者社會許りの現象とは見て居ない、社會の總てが之れであるから殊更聲を大きくして醫者の不徳を責めやうとは思はない。滔々世を擧げて利に赴く云ふ語も新しくないが、夫れが直接人命に關係あることであると否とを問ふ所でない、無辜の罪に泣くものを助けると云へば辯護士も大切な職分を持つて居らうし、靈魂の救済をする云へば宗教家も至大なる任務に居るものであらう。醫者が肉體的に生命に關係あるからと云つて殊更區別するの要が何處にあらう、何れも營業化して行詰る所迄行かねば收らぬものと私は見て居る。

社會に階級のあることは事實であつて社會生活に必須である醫者が自づと階級づけられるのも已むを得ぬことだ。貴顯富豪が三浦とか入澤とかいふ博士を自動車で呼ぶことも、二十五錢や十錢の藥價を支拂へない者があることも目前の事實であつて、社會が根本から人間の生活を均等にするやうな組織に改めらる日が来るならば兎も角、今日の儘では所詮致方がない。夫れより現實に必要なことは救貧救療を徹底せしむることだと思ふ。濟生會と云ふ有難いものもその手續が煩雜で、一日稼がずには居られない程の貧乏人には利用の方法がないとか、三井病院では絹布を着て來る者を診ない爲め、門前に綿服を貸す商人があるとか、總て此の調子で貧民は何時迄も浮ば

れない。之は醫者丈に求めることでなく社會が協力一致して爲すべきことである。そして醫者は現状で良いから、今少し總ての人に對して親切であれば結構だが、それは希望に止ることだらう。

——杉村楚人冠氏——「醫者の車夫が車代を請求するのは怪しからぬことと思ひます」と只だ一言。記者と名のつく仕事をした人で楚人冠の名を知らぬ人はあるまい。「朝日」の杉村か記者は楚人冠か、英國派の新聞學者として、硬軟行く所可からざるはなき人の言は是れ。

——有島武郎氏——故有島さんの面影は懐つかしい母校の先生の夫れのやうに浮ぶ。下六番町のお宅で幾度か承つた文藝や思想上の意見批評等は、全く私にとつて此の上もない心の糧であるやうに思つて居た。よく友人から「有島さんは女弟子が多いから君の出入するのは目的が自から別なのだらう」とひやかされたものだが、慥ふした無意識の言は結局有島さんの上に、謙を爲した。道學者が如何やうに有島さんの最後を非難しやうと、又た如何に多數の贊美者が出やうと私の有島さんに對する尊敬と懐つかしさに變りはない。何時か雑誌で第三者の聲を求めた時の談片に慥ふ記るされて居る。

醫業に對して私が第一に思ふことは、之を公共の機關とし度いと云ふことである。之は人命と

云ふ最も尊いものを取扱ふ職分が、段々普通の營業と選ぶ所がなくなるに依ることも勿論であるが、私が更に大なる理由とする所は、今日の醫師の要求する報酬に堪へ得ないで病の冒す儘に任せて居る多數の、所謂下級民と稱する人々の幸福を増し度いからである。現に多少なり資産を有する私などの所で依頼すれば、二ツ返で來て呉れる人も、その日暮して家庭へは二の足を踏んで居る。そしてよしそのやうな家庭へ往診したとしても果してその診察やら處方やらが、誠意を以てしたものであるか否かを疑はずには居られない、それは多數の醫者の態度に依つて窺はれる。乍然、今日の醫者やその生活状態を見て、醫者が今日徴しつつある藥價或ひは診察料と云つたやうなものが甚しく高價なものであるとは思はれない、只だ、此の高價でない筈の即ち相當にとつて居るのであらうと思はれる報酬にすら堪へ得ない人々の多い現況を考へなければならぬ。私は病を治することを行ふものは、悉く之を國家が責に任ずる所の機關としたなら今日の弊が改まるかと思ふ、と云つてその具體的方法などは勿論私には分らないが、よい反面には必ず種々の弊害も伴ふであらう、けれども人は總て大きな理想に向つて進まなければならぬものである。弊害の除去は即ち理想への向上である。凡そ醫術の高尙なることやその技の神に入れるが如きは大な

る藝術であつて、素より金錢を以て云爲すべきではないが、實生活上より見れば斯様にしたならばより善くはないかと思ふ點はあるであらう。』と。

或る博士の事件

或る所で或る知名の醫學博士が、患者である或る處女を詭計を以て數回凌辱し、妊娠するに及んで墮胎を企てたが果さない内に家人に發見せられ、凌辱及墮胎の廉で告發されたといふ事件はかなり社會を驚かせた。博士と言つてを矢張り男であることに變りはなく、令嬢と言つても女であることに變りはない。性的生活の年代にある男女の間に、秘密な交際が出来て居たからと云つて別段珍らしい事ではない。しかし、一方が立派な博士であり、亦た他の相當が家庭に育つて居る女學生であり、そふして女の父は之を知るや直に秘すことなく、愛娘を犠牲にしてまで、世を警むる爲めと稱して、法廷と社會とに之を公にしたと云ふ點が世間の興味をそそつた。博士としての行爲、之に對する女の態度、並にその父なる人のとつた態度に就ては、種々なる點から幾つかの社會問題を提供して居るが、それ等はしばらく略すこととして、唯だ茲には醫學上から又た

醫師としての見地からこの問題の骨子となつて居る凌辱及び墮胎に就て、研究して見たいと思ふ。

第一は凌辱の點である。當時新聞紙の傳ふる處に依ると、彼女は未だ性を理解しない所の純な處女であるといふ。恐らく彼女は今日まで性交の何たるかも知らない、従つて勿論自分の妊娠したのも知らないといふ意味であらう。女が法官の訊問に答へたとして傳へらるる處に依ると、彼女は或る博士から子宮にも病があると言はれて、四五回程坐薬を膈内に挿入する治療をうけたと言つて居ると云ふ。勿論その前後に何等迷朦薬を用ひられたのではない。併し彼女は今猶ほ學窓に親んで居るのは事實だが、既に思春期を過ぎた十八歳の女子である。如何に性教育が今日の學校教育に缺けて居ると云つても、十八歳にもなつた女子が坐薬の挿入か性交かを判別し得なかつたと云ふ事實があり得るものとすれば、これは生理學上からも、延いて裁判醫學上からも頗る注目すべき新知見でなければならぬ。

第二は墮胎の問題である。女は肺を病んで居て、その爲め或る博士に治療を受けて居たのであるといふ。肺患もその程度によるが妊娠が肺患の病機を増悪せしめたり又は分娩の後に、潜伏して居た肺患が急速に増悪して行く例は屢々醫師の遭遇する處である。従つてかの新マルサス主義

などに於ては、此種の患者に對しては豫め妊娠不能の手段を施し、若し又妊娠したる場合に於ては、母體を保護する爲に、妊娠中絶の法を行ふことを認めて居るのは周知の通りである。

そして此場合に妊娠中絶即ち胎墮手術を行つた爲め、犯罪の成立しないことは刑法第三十七條の規定に依つて瞭かだ。

更に聞く處によると或る博士は、女の妊娠したのを知るや彼女と彼女の母に謀つて、母體を保護する爲め墮胎の必要を説き、その承諾を得て手術を行つたのであるが、その目的を達せられなかつたのであるともいふ。果してこれが事實であるとすれば、或る博士の行爲に就て、茲に二つの問題が生ずる。第一は刑法第二百十四條に於て、醫師が婦女の囑託又は承諾を得て墮胎せしめたる場合の制裁を規定して居るが、之が未遂であつた場合には何等の制裁がない。第二には醫學上又た實際上、妊娠中絶を要することは疾病の性質、種類又はその程度にもよるが、肺患と彼女を診察しその妊娠せることも確實に認め、同時に或る博士によつて墮胎手術を施されて而かも目的を達せずにあつたことを發見した某醫學士は、かなり思ひ切つた事を新聞記者に語つた。社會はこれによつて殆んど完膚なく或る博士を葬つて仕舞ひ、或る博士もまた自から免狀を政府に返

送して、今や捉はれて鐵窓の下にある。が、少くとも醫家は其の性質上妊娠中絶を必要とする場合は可成り多いことを考へるであらう。法律上の問題として取扱はれる場合、鑑定人は如何に之を鑑定し、裁判官は如何に之を裁判するか。この二つの問題は裁判醫學上、延びては實際醫家にとつて頗る興味ある問題だ。(十二年三月)

追記 或る博士は第一審に於て懲役六年の刑に處せられた。更に目下控訴中である。彼女はその後故吾妻勝剛博士に依つて墮胎手術を受けた。更に筆者は恚ふいふ話を聞いて居る。その人格と學識とを以て一世に鳴る佐藤三吉先生が、貴族院で議員として同僚の花井卓藏博士に「花井さんアノ事件は何んとかかりませぬものでせうか、やつたことは悪いことではせうけれども、此の儘葬つて仕舞ふのは惜しい男です」と刑量の點を聞かれたさうだ。花井博士は佐藤先生の人爲りと此の言に感じて進んで辯護を引受けたものだ。筆者は今年になつてから或る寒い日の午後、本所の貧民窟に在る賀川豊彦氏經營の病院で、貧しい人達と親しみつゝある博士を見た。「世をしのぶ姿です、何卒名前だけは」と寂しく笑つた博士との約に依り、敢へてしばらく「或る」の二字を冠して置く

醫學博士の問題

醫學博士とは斯様なもの。某單科大學では學長が確く辭意を表示して、殆ど出校せず職務を廢したるが如き有様となつて居ること一年の長きに亘つた、夫れは當然その後任となるべき人に醫學博士の學位が無い爲め、文部省が首を縦にふらないからだと傳へられた。某官廳では初任六等以上なること能はずといふ内規あるにも拘はらず、醫學博士ある人には三等にでも初叙するといふ。某私立大學では某臨床科の教授に學位のないのは、患者吸収に影響するといふので嘗つて發表して何等學界で顧みらるゝ所とならなかつた論文を書改めさせて學位を與へたとの噂がある。又た某大學では某關係者の危篤再起不能と聞いてから急遽教授會を開いて學位授與の決定をした、而かもその論文は當つて他の某大學に提出して通過しなかつたものだといふ。

亦た、北、某地方に醫師會の棟領として病院經營にも敏腕の聞へある人の學位は、歐米見物中に金何萬也で買つて來たものだといふ。某大學の某教授の教室には常に三十人以上の研究生が居り、教授は之一々テーマを與へ之を指導し、其提出した論文は自分が主査となる、その爲めそ

の教室に二年ブラついて居た人は必ず醫學博士となつて居る事實がある。某氏はペストの或る研究を論文として某大學へ提出した、その某大學には未だペスト菌の中に起居して研究した勇猛な教授がない爲め、その審査に非常に困つたといふ、併し某氏は夫れに依つて今は博士である。

某博士は學位獲得の前日迄は堂々と病理學者を以て任じて居たが學位記入手の翌日より泌尿器科専門と鞍がへした。某細菌學者は洋行中に學位を得、歸朝するや直に田舎の町で内科専門の門戸を張つた。某開業家は學位獲得の翌日より今まで無料であつた診察料を一躍五圓と張出した。

斯様な例は擧げれば際限はないから此の邊でとめる。併し、如上の事實だけで大體醫學博士とは如何なるものであるか分る。

珍重される理由。兎に角醫學博士は未だ社會の大多數からも、それを有する自身からも珍重されて居ることは事實である。社會の衆愚には夫れが或る傳統觀念の爲め博士なる語呂が大學者と響くからである。それを有する自身は社會に大學者と信ぜらるゝ、自己満足と、更にその爲多額の診察治療代を徴し得る、具體的自己満足の結果である。茲に苟且にも博士とは大學者の謂也と自ら信ずる醫學博士があつたなら、それは間違ひもなく誇大妄想狂であるから、眞面目になつて

問題とするには足りない。

所論、甚だ矯激に大するといふなら、何も過渡期の今日だ一步を譲つてもよい、即ち學位規程に依る「……その大學院に入り所定の試験を経たるものと同等以上の學力を有するもの……」と、今日の最高學府の人々に認めらるゝ形式を経たものだから、少くとも獨り立ちで研究が出来るといふ證明書と見て、その結果大體に於て近代醫學の一斑位は分る人とすれば、高類診察料以外に第三者にでも珍重の意義が生ずるかも知れぬ。併し、第一その珍重といふことが問題だ、物は數の少い時に於て珍重される、此動かすべからざる社會現象から今日の醫學博士を見たらば如何。今日醫學を修め醫師と稱する人の數總體から見ても、博士が半分にも四半分にも足りないから珍重されるといふ議論も立つであらう。

學位は之を廢するに如かず。博士といふ一種の名稱のあるが爲めに、衆愚を迷はすやうなことが往々あり、他の文學や工學と異つて直接人命にも又た個人の經濟問題にも影響し、善い結果を來さないことが事實とすれば、學位少くとも醫學博士だけは無くした方が人の爲めであるやうに思ふ。消極的に見て醫學博士なる名稱の有無が、今日少くとも個人乃至は社會の保健衛生に就て

利害交渉であることを是認することに依つても廢止の理由が見出し得る。第一廢止した方が面倒が少くなつて大學教授の能率も餘計上るであらう。

併し、存置論者のいふが如く、「外國ではドクトルといふ稱號は醫師の普通の稱呼となつて居る。米國の如きは湯屋の三助、床屋の主人にもドクトルと稱するものがある、それは日本で今日醫師を先生と呼ぶと同じである、今まに日米でも博士とは醫師の謂ひとなり、一面には博士欲しさの徒を驅つて學校卒業後相當勉強心を鼓舞する道具となる、醫師の大多數が博士となる日が來れば、民衆も學殖と技能とに依つて醫師の實力を判斷するやうになり、心配するやうな弊は起らない」といふのも或る見方である。筆者は害あつて益之に伴はざるの故を以て廢止を主張するものだが、存置論者のいふが如き將來の問題には自から他に方策があるやうに思ふ。但し今日學位を有する人々の多くは、或る少數の人が學位を惡用する爲め痛くない腹を探ぐられて苦笑して居るやうでもある。

授與の弊害は數々御座る。借て、一步譲つて猶ほ存置すべしとするなら、授與の方法を若干改める必要がありはしないか。今日既に東京、京都、九州、東北、北海の各帝國大學醫學部、千葉

新潟、金澤、岡山、長崎の各單科大學、大阪、京都、熊本、愛知の公立單科大學、私立では慶大の醫學部、慈惠會大學等が夫々緣故を辿つて參與する以上、甲大學で落第したもの、乙大學で通り、満場一致でも一票の差でも教授會を通ればよいのであり、且文部大臣の認可などは元より下らぬ形式に過ぎないのだから審査標準だけは確定して置く必要がある。その學校卒業者の論文を審査せざることも一方法のやうであるが、今日多數の大學で勝手に安賣して居る以上、所詮此の方法は無駄に終るであらう。大學の教授に斯様な權限が與へられてあるのを根本的に矯正しない以上、教授の鼻息を窺ふもの許りを責めることも出来ぬ。

既に長論は無用、醫學博士とは斯くの如きのと知るならば、聖人君子に非る今日のノルマルの人間、感情、利慾の念に缺くる所なき人々に依つて通過となり落選となることを、嬉こんだり悲觀したりしないやうにすれば問題は解決する。即ち珍重非珍重の結論は軌を一にする。

わきがの手術をする醫者

發狂して眞正眞銘の廢人ときまつた博士田中友治の名を廣告に使ひ、博士の肩書の有難さを田

舎新聞に吹聴する醫師がある。それは東京の中央××區に堂々病院を開いて居て、例のスタイナー氏の若返り法が問題になつた時學會で、「余は既に二千の治験例を有す」とのプロバガンダをやリ、「醫師若返り法講習、手術希望者は實費應需」と廣告して居る男である。此の男のわきがの治療法を紹介すれば次の通りだ。是否の論はしばらく超越して、斯様な醫師もある、而かも帝都の眞中で……と考へて見ることも無駄ではない。

わきがの治療を標榜して盛んに廣告をする。集つて來た患者の中で商店の小僧と某専門學校の生徒とが簡單無痛の手術且つ一日の入院で全治するといふ口車（確かに口車である）に乗つて手術を受けた。翌日になつた所が、手術の範圍が如何にも廣く素人目にも一日や二日で身動き出来る様な様子ではない。院長某（執刀者）に念の爲め質すと、手術して見たが意外に病根頑固であつたために手術が大きなものとなつた。爲め、最低限度一週間は入院を続ける必要があるといふ返事であつた。驚いた小僧と學生は、より新聞廣告にあつた如く、又た手術前に院長某が約言した一日の入院と信じ、僅かな經費しか持ち合せぬ、實際の所、小僧は小使を長い間かかつて蓄めた三圓と學生は友人の間を借集めた五圓にながししか囊中になかつた。驚くのは當然の話、小僧

は看護婦に頼んで主家へ電話を以て此の由を通じて貰つたのである。

昨朝出た儘歸らぬに心配して居た主人は、事の意外に驚いて早速××臺の裏通りにある某病院へ驅付けた所が事件は右の通り、何故嘘を云ふたかと詰め寄せて見た所治療上の事には楯つける由もない。然らば今ま直ぐ退院させ度いがといふのを待つて居たと許りに五十圓餘を請求した。商店の主人は餘りの事に、直接談判の無効を覺り、××署へ驅付けて事情を告げて助力を求めた、そこで署長の命に依つて二名の刑事を同道して更に交渉し、手術のことは致方はないが、五十圓は餘りに非道いではないかと責めた所が、手術の技術は素人に分る筈はない、が折角の御交渉であるから半額に致さうと言下に答へた。

そこで商店主は氣の毒に思ひ學生の分も併せて五十圓を支拂つて退院させ、附近の某病院へ連込んで患部を改めた所、手術も手術、腋下附近へ出來得る丈の傷をつけ、その全治には少くとも六週間の日子を要することが明かになつて、言ふ所を知らなかつたといふ事實がある。商店主は現に日本醫師會理事の某氏に懇意な間柄である、故に直に驅付けて右の仔細を告げて善後策はないものかと相談に及んだが、理事某氏は病院所在地の××區内に住んで居るのでもなく現在の状態

では先づ致方ないと説得せしめて歸へしたといふ。

此行爲は改めて痛憤する迄もなく、不徳行爲であるけれども、刑法の「業務上必要な注意を怠り」云々にも、警察犯處罰令の「誇大の廣告」にも、餘程立證に困難な問題となつて來ることは一見分り易い所である。然かるに此の例の事實に徴して見ても驚くべきは、一般社會殊に地方人の廣告政策に翻弄せらるることの想像以上に多數なことである。

教授の内職は是か否か

悪るいにきまつて居る。官立公立乃至は私立であるを問はず、苟も醫育に關に携つて教授と呼ぶ地位にある人が、密かに診断治療の需に應じて收入を計ることは、是か否かと改つてたゞす迄もないことで、悪るいことに相違ない。けれども、基礎科の人々で講座のかけ持ち位ひのことをして居るのは茲ではしばらく問はないこととして、茲にいふ内職とは「大學或ひは醫專の臨床科教授にして、その教授としての本務と全然關係なく、公衆の需に應じ報酬を得て診断治療を爲す人、或ひは私立の病院、診察所に雇はれて報酬を得つゝある人の教授としての本務以外のことを

指稱することゝ定めて置く。偕て、筆者は内職は悪むることに相違ない、と断定してかゝつて居るのだが、今日獨り東京と云はず凡ゆる大學の所在地、乃至は官公立の病院の所在地で此の事實を見ない所はない、而して之れを爲す人は堂々たる大學教授乃至は臨床家として尤なる人々で社會の上流に居り、勿論醫師社會に於ても決して門前雀雜を張る底の人ではない、斯様な人々が公然之を行ふて法律も之を咎むることなく、世人も之を怪しむ所なきを見れば、筆者が考へる程爾かく悪事ではないのかも知れぬ。

此の問題の抑もは、大學醫專の風紀問題に發することはいふ迄もない。教授てふ地位は三百代言とは違ふ、法律に咎められないから備仕事をしてもよい位置ではない、そして事實は現行醫師法以前に於ても、(一)開業届をしないこと、(二)所屬郡市區醫師に入會しないこと、(三)私立病院取締規則を無視して醫員の任用を届出ない、こと等の違法行爲が藏されて居たものだ、況や嚴とした現行醫師法の治下に於てをやである。醫師會を無視する、大學教授の肩書を以て盛んに患者を吸収する、一般開業醫は實際問題として放任する譯に行かなくなつたのである。斯くて問題の火の手は上つた。その結果、東京殊に東大醫學部の教授中でも岡田和一郎、田代義徳兩氏は下

谷に於て、土肥慶藏氏は麹町に於て夫々醫師會に入會する迄に折れて來て、非難の聲も稍和らいだ。夫れに事實は嚴として存しても、種々の口實を以て入會を肯んじない者もあり、一面實際から見て内職の到底絶無ならしむる能はざるものであることよりして、非難する方が疲れて近頃では「どうも仕方がない」の一語で片付けて居る實狀である。

開業と内職の形式 免許を受けたものが實際醫業を爲すと否とは各人の自由で、之を行ふとはざるに依つてその資格が變更するものではない。教授たる人には稀に慶大の教授宮島幹之助氏のやうに理學士で醫學博士たる人もあるが、その大部分は醫師たるの資格を具へた人で、内務大臣より免許を受けて居る筈である。勿論教授たるには醫を業として行ふ必要なきより、或ひは此の免許を受けずに居る人がある。斯くの如き人が業として公衆の需に應じ、醫療を行ふならば之は重ね々々の違法である。先づ前者即ち適法の手續をとつてあるものと見て、業として醫術を行ふとは如何なることかを考へて見る、教授としての職にあると否とを問はず、自己の家族同居人や、知人友人等を偶々診察して處方箋を與へること位ひの程度では無論所謂開業とは云へない。が、此の範圍を一步でも踏出したなら夫れは開業と見て差支ない、誰々の紹介であるとか、

報酬ではない先方任意の謝禮であるとかいふやうな、辯解に耳を藉す必要はない。公職の手前堂々と患者を呼ぶ廣告の出来ないのは、良心のあるものなら當然のことである、之を以て非開業の口實とはならぬ。聞き傳へて集るもの、紹介で来るもの等は總て診察を求むる公衆である。而して謝禮と稱するものが全然なかつたならば、公職の講義時間を短縮し、出勤時間を遅延し、帰宅時間を早々にし、回診を一回略し、實習を助手に任せて迄にして自宅乃至は或る特定の場所で患者を診るであらうか。筆者は不幸寮間にして斯くの如き特志なる教授あるを嘗て知らぬ。

徳義は以て強ゆべからず。中には午前八時より十時迄、初診料十圓以上、と明記して玄関に掲げてあるものもある。自分が黒幕になつて大病院を經營して居る者もある。日を定めて權門富門を往診して歩く者もある。兎に角、業として醫術を行ひその肩書を利用して多額の報酬を得て居る事實は、何ものを以てしても動かすべからざるものである。此の風は助教助手にも及ぶ。或る特志の一二の人を除いては、それに費す時間と精力とは、教授たる公職に費やすより内職に費やす方が遙かに多い。此の結果として基礎科の教授は官等俸給を同じふして、三十年間借屋住居を脱することが出来ないのに、自動車を驅り美衣美食華麗眼をはるに足る邸を構へ、到底その年

俸を以てしては一箇月をも支ふる能はざるやうな生活をして居るのは臨床科の教授である。此の事實を目撃して監督官廳之を問はず、世人亦た怪しまず、法の以て問ふべきあるも猶ほ顧みられず、時流滔々として尊むべき基礎科に有爲の士がその影を没するに至つて居るのだ、今や問題は只だその人の徳義のみである。但し、徳義は素より傍人の以て強ふべきものではない。

回みて堂々たる大學教授が嫌々ながらも今日醫師會會員となるに至つたのは、先づ内職問題の歴史を回顧して一進歩と云ふべきであらう。但し、之に依つて官吏である大學教授も、官吏服務規律の明文、「報酬を得て他の職業に従ふ能はざる」ことを破壊しても差支へないことを、公に依つて認められたことを忘れてはならない。

鐘に恨みは數々御座る

彌生ヶ丘の花吹雪、年毎に咲きも亂るゝ東臺幾萬樹の花、その如きは年々學會の盛況にぞありける。東叡山寛永寺の鐘八百八町に渡つて、誰が不忍すと言初めけむ、池の面に小波の立騒げば春の夕べはとり分けて物皆懐つかしきぞをかしき。うたてひねもす人は代はれど長談義に疲れ

はて、は、貞山の長講一席、支那人曲藝、さては池の端連の手踊と聞く餘興が待たるゝにあらねど、急がるゝものは懇親會場への足どりなりけり。精養軒の休憩室、煙草のむせるが如き中での噂の數々、中に忘れ残したるもの左の條々かと覺ゆる。

少くなつたと云つても絶へぬものは自家廣告ではないか。聞かせらるゝものゝ迷惑も考へて呉れなければ困る。第一座長にお氣の毒さ、居睡りも出來ずにネ。自家廣告と云へば彼も神經學會へ待込んでやつたネ。第一此の禿頭は……と茶化してかゝるのは、何んと學會を心得て居るのだ似たもの兄弟だヨ。それに札幌の山尾某を登壇させるとは何事だ、いくら座長が東京のことを知らぬ和田君(豊種博士)だからとて、眼から鼻へ抜けるといふ杉田君が萬年幹事で控へて居て、學會を山師の廣告に使はせるとは飽きれてものが云へぬ。ヤツはモルモットの飼料すら知らん男だとは驚いた。治験例三千はよく吹いたものだヨ。

内外科の宿題合同は大受けだつた、題もよかつたし顔ぶれもよかつた。何んにしても臨床は人氣があるヨ。之は内外科に限らず廣く試みていゝことだ。

演題が多過ぎる、宜しく幹部に取捨の權を與へて、重複するものや自家廣告はやめ、貫ひ度の

それには演説申込みの時に簡單な自抄をつけさせるのがよい。従つて常設幹部の機關に就ても八選其他に研究の餘地があらう。名儀は會長幹事實は教室の助手がやるのでは選擇取捨は禁物だ。基礎はより眞面目にやつて居る。臨床の方には演題だけ出して、うまく廣告したり無斷缺席したりするものが多い。

臨床と云へば臨床だらうが、基礎で討議した方がよかりさうなものが澤山あるぜ、殊更臨床でやり度い爲めに名前だけをトツつけたやうなものがさ。臨床には臨床的事實を基礎としたものだけにしなければ不味いヨ。

尙ほ臨床方面の特別講演は基礎方面から持つて來るのも一策ではないかと思ふ。

我説の固持、言論壓迫はマー少い、後者は近頃なくなつたやうだ。結構なことだヨ。

榊九大教授に對する公開狀

榊君足下 足下は堂々たる帝國大學教授にして醫學博士の學位を有する紳士なること寡聞なる余も亦た何時の間にか熟知して居る所である。余は元より一寒の書生にして足下に知らる可くも

ない。故に足下より教へらるゝことは多くあらう。けれども教ふることの少いのは自明の理である。然るに今敢へて足下に對して誨ゆべしと號する所以のものは、何事かここに理由がなくてはならぬ。然り、余は豫め明言するに憚らぬ理由を持つて居るからである。簡明に余は誨へん、足下は十月三十日(大正十年)の「大阪朝日」紙上に於て「スタイナーハ其返り法研究經過發表」と題して可成り長文に亘る一論文(?)を發表せられた。何故に足下は之れを専門雜誌に依つて發表せられなかつたかと責めるのではない、亦敢て右發表に依つて足下の良心の所在を云爲すでもない。

神君足下 余は足下が右論文の末段に於て「日本でも○尾氏は多數の手術を行つたと云はれた」と云ふ一行足らずの言を甚だ遺憾に思ふのである。成程、右の言葉では手術の結果がいいか悪るかは判然せぬ。併し足下、該論文を通讀し、者は、決して右の一行を悪い例にはとらぬ、何故ならば足下の書かれた右一行の前後にある諸例は悉く外國ではあるが、善い例の報告許り而かも書方が如何にも興味中心呑モツト極端に云へば誘惑的とでも云へるからである。尤も此の邊の心理状態は人毎に依つて異らうから強いて理由とするのではないが、少くとも貴下の執筆は○尾なる者の行へる多數の手術は日本に於て良結果を得た最初且唯一のものであると云ふことを

一般に宣傳するに充分の資格を持つて居るものと云ふことを斷言する。

神君足下 足下の伶俐多聞且社會的なる性格頭腦を以て○尾某の人と爲りを知ざるが如き迂なることはよもあるまいと余は信ずる。念の爲めに、且つは誨ふるの趣旨に合致せしめん爲め、茲に重複の嫌ひはあるが一通りの御話しを致し申さんか。余も亦た○尾某の人物性行に就て多くを知らざるものであるが、兎に角、第一に○尾某の經營する回○堂なる病院は警視廳に於て四六時中監視の眼を放たざる所である。何が故にかは暫らく差控へて置かう。且つ附記し度いのは所轄の外○田署では屢々刑事の一二名を派して何事かを探らしめんとして居る事實があるのである。

足下よ天下廣しと雖も斯くの如き病院の例は他に殆ど絶無と斷じても過言ではあるまい。○尾某は此の回○堂病院の院長であることをよもや御存じないとは申されすまい。但し足下の云ふ○尾某が全く此の回○堂病院院長なる○尾某と別人であつたならば、余は如何なる罪を負ふと雖も敢へて甘じて受けて不明の段を御詫びするであらう。

神君足下 第二に足下に誨へ度きは、その○尾某なるものの行へるとかいふ、所謂多數の實驗は何時如何なる形式に於て學界に承認せられたるものたるや余の寡聞なるか、將た此の事のなか

りしが故であるか。如何に足下は醫學士會の謂へるが如く慎重なる態度を缺くものありとするも、先般「東京日日」の廣告欄に現はれた「○尾清○談」若返り法手術の效能萬全を意味する巧妙なる廣告政策に陥つたのもあるまい。若し然りとすれば他愛もない茶呑み話として一笑に附し去る丈のことであるが、余が今敢へて誨へつゝある九州帝國大學教授醫學博士榊保三郎君は斯くの如く幼稚でなく、亦た斯くの如き錯覺を爲す程頭腦の鈍なる人間ではあるまいと信ずる。足下更に第三に誨へたきは回○堂病院の治療行爲である近來○尾某が「若返り法手術」を廣告するに、醫師法第七條に觸るゝを避け名を講習會に借りて、天下に廣告するや、此の點は内務當局の憤慨する所である。人間の本能に刺戟せられてか、好奇の心に乘ぜられてか、善男善女にあらざる不良老年の種々なる階級が××臺指して集ること夥しきものありて殊に驚く可きは地方の山間僻地に開業し、兎角日新の學說、醫術と交渉の絶へ勝ちなる一部の醫師すら來つて門を叩くに至りたりと聞いて居る。廣告なるものゝ偉力恐るべきではないか。足下「大阪朝日」は普通日刊新聞中に覇を唱ふるものにして、發行部數の多大なる、従つて廣告の偉力を有する、驚異すべきものがあることを知らるゝや、此の紙上に而かも記事に署名して○尾某を推稱することの如何なる結果を

社會に及ぼすべきやを考へられよ。此の點に對して衷心憂ふるが故に重複を避ることをせず、斯く切言する余の眞意ある所を足下は知らざるべし。○尾某の治療行爲を説かんとして思はず脱線せるが、山尾君が「若返り法」の手術を公然開始すると同時に、附近なる順天堂を初め、東大、慶大の附屬病院等に不思議なる手術創の治療を求むる患者の頻に來るといふ不可解な現象を生じたのである。余は二三號前の本欄に於て不思議なるわきがの治療を爲すものゝあることを報じて置いたから、それと合せてお察し下さらば賢明なる足下に感違ひなる事象を生じない筈である。

榊君足下 足下の信用せられつゝある○尾某なる者の治療行爲は其の筋をして常に切齒扼腕せしむるものあるは事實である。彼は常に中央地方の新聞に回○堂病院の廣告を爲すに當り、博士田中友治君を醫員なる名儀に使用して知らざる者を吸集せんとして居る事實がある。田中君は前帝大教授にして立派なる學位を有する人であつたには違ひない、併し今日既に廢人として精神状態に就いては世間に兎角の批評を絶たざる所にして、現に余の机上にも數通の投書が舞込んで居る。榊君足下、足下は如何なる點に於て○尾某と知れりや、學術上に於てか、その私の行爲に於てか……。

神君足下 ○尾某に關して足下に誨ふべき事項は猶ほ多々あるが、要點は右に依つて盡したれば一先づ之れにて止むるであらう。足下、余は信ず、○尾某は決して足下の知己に非るべし、と而かも「若返り法」の宣傳の爲めには唯一の味方として例示せざる可からざりし立場を寧ろ同情に價するものと余は確言する。乍然、足下目的の爲めに手段を選ばざるは文明人の採る所に非ること勿論である。偶々余が此の稿を草する夜、鈴聲高く街頭を驚かしめて、一葉の紙片號外は時めく總理大臣原敬君の兇變を傳へた。此の時遇然と云はずして何ぞの聲は期せずして余の唇頭を發したのである。中岡某の手段、神君足下の手段、共に目的の爲めに手段を選ばざるものとして軌を一するものではあるまいか。輕薄浮跳を戒められた腹癒せを、普通新聞や或ひは専門外の雜誌に依つて爲さんとし、恰も怯なる犬の遠吠へするが如き様は決して足下の爲めに利しはしない。

神君足下 右の事ども、何れ足下私人の行爲ならば決して咎め立てするが如き煩は余のとり所ではない。劈頭に云へるが如く九州帝國大學教授醫學博士なる足下に對して謂ふのであることを吳々も知つて貰い度い。而して足下余は決して「若返り法」の學術的價值に關して、足下と所見を異にするが故を以て斯くいふでもない。人心頹廢、動もすれば奇矯に走り、我利の前には何も

のもなきが如きが現社會相の全部とは謂はないが、此の間我が國傳來固有の美德の數々を破壊して行くもの原因として、輕薄浮跳の思想より甚しきはないと思ふ。學門には飽く迄も嚴肅なれ學徒は飽くまでも慎重なれ。而して學術論争の態度は古武士の戰場に於けると同様に正義を旨としなければならぬ。況んや名もなき野武士ならで、身は國に奉仕し、陛下の忠良なる有司百官の一員たる位置に在る者は、能くその言語動作を世の規範たるに恥しからざるものとしなければならぬ。即ち余の謂ふ公人としての自覺がなくてはならぬ。

神君足下 既にして余は足下に對し誨ゆべきことの大部分を盡せりと信ずる。即茲に於て多辯は遂に非ずとの信條に依つて筆を擱くであらう。而して最後に奇しき因縁のいくさりを足下に物語らんか。他事ではない、余は今夏「沃度ワクテン問題」なる學界稀有な珍問題に遭遇し、職責上事實の真相を可成り詳細に探究した結果足下の家兄たる醫學博士神順次郎君に非難の矢を猛然として向けたことがある。まさか、他人の研究をうまくと盗んで學徒にあるまじき利權の壟斷を爲す如きことはあるまいと信じて居たが、形勢は刻々神順君に不利にして、既にして先取特權を有する神順君をして「信觸査定を行ふ前に研究に相違あるを査定して呉れ」との悲鳴を擧げしめ

て、特許局の怠慢或ひは職務多忙はその儘に事件を止め一居る。足下、沃度とハローゲン属との相違を査定するのを滑稽とは思はないか。談甚だ餘事に亘るを以て多くは謂はず。乞ふ、幸に自重せよ。暴言多謝（大正拾年拾一月）

追記。因果はめぐる、のそれでもあるまいが、大正十二年の四月花の東京に開かれた恒例の日本神経病學會の席上で、榊氏は「……………」と題して、此の「若返り法」の宣傳をやつた。腹心の仔分諸岡君の追加があつて後、座長の和田博士（阪大）の事情を知らざるに乗じて、會員に非る山尾某は「余は既に千例を有す、若返り法は安全確實也」と人もなげな自家宣傳を爲し、「此の嬉ぶべき發見を傳へが爲め全國の新聞に紙を飛ばし……………」と脱線し、遂に學術外の故を以て演壇を追はれたことがある。既にして榊氏は演説中にその禿頭を撫し「遺憾乍ら此の頭へ毛は生ひなかつた……………」云々と身ぶり可笑しく、神聖なるべき學會の演壇を、茶番化したるに厭足らざりし會衆は、山尾某の出づるに及んで愈々憤慨し、最後に山尾某が降壇の途中、「二三子よりその實驗に使用せるといふ動物の名、飼料等を質だされて一言の答を發する能はざるに及んで、全く嘲笑の裡に彼等を場外に出したことがある。筆者は願ひて榊氏の爲めに、筆者の一家言の榊氏に容れざ

りしを「學術神聖」の爲に残念に思ふ。

之れも本質論と運用論

|| 所謂五大法律回顧 ||

大正八年に醫師法及阿片法が改正せられ、結核豫防法、トラホーム豫防法、精神病院法、が相次いで出た。一時に斯く多數の關係法規が施されたことは未曾有である、依つて當時之れを呼んで五大法律と稱したものだ。

時の衛生局長は仕事好きの杉山四五郎君（議會中）局内では野田、内野の兩技師に湯澤事務官、川村書記官等がその議に預り、法律が出た後始末はあの學者肌で地味な潮惠之輔君が始めて局長となつた腕試しであつた。

醫師法改正の趣旨は醫師會の強制設立にあつたのだ。之れが爲め新たに醫師會令の發布を見、細則の施行と共に醫界は多端となつた。併し、醫師會を強制的に設立せしめて、醫事衛生の改良發達がどれだけ多くなつたかと云、要もあるまい、只だ醫療行政の全然放任主義であつたのを、

いさゝか統一しやうとした迄であらう。阿片法に到つては既に論議の餘地はない、國內で而かも微量にしか使はぬ醫療用阿片の取締り許りを嚴にして見た所で、之れを公然の秘密ともいふべき某々私立會社の密輸出を公然と黙認して居るのでは、頭かくして尻かくさず位ひの比喩では追付かない。即ち根本の觀念が違ふのだ。私は只だ一言モルヒネの中毒の今更乍ら恐るべきものであることを注告して置き度い、殊に子爵後藤新平君などに申上げて置く。偕て上記二法律の研究は後日に譲るとして、茲に最も考慮を要するのは、人道上からも所謂福利行政の見地からも我國始めての試みである他の三法律である。

惟ふに今日吾が國人の多數は不健康であり、且貧である。此の事實を「政治の要諦は民心の歸趨を察し、國民の生活に安定を與へる」といふ原則より見れば、所謂社會政策の何ものであるかも分明する筈である。

「結核豫防法」「トラホーム豫防法」及「精神病院法」は、日本に始めて施かれた社會政策的法律としてその使命甚だ輕からぬものであるのは素よりである。が然し、今日多數の不健康者及び貧乏人は、國家が之れに對する適當なる施設を怠つた爲めに出來た氣の毒な犠牲であると見る時は、

國家が彼等を救済するのは義務であり、又彼等は救済を要求する権利があると結論することが當然であつて、換言すれば社會政策とか福祉増進の施設とかは、決して恩恵でもなければ慈善でもない、國家當然の責務であるといふことが出来る。されば上記三法律が大正八年始めて公布された砌結核、トラホームの慘害を説き、精神病者監置の非人道的なるを高調して、三法律の効能を吹聴した政府の不見識もさること乍ら、之を爲政者の隔世的進歩也と謳歌し且不健康者地を拂はんと嬉んだ國民も、實に知らざるが故のお目出度き限りである。筆者は當時「これを西歐に於けるかの廣汎なる社會政策に比して甚だ微温的といふの外なく、國家繁榮の根本義より見て國民の健康を維持増進することの必要は、三法律に依つてその十分の一も具體化されたとは思へない」と謂つたことがある。此の見解は今日と雖も變るものではないが、施行以來五星霜を経てこの成績を仔細に見詰め來つた筆者には、餘りに當初の杞憂の當り過ぎたのを悲しまずには居られない。陳腐な言辭だが理想と現實、本質と運用の衝突は眼を向ける所に壘々として山を爲す様ではないか。即ち國費の補助、公共團體の負擔は餘りに尠少であり、而かも之れすら費源涸渴の故を以て見もすれば絶たれんとする、況や新たに當然行ふべきものに對する躊躇逡巡の如何に醜なること

であらう。今日の爲政者は善と信じたことを行ふだけの勇を持合せないものと断する外はない。国防教育の費迄云爲しやうといふのではないが、人の爲めには一省を設けるだけの餘裕すらあらず爲政者は、今日國民の何十萬人が慢性疾患に悩まされ、その恐るべき病毒を傳播遺傳しつゝあるかを知らぬ、之れを國策の上より見ても將た人道上の見地よりしても既に多く論ずる餘地はない。吾等は愈々勇を奮つて爲政者の蒙を啓くと同時に、相共に携へて「治療より豫防へ」の猛運動を起さねばならぬ。

所謂社會政策的立法の回顧と現状に視て、本質論と運用の距離を感ずること然り。

地方長官會議の後に

地方長官會議に續いて警察部長會議が開かれた。而して孰れも附たりの貌で衛生局所管の問題を最後に情氣と共に議した。道府縣知事と云ひ又た警察部長と云ひ、孰も吾々醫師及醫師會の直接の監督者であり、又た保健衛生の國家的事務の擔當者であること言ふ迄もない。然り、故に知事或ひは部長等が如何に其擔當事務に盲目であつても、或ひは又た無關心且つ怠慢であつても、

吾々は種々なる意味に於て、之等の人々の言行に對し、常に相當の注意を拂はぬことはない。毎年の長官會議に於て、例の如く最後に衛生局所管の問題が附議されると、中川大阪府知事（任地は變るが、兎に角氏は當つて衛生局長たりし人である）が動議を出す、即ち「衛生局所管の問題は之を擧げて警察部長會議に委しては如何」といふのである。萬事型の如く決するのを咎むる者があれば彼等知事は豪語（？）して謂ふ、「吾々は苟くも一縣に長官たるもの、何ぞ醫事衛生の小煩事に拘泥せんや」と。大勢既に斯くの如しとするならば、假令へ今年の會議に於て、内務行政に最も通ぜりと稱せらるゝ水野内相が、如何に大聲保健衛生の重大を説くと雖も又た知るべきのみと謂ひたくなるではないか。

然り、内務大臣水野練太郎君は、今回の會議に於て救療事業、運動競技、傳染病豫防、醫師會指導、保健調査と項を分つて抽象的乍ら稍々内容に説き及び、偕て「余輩の觀るを以てすれば今後我國の内政に於て保健衛生の事務を除かんかそこに何等内政の精靈と稱すべきものなきに至るべし」と力説した由である。斯言洵に謂ひ得て妙なること言ふ迄もなく、吾々の欣懐措く能はざるものあること勿論である。が、吾々は茲に於て一步を退いて靜に考ふるならば、今日此の時局

に於て、始めて主務大臣より斯言を得て嬉ばねばならぬ程、即ち爾かく無理解な爲政者を載いて來たのを思ふ時は古い言葉であるが、惻然として膚に新しい粟を生じないこともない。

水野内相にして斯言あり、然らば其の一顰一笑で終夜煩悶喜悅すると稱せらる浮草稼業の知事等、或ひは下つて部長等が懸命の智慧を絞り、見嚙り聞嚙りを鹿爪らしく敢へて申述べたこと素よりである。勿論殆ど知る所少くして申述ぶる條々である、當ると當らざるとは致方なしとするも、せめて熱誠のある所を示す事丈は怠るまいと決心したのであらう。謂はゞ一種淺ましいやうな官仕の知事或ひは部長等の心使いを寧ろ憫むべきである。例えば、知事等は、救療事業其他の項に於て「實費診療、或ひは公共的病院等が出来る際には必ず醫師會の執拗な反對があるのは果して如何なる理由に基くか、醫師會の反對は必然の結果として社會的に必要な之等機關の助長に利しないやうである」と云つたさうである。

今日に於て自から「苟くも一縣の長官」と稱する知事の口から、斯様な言辭を聞くに至つては只だ驚くの外はないが、横山衛生局長は之に答へて「醫師會は元より公法人の公共團體である、近時醫師會は其使命を尊重して、救療等事の事業を自から起し、或ひは起さんとしつゝあるの

ある、従つて今後は左様な紛議も生じなくなるであらう」と漠然茶を濁したが、奥齒に挿まれたものあることは否むに由はない。吾々は醫師の社會的位置と其生活乃至は醫師會の眞使命等に就て、茲に改めて長官や部長等にゆる程茶氣は持合せないが、彼の人等が口を開けば慢然「監督指導の任にある」ことを振廻すにつけても此の愚と稚氣とは今更乍ら笑はずには居られない。

保健衛生が國家百年の大計であり、個人の健康は社會に對する道徳である位のこと恐らくは文字を解する底のもの知つて居ることである。仍ち善意に解釋して水野内相が「今後の内政は國民保健衛生の向上」にあるを事新たに吹聴し聴くもの亦た等しく爾かく感じて種々の説を爲したのであらう。けれども彼等は如何にして國民の保健を憎し、衛生を行ふべきか之を具體的則ち科學的に知る由はない、現に一片の法規は文書の上で結核を絶無ならしめ、傳染病の主要症狀はサーベルに對する敬意の如何に依つて消滅したり残留したりするではないか。吾々は此の事實に殆ど今日倦怠を感じずには居られない。國家より與へられた權根に依り、此の珍現象を惹き起して得々たる彼等により、鹿爪らしき國民の保健衛生論を聞くことが如何に滑稽であるか此處に多く言ふ必要はない。

之を要するに事を爲すには第一條件としてその事に理解を必要とする、而してその理解は肩を叩き杯を擧ぐる従來の所謂大呑込みとはいさゝか違ふ。仍ち自然科学は推量や感情では説明出来ぬ。近代醫學を知悉して始めて今日の民族衛生、人類福祉を説くに足るものであること彼等知事及部長等は知らねばならぬ。技術官は権限に依つて驅使し得べきものと盲信し、大臣の顔色次第でお座なりを得々申述ぶる輩に、今日の如き権限を興へて置くことを先づ改めなければならぬ。

その時の言葉

遅時きながら内務省では一般の庶民病の豫防撲滅に對し政策的處置をとることに決したやうである。此頃新設を發表せられた豫防課といふのがそれである。戦後の經營方針に腐心しつつ、遠大にして而かも根本的政策の斷行に急忙なる歐米各國の狀勢を顧ふ時、我國が此種の方策に出づることの大に遅かりしことはかへすくも遺憾の極みである。

一體日本の政治家輩には保健衛生などといふ問題はてんで理解されて居ない。彼れ等は臭い物にたかる蛆蠅のやうなものだ。たつた眼の前にぶらさがつて居る問題にのみがみ合つたり擲り

合つて居る。國民の健康は國運發展の根本的淵源であることが彼等の頭腦には判らないのか、いや理窟は判つて居ても、それを感受する精神的感激が癱痺して居るのだ。耻しい話であるが、日本は依然として名のみの一等国だ。凡ては皆列強に後れて居る。國民保健の重大問題も彼等の眼には小さな軍艦一隻だにも價せぬのだ。

或る人は謂ふ、内務省の衛生局に行く人間……といふと語弊があるが、衛生技術官になどなるのは莫迦の骨頂だと。實際に現今の狀態から觀て無理のない觀察だ。大學を出てから廿五年も内務省に奉仕し、事務に専門學に造詣の深い長老が、弟か子供のやうな若い事務官（それは法律的事務には或は一廉の理論を把持して居るやうが醫事衛生の實際的方面には全くの盲目だ）に鞠躬如として仕ふるに甘んじねはならぬと云ふやうな日本の官吏社會に誰が好んで飛び込む奴がある。今度の所謂豫防課の仕事にしろ事業の目的や理想は實に男子終生の事業となすに足るべきものである、が併し、折角有爲な青年が進んでも、其進路の保證をさへ得らぬ今の制度に誰が安心して犠牲的奉仕に専念たり得るものか。利巧なスパシヨイ男ほど實際界に飛び込んでしまふ

共同病院の提唱

東京府醫師會は、府の社會局が計劃せる趣旨に共鳴し中産階級以下の者の爲に醫師會自ら病院を設立經營することになつた。その設立の動機から觀ても、その内容から觀ても、これは所謂社會政策的病院であるが、私が今茲に提唱せんとするのは、之等特殊の意義を有しない一般的の病院を醫師會自ら之を設立經營し、以て之を一般會員の用に供すべしといふにある。私は之を第一には一般開業醫の醫術の進歩の爲め、第二には醫家の經濟を有利に維推して行く爲め及び第三に醫師相互に醫師と患者との關係を終始親密にして行くため、等の意味から出發したものである。私はこの必要を力説する前に、今日の一般開業醫の状態が、如何に不便、不利、不都合であるかを列挙する。先づ、第一に今日の狀態では、相當醫術に要する設備を有せざる開業醫家は、新しい醫術に後れ勝である。手術してやりたいと考へても、設備がない、助手をして呉れる者もなく收容する場所もない。爲に姑息なる藥物的療法で當面を糊塗することになり。延いては新しい醫

術に後れる許りでなく、前に經驗したも腕も鈍くなるを免れない。第二には、その内外科何れにせよ入院を要する患者があつた場合には、之を主治醫たる自分の手より離して、他の病院に送らねばならぬ。それだけ、醫師は全經過を觀ることが出來ず、又中途自分の手より離すのであるから、それだけ収入も減することになる。而して第三に上述の如く入院の場合には、假令患者が最初の主治醫を信頼して居た場合にも、全然之と別れて他の醫師に頼ることになる爲め、自然に醫師と患者との情義も薄くなり、延いて一般公衆をして、朝に甲醫を訪ひ、夕に乙醫の門を叩き、醫師を轉々することを何とも思はなくなつて來る傾向を馴致する。此結果が聽て、醫師間に於ける不正競争の動機を造ることは言ふまでもない。

二

上述の不便、不利、不都合は、共同病院を設けることによつて、悉く之を除くことが出來、その上幾々有形無形の利益がある。即ち開業醫は、その診療中の患者にして、入院手術を要するものがあれば、直に之を共同病院に送り、手術に助手を要すれば附近同業者の協力を求め専門家を

要すれば、患者の希望によつて之を招くことも出来、而して之等の費用は總べて一旦主治醫が、患者より受けて病院には入院料、同僚又は専門家に報酬すればよいのであつて、斯くして患者は始終主治醫を中心に治療を受けることが出来、主治醫また終始其病院の一部を自己の病院とし、患者を自己の患者として取扱つて行くことが出来る爲め、それ等の結果として第一、患者は主治醫に十分の信頼を拂つて行くことが出来るので醫師と患者との關係は一層親密になり、第二に、従つて輕薄な患者や、不正競争の愚劣なことが行はれ悪くなり、第三に手術なり何なり、欲する儘に處置が出来而かも全經過を観察することが出来るので研究も出来、手腕も上達し、技術は益々進歩する様になり、第四に、終始患者を自己の支配下に置く爲め主治醫に取つて經濟上尤も有利となり、第五に、他の同業者と手術其の他の爲に、互に協力し、助け合ふ爲め、同業者間の關係が一層親密になり、第六に、此種の病院が發達し、しかも之を醫師會に於て經營するとすれば彼の屢々問題となれる地方の縣立病院や、赤十字病院等全然無用として非認するに立派なる理由となり得るのである。

三

米國の如きは、夙に此共同病院の制度が發達して居て、一般開業醫は、平素外來の爲には自己の診察所に於て治療するも、一旦入院又は大手術を要するものは、悉くこと共同病院を利用し、同業の協力の下に病院の一角を自己の病室として患者を收容し、醫師相互間、醫師と患者との間、頗る好都合にして、従つて吾國に觀るが如き、朝夕醫師を替へて轉々する患者や、奇々怪々なる惡辣手段を以て患者の爭奪に腐心する惡德醫師の存在を許さぬ様になつて居る。偶々東京府醫師會が、特に社會政策的見地から、特殊病院設立の計劃あることを耳にして敢てこの提唱をなす所以である。(十二年十二月)

追記 東大の教授岡田和一郎博士よりも此の種共同病院の提唱があり、既に具體的に計畫を進めて居るが、その建設費用の源及び設立後の經理方法が難問とされて居るやに聞く。但し岡田博士は専ら金に飽く底のもの即ち少數の有産階級を對象として立案されて居るやうである。要するに共同病院の必要と利益に就て既に議論の餘地はないが、爾餘の問題は未經験なるより當然生ず

る經理上のものである。

災後の東京にて

震災後の亂雜なる醫療救護は、其の後赤十字社、濟生會及び東京市の三者に依つて連絡統一せられ、之等の醫務の大部分は東京府醫師會幹部の八方斡旋に依つて、一切府醫師會の手に委ねらるゝことになつて今日に及んだ。府醫師會に於てはその診療所に勤むべき醫員の人選の一斑を區醫師會長に一任し、市内外四十四箇所、外來診療所の醫員二百二十名は罹災會員中より詮衡せられた。従つて醫員の勤怠其他に就ては一切區醫師會長が監督の責に任じ、更に全體に亘つては府醫師會の幹部がその責に任ずるのは當然である。

府醫師會幹部が當路に運動して、此の醫務を引受くるに至つた理由は、元より罹災會員の應急救済が主たるに外ならなかつたもので逸早く團體的に機宜の措置として、甚だ當を得たものであつた。但し、醫療機關の充實と罹災民の疾病救済に就ては勿論自から別の意義があることは云ふまでもない。然るに最近此の内市が經營の外來診療所に就て一再ならぬ批難攻撃が生じ來つて、

醫員に對する兎角の評が絶へざる状態に立至つたのは、果して如何なる理由に基くものであるか、假令それが如何なる理由に基くにもせよ、之れ少くとも斯業の前途に暗影を投ずるものであることには違ひない。事態は兩かく重大な意味を有して居る、と傳へらる。然らばその批難攻撃とは如何なるものであるか。勿論四十四箇所二百二十餘人の總ての人に對しての批難攻撃ではないことを豫め斷つて置かねばならぬが、勤務が甚だ怠慢である「即ち出缺常ならぬ状態である」甚だ不親切である、尊大である」と云ふのが患者側の聲であると云ふ。事實の有無は寸時保留するとしても煙の立つ所には必らず何ものがあることだけは思はねばならぬ。更に患者に非ざる、第三者は斯く言ふ即ち「醫師自からが治療をなすが如き態度ではないか、災後相當の收入を得つゝあるものは醫師以外に如何なる職業がある」かと云ふのである轉じて之等外來診療所の經營（勿論無料であるが）者側から聞く所に依れば「權利を主張し義務を怠るもの」と云ふ言を高唱して居るのである。此の總てが當つて居たならば勿論大變であるが、記者は遺憾乍ら多少事實と信すべき實狀を見聞して居るのである斯業の地位、性質が災前後で相違ある筈はない。況や災後は國を擧げての救済事務に日を夜に亘いだものであつた、従つて救ふもの救くはるゝものゝ間に、恩

怨は勿論のこと、人類共済同胞相愛の念の外はなかつた筈である。殊に斯業に於て自から營むが故に親切であり、雇はれて働くが故に怠慢不親切である、といふ事實があるべき筈はないと信じなければならぬ。若し事實がありとせば、吾等は擧つてその事實の有無を尋ね、世評の當らざるを矯すべき共同の大責任があると云はねばならぬ。記者は既に前述の如く第三者の評の多少信すべき根拠あるを知り、又たその然らざる所以を正すべき共同責任の分擔者とし、此の大なる「ヂレンマ」(迷路)に立たねばならぬことを悲しむものである。之れ事態の甚だ軽からざる所以ではないか。茲に記者は斯業の營業化の嘉みすべきや否やを説かうと云ふのではないが、若し、斯業の社會化に方法を得ず、否根本觀念に誤謬のあるを認むるならば、斯界の人は甚だ重大なる時機に際會して居ると云つても、決して過言でないことを確信する。之が偶々今回突發せる所の震災救護事業に際して曝露(?)されたものと云へるであらう。記者不敏と雖も一を以て百を推すの愚は敢へてするものではないが、又た本問題が一二の人の不徳のみより斯界全體の迷惑を醸したるのであるとも考へない。更に、警視廳が最初の臨時醫員より今回の防疫醫採用に至るまでの裏面に就ても、同様の事實と批難とを聞いて居る、朝に就職を申込み夕べに辭する君子豹變は未だ恕

すべしともせよ或る他の病醫院或ひは診療所に職を奉じつゝ尙ほ官途に罹災醫師救濟の名あるを奇貨置くべしと爲して、巧みに就職せんとしたものと云ふ。斯くの如きは官廳の吏員中最下級とする一雇員の間にもない事實であつたと云ふ。若し夫れ、收支帳簿の上に於て一人の外科患者に對し繙帯一反を費し、一人の投薬に重曹一封度を要したるに至つては、火事場泥棒と何等選ぶ所がないではないかとさへ極言して居る人もあるが、記者はしばらく此の言はとらなうこととする。只だ斯業の實狀が如實に明示された此の機會に於て、斯界の人士が深甚の注意を拂ふことなく、尙ほ徒らに墮勢に生くるが如き態度を改むるなくんば、その結果は斯業の將來に甚だ悲しむべき結果を由來するに至るであらうことを恐れる之れに對する關係者の對策や如何。強弩の末が魯縞を穿つ能はざると同様に、積弊の茲に至れるものと見るときは、事態は如何に重大なる意味を含んで居るかと察せらるゝではないか。(十二年十二月)

「滿州から」の著者へ

對支文化事業の根本義は何か

岩田兄、災後第一に東京の醫界を賑はしたのは伍連德氏の來訪でした。私は貴著「滿洲から」の國際防疫論に共鳴して居る一人として此の初對面の人伍連德氏と語つて種々の感を抱かざるを得なかつた。貴著を頂いたのは今夏の終り頃でしたネ。實は讀後感あり矣と云ふ所を早速紙上へ載せたのです。所がそれは九月一日に發行の雜誌でした爲め、一部は製本部に於て、一部は中央郵便局へ發送の途上で悉く灰燼に歸したのです。

岩田兄、災後復興準備の爲め日を夜に亞いで漸く今日に至つて居ります。忘るゝともなく忘れて伍連德氏の來訪を迎へたのです。で、思出したと申しては失禮ですが、改めて此の機會に貴著を再讀した譯です。對支文化事業の問題は即支那に醫學校を建てること、のみではない。滿洲に於ける國際防疫事業の如き、生きた如實の問題にも深く鑑みる所がなければならぬことは自明の理でせう。

岩田兄、醫學校を建てることは百年の計だと云へば云へるでせう。所で防疫は今日の問題で、少し間誤つけば六萬の生靈位は忽ち肺ベスタの犠牲になることを考へなければならぬ、領土慾のそれを以て考へる人はいざ知らず「滿蒙の文化の向上を計る文明國共通の偉大なる犠牲的精神と

施設が」必要であり、「世界平和の最大保證が各民族の文化の均衡で東洋文化が泰西文化と均衡を保つ爲めに日本今日の地位よりして支那殊に滿蒙に致すべき何者かがある」とせば私共日本人の考へることは自から瞭かだ。貴説の出發點に私は悉く同感と云ふ外はない。

岩田兄、南滿に於ける我國の三頭政治の弊は今更乍らだが、防疫機關の實狀が如何に不統一であるかは貴論に依つて愈々瞭かとなつた。即ち國際防疫なる語の起る所以でせう。仰せの通り明治四十四年の肺ベスタに就ては先日伍氏の歡迎會が精養軒で開かれた席上で、北里先生から感概談を親しく承りました。大正八年の砌は未だ生々しい記憶が腦裡に印して居ます、東京驛頭を出立した北島博士の面持ちは征衣上途の將軍の夫れでした。單に此の二回のみと云はず幾度か機會は與へられても速く離れて居るが爲か、中央部の士には未だ滿洲の實狀に就て諒解の行かぬ所があるのは遺憾です。即ち貴著は是非多くの人に讀まるべきものです。と云つて非賣品である貴著の廣告をする譯ではありませんがネ。

岩田兄、兄は海港檢疫に於て英米人の横暴を痛く難じて居られるが、之も至極同感です。而して之とても我國人の大多數が支那殊に滿蒙に對する諒解を有して、一致した對支方針さへあるな

らば、萬里異域に深い尊い人類愛に根ざす活動を續けて居らるゝ兄等に熱い涙を吞ませるやうなことはない筈と信じます。一口に國際防疫と云つても内容の複雑はさることながら、結局遠く離れた米や英の深い關係のあることではない、吳々も忘れてはならないのは、支那のことは吾等にとつて他人ごとではないこととせう。即ち仰せの通り斷じて對岸の火事のそれではない。

岩田兄、伍連德氏は東三省の防疫處總辦として、滿蒙の醫事衛生に不離の關係否支那側の中心を爲す人でせう。兄の云はるゝ所に依れば極端な親英米派で、從來殆んど事毎に日本側との諒解が順調に運ばなかつたやうですが、之も稍々周知のことのやうです。夫れがどうでせう、掌を翻す程でなくとも近頃の親日ぶりは新嘉坡の熱帯病學會へ氏と一緒に出席した一行も少からずそのお上手には舌を卷いて居るやうです。私自身も覺束ない英語で要領を得た範圍だけでもそれを痛感します。併しそれを朝令暮改の國民性だとか、さる所からさるものが出て云々とは申しませまい、即ち獨り此の伍氏の諒解と好感情を保つのみならず、四億の同色の人々と融和することが對支文化事業の根本義であることは、餘りに分り切つて居ます。併し、その實現が何時も横道許りへそれて居るのは本當にどうした理由とせう。

岩田兄、「英米宣教師の感化」に就て貴著の誨ゆる所も少くない。我が國民の覺悟も今一層確固たる人類愛に根ざなければならぬとせう。單に金の問題許り論じて居る人々の意中は、私の若い故かトント分らぬ所が多い、さう云ふ人には米と同じ金を吾國に持たせて御覽なさい、と云ふ外はない。男がよくて金持ちで夫れに何か惚れるなら、と云ふ小唄が思出されはしませんか、百萬石の若殿様と太刀打つには自から法がありません。即ち宗教醫師の中の政略を離れた例之は刻苦二十五年のタツカー博士如きに學ぶ必要がありません。

岩田兄、無論醫育機關、醫療機關の施設は先づ第一に行はるべきこととせう。之に就て今や多くの議論を用ふる要はない。貴著中「北京行」の一篇はよく其々の裡に此の間の機微を語る。日本醫學の獨立、日本醫學の紹介、支那特有の疾病研究及び支那國民の研究、而して之に要する從事者の犠牲的奉仕はその具體的方法であること、勿論です。「舊人から新人へ」以下の感想に就ても私は種々お答へし度いことがある。けれども今回は伍氏の來訪を機としたことだけに止めませう。若し私の謂つたことが貴著の夫れと餘り同じであつたなら、私が夫れ程貴著に共鳴したものと認め下さう。

岩田兄、兄が在滿五年の縮圖且新婚の記念にと贈られた貴著を読んで、多大の共鳴を持つ私は最後に兄御夫妻の御健康を遙に祝福する光榮を持ちます。(十二年十月)

所謂既得權の侵害

蟻穴より崩れた醫界失敗史の一

齒科醫側の運動見事に奏効。醫權の擁護及びその進展を期す、いふ言葉は醫師會の常套語であること、昔も今も變りはない。然るに醫權とは何ぞや、と改つて之を質せば之れ又た洵に曖昧なる貌のものであるのに誰しも氣がつく。この醫權に就ては項を別にして謂ふ所があらう。茲にはしばらく所謂の二字を冠して大正五年の齒科醫師法改正問題を回顧して見る。

既に所謂醫權なるものあり、醫師之れ有す。乃ち冒かすものありとせば、醫師の既得權が侵害さるゝこととなる。平素その既得權を護るに極めて忠なる醫師より、齒科の治療權をマンマと奪ひ去られた當時を回想して見ると、その事の當否善悪はしばらく別として、醫師側の如何にも暢氣無氣力であつたことが、アリク見へて日頃の醫權擁護説の手前いさゝか滑稽の感がしない。

もない。問題の根本は齒科を醫學の一専門分科とするか、或ひは全然獨立分科とするかにある。之を獨立分科と爲し齒科醫師法に定むる一定の資格を有するに非れば齒科の治療を爲すことを得ざるものとすべし、といふのが改正の骨子だ。即ち既にその時迄隨意に齒科の治療を爲しつゝ來つた醫師も、更に齒科師法の定むる試験を経るか、或ひ資格を得べき勉強を仕直さねばならぬこととなるのだ。此の屈辱的大問題を四分の一に足らぬ數の齒科醫側に成巧せられたるのだから、餘程當時の醫界はお目出度くなつて居たに違ひない。

醫學士會の款を通ずる件。問題一度發するや醫界は勿論反對の氣運が直に動き出した。然るに東大閥の中堅ともいふべき醫學士會が獨立分科賛成、醫育向上の趣旨結構と齒科醫側と款を通じ出した、當時之を呼んで齒科探といふ。勿論反對する醫界の謂ふ所の趣旨は、根本は醫育及醫制の統一にあり、身體の一部たる齒科のみを獨り別箇の學科と爲すべき必要を認めざるのみならず之寧ろ醫育向上の本旨に添はざるものである、即ち醫師が専門分科として之を爲すを至當とし、殊更齒科醫師なるものを認めざるを可とす、といふにあつたのだ。齒科側が之に對する唯一の口條は技工の點にあつたこと謂ふ迄もなし。

過渡期の醫學に於ては専門分科説も、獨立分科説も議論は如何やうにも立つ。従つて批難もいくらでもつく。即ち醫師側よりは齒科醫は技工を以て満足せんとするもので自から醫學の權威を失墜して得々たらんとするものだとの非難を起した。齒科側は之には答へず只管齒科に於ける技工の重要を繰返へしたものだ。意見の相違はどこまで行つても仕様がなない。醫師側は結局負けて現行法は大正五年に施された。

専門分科是か獨立分科非か 筆者の私見は元より獨立分科反對である。今日の各専門分科乃ち眼科、耳鼻科の類と異なるべき所以を齒科に於て發見することが出来ないのだ。齒科醫學が醫學と工學との混合であると稱して、無暗に技工の點許りを主張する齒科側の意見は、如何にその業權乃至は多少し露骨に申上ぐるれば、普通醫師に自由勝手に齒科をやられることが、懷具合に影響するからとて、自からを馬鹿にしたものではあるまいか。黙つて聞いて居れば技工だけが齒科醫學の全部であるかのやうなことを云つて居る。内輪の方は夫れでもよいが、對外的に即ち第三者に聞かれて醫學の尊嚴を冒瀆すること甚だしいといはざるべからずだ。

私も常に日本今日の醫育及び開業醫師の程度に顧みて、アドバンス・コースとかポスト・グラツ

ジュニエイトとかの必要を感じて居る一人である。常に實際醫學の向上を念として居るものである。従つて齒科醫學の向上勿論技工の進歩に賛成こそすれ反對すべき理由はない。が、簡單に考へても醫師に非るものがあつて、同じ人體の一部を治療することが滑稽ではないか。先づに兎に角、齒科醫師といふ別なものを置くことを廢止しなければならぬ。齒科醫師法改正の骨子である「一年以上専門に齒科を専攻」することも「技工に關しては特別に試験を経るを要する」ことも、私は必しも反對はしない。總て向上を念とするからである。従つて今日の齒科醫師の普通醫學に甚だ缺くる所あるを遺憾とする、普通醫師すらアドバンス・コース(補習教育)を必要とする今日である。生嚙りの全身醫學で後は技工だけ、夫れで居て死亡診斷書迄書かふといふのは餘り無智な遺方である。醫學の名に於て之を惜しまなければならぬ。人命の名に於て之を排さねばならぬ。

醫制統一の根本義から 之を要するに醫制統一の大精神に則り、齒科醫師なる除外例を廢し、人身の疾病救濟、繁栄健康のことは總て醫師に依つて行はるべきものとし、更に一步^{始め}醫育向上を相圖らねばならぬ。最後に今日普通醫師が技工に缺くることに危険は伴はないが、齒科醫師の全身醫學に缺くる所あるは甚だ危険の伴ふことを忘れてはならぬ。

スモーキング・ルームより

氣まぐれの早起きで午前七時半と云ふのに帝國ホテルに知人を尋て待つ間を食堂へ這入ると、片隅に偉大なる禿頭の盛んにトーストを召上りつゝあるのを見出した。これなん見迷ふべくもない京大の名總長木鳳岡先生である。「お早やう御座います何時御出京で……」と挨拶を申上げると「やあ……」と相變らずの御元氣だ。同席の士は東北大學の小柳教授である。席を階上に移つして「悠つくり話さう、今日の午前中は時間が空いて居る」とのこと。然らば好機悠々々々御高説拜聴と出かけた所が、之も偶然の一回で、大連の滿鐵病院長

尾見薫博士が「先生お久しぶりで」と仲間入りをして來られたので、四人鼎座の歡談となつた。話は尾見博士の滿鐵病院の事から始つて、六百萬の病院が二年で完成するとは流石は滿鐵ですナ私の方では三百萬圓を十箇年に出して貰はふとしましたが、文部省が承諾しないのですからネ」と小柳博士がサモ羨しさうだ。先生は「今度の文部大臣(岡野)は至極話の分る人なんだが、何にせよ無い袖はネ」と多年の苦心を語られる。尾見博士は「先生の御來遊記念である支那人專

門の病院も愈々出來上ります」と報告する。茲で先生の

對支文化事業の意見となつては「十人百人否千人の尾見君を得たいと思ふ、彼國の士となる決心を持つて赴く者が多くならぬ以上對支の諸事業は總て皮相だ」と尾見博士の拮据十餘年、眞に滿洲を墳墓の地と定めて東方同色の兄弟の爲に盡されつゝあること、激賞され「近頃の若い者の案外意氣地の無いには驚く外はないが、邦家の爲に眞に深憂に堪へぬ、早く臨床に廻り、樂にして且つ如何にしたらば収入を多からしむることが出来るかと云ふことより外に念はないやうだ」と言へば小柳博士も「私の方の眼科も臨床には違いないが、洵に希望者が少いです、外科も同状態ですが、ゴマカシはきかぬ、骨は折れる、ソツテ収入が少いのだから無理もない筈ですと内科萬能の現状を憂へて、若き醫人の餘りに惻怛なことを痛嘆する。先生は學術を以て日支融合の根本義となすことの必要を沁々例を擧げて語られて、故人となつた早川滿鐵總裁の器量を稱された。滿鐵あるが故に英米と辛ふじて對抗し得るのだが、今一つ重大なことは吾が國人が支那語を語り、支那人が日本語を語つて以て相提携しなくてはならぬことだ、夫れにしても吳々も小壯の醫師諸君の眞面目なる奮起を願はねばならぬ」と言ひ、茲で話は内地に戻つて業績批判か

ら新舊學者の噂に移つた。先生が學問は無邊際だ、國境からも障壁も何もないそれを東大が斯うだ、京大が恚うした、東北だから、滿洲だからと割居區劃許りの能のやうでは駄目だ」と云へば尾見、小柳兩博士も「狭い内地だけでも完全な提携諒解がないのですから」ネと嘆じられ、「時に東大の三浦さんがやめられて後を京都から島蘭君をとの話があるさうだが、東大の教授連にさう云ふ纏つた意見があるのか」と記者に質されたが、之には記者も一寸困つた。「如何ですかお互にさうしことが、易々運ばれるやうなら結構でせうが」と笑つた。最後に先生は近頃京都では臨床方面の人々が盛んに研究して居るやうだが君の方はどうか」と小柳博士に聞かされ、博士は「人に騒がれる時又騒がれる人が本當の研究をして居ないのは何處でも同じですが、近頃東北も盛んに勉強して居ます」と答へられた。再會を約して十一時に失禮する。(十二年十二月)

看板と實質

—昇格後日物語り—

昇格問題の端緒は大正七年大學令が改正せられ、その特別例として單科大學を認められた時に發す

るものだが、その具體的になつたのは七年の暮、教育振興の思召を以て一千萬圓の御内帑金を下賜されたことに依る。千葉、金澤、長崎、岡山、新潟の五官立醫專を大正八年度より六ヶ年の繼續事業で、一齊に大學に昇格せしむる、と發表せられて斯界は異常な緊張を呈した、そして政府は多數に新設せらるゝ高等學校の卒業生を收容する爲であつて、決し一醫育統一の爲ではないと聲明したけれども、將來に於て官立醫專を設けざる意嚮の瞭かなるを認めた私立醫專は、大いに驚愕の色を見せたのは無理からぬことである。續いて起つた問題は五官立醫專の昇格順序である。政府は大正十一年度に於て二校、大正十二年度に於て三校と決定し、その順序と其他に就て調査委員會を設けた。藥學科も問題となつた、御内帑金を私立方面へ按配するの必要なきやとの意見も出た、各醫專は順位を争ふて或る學校の如きは此の派動の爲めに退學者迄も出た。縣立病院の寄附、基金何十萬の寄附等が學校所在地に競争されて順次具體化した。

結局岡山と新潟とが勝ちを占めた。タツタ一年の差である、けれども永久歴史に残る記録だ、その順位は學校の價值を階級づけるものだ、と思ひ込んで居たのである。政府は地理的に見て定めたと説明した、即ち北陸は一大學もないから先づ新潟を先にした、金澤は新潟より京都に近い

岡山は中國と四國に一つの大學がないから先にする必要がある、千葉と長崎は夫々東京と福岡を控へて居るから後でもよい、といふのである。恁んな馬鹿らしい説明を以て面目臭つてする政府も政府だが、鶴の一度かそこは官立の悲しさ御無理御尤も治つて仕舞ひ、今では何のことはない。馬鹿を見たのはその爲めに多額の寄附をした地元だけである。遠慮なくお察し申上ぐれば新潟が先づ第一にされたのは由來のあることだ、元來新潟は他の四校が高等學校の醫學部としての歴史を持つて居るのは趣が違ふ、始めから大學にしようといふ計畫の下に、校舎も病院もそして最も大切な教授（大分東北その他引抜かれたが……）も入選に注意されてあつたので、政府では昇格させるとすれば新潟が先づ第一とは昔から極つて居たのである。道連れの岡山も内容充實の點では此の三校にいさゝか誇つて居た、そして要するに運動が上手だつたのだ。

次の問題は公立・私立醫專の昇格である。慶大の如きは始めから大學の計畫で規則の出来るのを待つて居たのだから文句はないが、他の公私立は狼敗せざるを得なかつた、優秀なる學生は皆官立大學にとられて仕舞ふ、で、資金を積んで規則通に内部を整へて昇格の認可を受けなければならぬ、之れに嚆矢を放つたのは所謂醫育家の第一人者佐多愛彦博士である、第一に公立醫科大

學の名稱を贏得したのはともあれお手柄といふべきである。愛知も之れに習つた、京都は帝大を控へて居るので大分骨が折れた、熊本は私立から公立へ移り、夫れから昇格と順序をつけて運んだが生れ出づる悩みは少々ではなかつた、慈惠會も御多分に漏れぬものであつた、山崎正董博士、小川瑛五郎博士等は昇格運動、爲に詰らぬ所で昇の輕重を問はれたが、ともあれ第一世の學長となつて済して居る。熊本では谷口長雄博士亡き後を兎角揉、抜いて、藤井壽松博士から今日の長澤傳六博士となつて居る、慈惠會が金杉極到博士を据へなければならなかつたのも今にして考へて見れば下らぬ話だけれど、學生と卒業生それに教授も校長もさては地元も加はつての血眼の昇格運動も今は昔の物語りとなつた。

看板を書換へて大學となつた、大學は最高學府である。が、教授學生の喜びは遂いにあどけない肩書の喜びに終つて、一年二年の年限延長だけでどれだけの相違があらうと人はいふ。一年半の飛歩るき留學をさせなければ教授には、といふ文部省の御方針、學位がなければ學長にしないといふ御内規、どちらをも見ても滑稽噴飯の鉢合せだが、兎に角大學と名のつく醫育機關十六を以て數ふる様は、或る事大思想の國に於ては蓋し壯觀とかいふのであらう。

の一般的規程となし、別に藥劑師の身分法を作るがよい、醫の本質に顧みれば藥劑師などを醫師と對等の地位に於て、醫藥を分業とするなどといふことが出来る筈のものではない、而して今日實際論として醫師の藥學的智識が藥劑師に劣るといふことが屢々唱へられて居るが、一切の治療行為を爲す能力を有するものが、その能力中の重要な部分を占むる藥品の使用に就て智識が不足して居るとは如何にしても考へられない、醫育機關の實際に就て見ても分かる通りで、或ひは人體を離れた純化學的方面の藥學智識は藥劑師に劣るかも知れぬが、藥物學的即ち人體に應用することに就ては、何人よりも醫師が最も智識を有して居るのである、即ち投藥が治療の一部である以上、少くとも法律に依る強制分業などは斷じて行はるべき筈ではない、又た實際に於て行はんとするにも不可能なことに屬する。

嘗つて私が公にした分業私觀は前述の意見と重複する點もあるが、又た敷衍し得て能くの上の意見を明瞭ならしむるものであるから此處に採録することとする。



乃ち、醫藥分業は醫藥兩界にとつて頗る面倒な問題である。その原因の一つは、素より日本の醫療慣習を考慮することなく、外法を直譯して實施した制度の失態からである。歐洲の醫療の習慣は始めより醫藥は別業である。日本に於ては、始めより醫藥は一業である。今後の醫療制度として之を全然別業とすべきか、將た之を一業とすべきかは、必しも過去の習慣に捉はるるの要なく、一に醫術を施すに當つての實際上の便宜に従はなければならぬ。醫療上分業とすべきか、或は一業とすべきかは獨り調劑權のみならず醫師對齒科醫の關係も亦稍似たりである。今日齒科醫師なるものを獨立せしむる必要なく、等しく醫師として、之を行はしむべしとの議論は、歐米に於ても相當にある。日本の醫師は、古來より投藥を當然治療の一部として居るの故を以て、飽くまで此權利を確保すべしとの議論は單なる醫師の權利保護の議論であると共に、調劑は藥律によつて藥劑師本來の權利なるが故に飽く迄之を醫師の掌中より奪還しなければならぬとの議論も亦單に藥劑師の我利的主張である。吾が輩は、醫藥分業の可否は、醫師、藥劑師の利害に頓着なく將來醫術を施すに、孰れが實際上の便利であり、且つ合理的であるかによつて、決定すべきであると考へる。醫師社會は單に業權保護の點からでなく、實際治療上の便益を根底として、醫藥分

業問題に徹底せる斷案を下すべきである。藥劑師社會も又、單に歐米に於ては醫藥分業なり藥律制定の精神また然りといふが如き外國の慣習又は既設の法律を解釋して、分業の當否を斷ずるなく、審に醫術の實狀を考査して、分業の當否を論ずべきである。しかも今日醫術の趨勢は到底純然たる醫藥の分業を許し難き状態にあるではないか。分業の手段方法は枝葉末節である。分業の當否、利弊はその根本問題である。而して今はこの根本問題が過去に比して、歩々分業に不利なる方向に傾きつつあるのではあるまいか。

移管回顧 其一

嗚呼！勅令第二百二十一號。春風秋雨茲に十年。それ今まにして夢寢に思出でも熱涙を禁じ得ないものは、彼の傳研移管の顛末か……。その或る人は既に世を隔て、又た星移るが儘に世の人は忘るともなく、時に昔語りの一節の如くに心得るものも少くないが、苟も醫學を語り醫政を論じ、否々人の世の葛鬪に美と醜との兩極面を見得る程の人にして、思出で、乃ち腕を扼し涙を吞むものに彼の傳研移管事件の如きものが亦た他にあらうか？

時、大正三年十月十三日、突如として世を驚かし、靜平なる學界に無智且つ無恥なる巨石を投じたるもの、即ち彼の勅令第二百二十一號である。

勅令

朕傳染病研究所官制中改正の件を裁可し茲に之を公布せしむ

御名 御璽

大正三年十月十三日

内閣總理大臣 伯爵 大隈 重信
兼内務大臣
文部大臣 一木喜徳郎

勅令第二百二十一號

第一條中「内務大臣」を「文部大臣」に改む

第三條中「内務大臣」を「文部大臣」に改め左の一項を加ふ

所長は衛生行政に關する事項に付ては内務大臣の指揮監督を承く

附 則

本令は公布の日より之を施行す

令一片、學界の巨人北里柴三郎博士は二十年の精力、心血を以て築き上げたる傳染病研究所を斷乎として又た熱淚と共に去るの己むなきに至つた、此の驚くべき暴政が如何で世の眼を瞞著し去るを得んや。以下しばらく當時の筆を籍りることとする。

光彩陸離たる研究所の歴史 明治二十五年北里博士が、細菌學上世界的學者として絶大なる榮譽を荷ふて獨逸より歸朝し、自から一私立傳染病研究所を設けんとするや、當時博士の住める芝區内の頑迷なる愚民、無學の識者は所謂大學派の煽動も手傳つて、熾んに反對の氣勢を擧げ、或ひは工事半ばなる研究所の破壊を企て、或ひは業室に致々研究に餘念なき博士の身に危険を加へんとし、迫害至らざるなき有様であつた。之れ彼のバストールに於て、又たヂエンナーに於ても見る所、何ぞ北里博士の介意する所ならん、博士の撓まざる大勇氣は萬難を排して拮据經營二十有餘年、斷へず灌ぎ來たれる滿腔の熱血は、凝つて白金臺上に彼の巍然空を摩する一大研究所を成すに至つたのである。

研究所存立の眞意義 實に當時の傳染病研究所は、その光彩陸離たる過去二十年の歴史に於て

...124...

その從來公にし來たれる幾多重要な業績に於て、その所長北里博士以下多士眞に濟々たる點に於て、獨り海内に其比を見ざるのみならず、之を海外に誇る日本の生きた國寶の一であつたのだ。而して、一面には傳染病學の研究檢索並に其の豫防治療方法の研究は、斷へず實際醫學の上に新光明を興へ、他方には防疫施設の當否並に善處に就て、斷へず帝國行政の羅針盤となり、加ふるに其の研究産物たる痘苗血清の製造は、實は醫藥獨立の猶ほ夢の如き我治療界に於て、一瓶だに之を海外に仰がざるのみならず、却つて之を逆に海外へ供給するの有様であつた。

之を要するに、傳染病研究所は彼の大學が専ら學術技藝を教育普及するを以て目的とするに對し、學術の研究と共に之を實際衛生行政と結合して、直に國家の行政の運用の上に獻替する點に於て全然同視すべからざるものである。況や、近年世界の趨勢は、學術の研究は之を從來の如く餘業となし、教授が教職の傍ら片手間に行ふが如き迂遠緩漫なるを許さずして、大學と離れて全く獨立して専念學者をして之に従はしむるを以て當れりとし、各國競ふて此種研究所の設立に努力しつゝあるをや。彼の獨逸のコツホの傳染病研究所の如き、佛のバストール研究所の如き、米のロックフェラー研究所の如き、何れも此の趨勢に基き公費若しくは富豪の寄附に依りて成立し

...125...

以て、口頭を以て辭意を表白し、十七、六の休日を過ぎて十九日に正式の辭表を提出した。白金臺上、秋風慘として勇士落日に想ふの日、博士の心中を察して熱涙を禁じ得ざるものはそれ只だ傳研に寢食を共にせる部下のみかは。

移管回顧 其二

誰か御殿女中の術を學ぶ。苟も研究所の精神の存廢に關する重大問題を、當の責任者たる北里博士に殊更秘密にして、却つて之を責任者以外の大學の者に計つ、殆ど寢首を搔くが如き隱險なる手段を加へたる事實は、所長たる北里博士に絶大なる侮辱を加へたるのみならず、實に研究所職員全體に對する同様絶大なる侮辱でなければならぬ。苟も血あり骨あり、而して一片浩々の志を有する男子の僥ひ得る所ならんや。暗々の裡に時の權威者を搦手より動かして、學界の巨人並にその手下に集れる純眞學徒を己れの卑僕の地位に移さんことを計りたるものあり、而かもその理由とする所は、彼のヒステリーの女性と異りたる所なく、正面よりは己れ彼れに對して遂に勝ち能はざるよりなり、とせば實にその卑劣唾棄するも猶ほ足らず、切るも刀の穢とすべき御殿

女中の夫れにも劣るものではあるまいか。堂々に帝國の大學に教授として、而かも一學部に長たる人にして此の疑を受けたるものを生じたるは、只だにその罪を憎くまんよりは日本學徒の面目にかけて嘆いても餘りあることである。此の驚くべき事實に就ては項を改めて語ることにしやう。英雄頭を回らす即ち是れ神仙。斯くて十月十九日文部大臣に辭書を提出した北里博士は、翌二十日午後一時研究所樓上に各部長以下職員全部を集め、告別の挨拶を述べて悠々たる態度の中に確き決意を示された、曰く

研究所は十四日に突然移管された、而して東大醫科に附屬して各科に分割される筈である。斯くの如きは能く諸君の知れるが如く余が多年の主義たる綜合研究の方針と全然相容れざるもので、今更多く之に向つて謂ふの必要は認めない、余は二十年來諸君の奮勵努力に依つて力を盡くして傳染病の研究を遂げ、國家に對して報效の萬分を捧げ來つたが、今や此の世界の大勢に逆行し、研究所存立の意義を破壊する政府の措置に遭い、茲に研究所を去ざるを得ざるに至りしは、洵に情に於て僥ひ難きものあるも公人として又ハ學徒として、確く抱ける主義信念に逆く能はざるを諒とせられ度い。余は昨日斷然本職を退いた、併し乍ら諸君は未だ春秋に富み、前途甚だ有爲、宜しく慎重に進退を考慮て、邦家の爲に愈々奮勵せられ度い一

言々隻句、語るもの聞くものをして眞に血を吐くの思ひあらしめた。室に嗚咽の聲、丈夫の眼に浮ぶ熱淚、而して悠々逼らざる偉人の心中や如何に、頭を回らす所乃ち神仙なるべし。されど噫！
義は師弟情は父子！ 總辭職。所長の袂別の辭終るや、北島、秦、宮島、梅野、志賀、照内の各部長は別室に於て協議し、直に恩師北里先生に殉ずるの決意を改めて固め、辭書を取纏め提出することとし、助手一同を集めて北島第一部長より「余等各部長は北里所長と進退を共にするに決したが、諸君は長き前途を有す、宜しく進退を慎み留つて國家の爲に瘁くされ度い」旨の挨拶をしたが、一同は言下に「生等が本研究所に志して來たるや元より北里先生の學と徳に倚賴し、併せて部長各先生の指導を仰がむが爲である。今ま北里先生不慮の災に依つて研究所を去り、諸先生亦た之に殉ずるを聞きて、いかで吾等のみ止るを得んや」と答へ、今後全く北島部長以下の指導に従ひ行動を共すべきを誓ふに至つた。思ひは同じ事務員、看護婦、使丁に至る迄、事の由を聞き傳へて等しき決心を北島部長に申出で、茲に學界空前の事象を現出した。誰か云ふ人生意氣に感ずと。
斯くて一北里を放逐せば可なり、部長以下は止つて余が驅使に甘んずべし、即ち所務に支障あることなし、と豪語して權者を動かせる或るもの目算は根底より覆へざるに至つた。

餘波學俗兩界を動かすや切。事の意外なる結果を招致せるに驚いた一木文相は、先づ口約の信すべからざるを思ひ、東京醫科大學長に對し公文書を以て、傳染病研究所々務は貴官の所轄とし遺憾なく行し得るや否やを問ふに到つた。文相以上に驚ける青山醫科大學長も、例の頑傲と大學の面目にかけても「不可能」と答ふる譯には行かず、差支なき旨の回答を發して心中安からざるものがあつた。文相は更に駄目を押すよりも愚なる策、即北里博士に留任を懇請して「學徒の進退は閣下の想像する如き俗史と同一視すべからざるものなり」の反駁を受け、懲りずまに各部長に對し留任を歡告し、言下に拒絶せられて事毎に男を下ぐるに至つた。
一方大學部内に於ても異論大いに生じ、硬論派の先鋒小金井良精博士の如き、移管の非を縷々論じたる後「第一此の合併の如き大學の基礎料に重大なる關係あるにも拘らず、一言教授會に計る所な、青山君只一人にて引受たるは如何なる理由に基くものなるか。學長は教授會を無視して事を爲しても可なる權能を有するに至つたものか。余が學長たりし時代には左様なる規程は斷じて存在せざるものであつた」と青山學長に詰り、流石の嵐通博士をして一言答ふる所を無からしめたが、入澤、林、長與以下の腹心のもの八方奔走に依つて辛くも學内だけは收め得た。

續いて研究所第一部長北島博士は内務技師防疫課長の兼職を辭し、志賀部長亦た警視廳技師衛生試験検査所長を辭し、學界は鼎の湧立つが如き有様となり、政府の非を難じ、某々方面の隱險卑劣なる手段を罵る聲は國論となり、學界の赤穂事件としてその成行を注視するに至つた。
今にして又た何をか謂はん。傳染病研究所移管當面の責任者は、元より時の首相兼攝内相の大隈伯、並に文相一木である。けれども、茲に此の事件を離れて記者は伯大隈と時の東京帝國大學醫科大學長青山胤通博士との關係を語ることにする。

故大隈侯(時の伯)は果たして全智全能の偉人なりしや? 或る人は博覽達識而して能く人を容るゝと謂ひ、又た或る人は凡ゆる他人の入智恵に依りて、器械的に活動する活人形、又た蓄音器也と評する人もある。曾つて二六新聞に於て衛生博覽會を起し、之に就て便宜を得んが爲め、社長秋田清君は助勢を大隈伯に乞ふたことがある。此の政界の大策士を以て自他共に許す秋田君は此の後記者に親しく語つて曰く、

君は醫界の人、能く此の間の事情を知らむ、伯大隈と醫者青山胤通とは如何なる關係あるものなりや。大隈伯は事醫事衛生に關すれば、一に以て青山に計らざれば謂はず」

と。記者は之に答へて「青山博士は大學の學長であるが、又た大隈伯爵家の家庭醫であることは誰一人知らぬものはない。而かも博士は毎週金曜日には必ず早稻田邸へ参向し、御機嫌を奉伺し、暮を圍み晚餐を共にするもので尋常一様の家庭醫ではない」と。秋田君乃ち笑つて餘を謂はず。傳染病を大學に合併したきは青山博士多年の宿志で、屢々公開の席に於ても之を口外したことは何人も知る。況や、多年學界に於ける北里對青山の關係は今更喋々は要しない。天下の廣居に居るもの、十目の睹る所、十指の指す所、自からその人は定まる、何を好んで多辯を用いんや。雨に又た風、星は老ふるを知らなくとも吾が世の花は散り易く、汚草も亦た秋と共に枯るゝ。伯大隈、博士青山、共に幽明境を隔てたる今日に於て、夫れ又た遂いに何をか云はんやである。暴政の跡亦た毒手の跡、多寡を繰つてかゝつたものが此の結果を生むに至つた、驚かむとして得んやである。一木文相は北里博士に對し、一度は大學に隸屬せしむべしと云ひ、二度目には大學總長に屬せしめ醫科大學長と同等の待遇を爲すべしと云ひ、三度目には文部大臣に直屬せしめ全然獨立せしむべしと改め以て北里博士の留任を懇請したが、此の兒戯に類せる手段を以て一世を覆ふ學界の巨人北里を動かすべくもなく、青山博士は過ぐる日の豪語にも似やらず、職員總辭

職を知る以上、痘苗も血清も全然満足なるものを作り得ざるを如何に糊塗すべきかと苦慮し、一方文相よりは先約に依り早く傳研の後任者を出すべしとの督促矢の如く、内部の離反も思ひやられて全く窮境に陥入れるは、身から出た錆とは云ひ乍ら同情に堪へざるものであつた。斯くて子飼のものを學内より出して員に具へしむると同時に、苦肉の策として曾つて陸軍より傳研へ派し痘苗の術を習得せしめたる二三軍醫を命令を以て傳研へ移すの策をとり、而かも科學者に非る時の文部次官福原鎌二郎氏を所長に任じ、極めて滑稽なる陣立を以て、十一月五日より六日迄に事務引繼を了し茲に名實共に傳研移管は行はれた。

全國醫家の奮起、北里研究所設立の計畫、血清痘苗の許可問題、親分子分論、師弟論、八木代講士の質問趣意書、北里博士が一木文相に對する血清免疫單位に關する公開狀、其他一波瀾波吾が學界に大筆記録すべき事件は踵を並いで現はれた。多事なりし大正三年、移管回顧は此の項を以て打切る。而して更に「移管後日物語」に補足しやう。

學に官と民とありや

|| 移管後日物語 ||

●●●血清検定 ●●● 官學と謂ひ民學と稱する所以は、單にその學術研究或は教育の機關が、政府に依つて營まるゝと私人乃至は夫等の團體に依つて營まるゝとの相違による筈であるが、今日はいざ知らず、少くとも大正四年の頃迄は、官學は只官學なるが故に、必ず民學より勝る、もの也、と信じて居たものが少くなかつたのは疑ふべからざる事實である。洵に滑稽の極であるが、之が堂々たる大學教授の間にあり、而かも公の席上に於て之を公言したる事實あるに於ては、實に何んとも批評しやうもない次第だ。

「陛下の軍人」なるが故に血清製造に堪能にして、「一布衣の學徒」なるが故に、そのことを爲すに足らず、と言ふものがあつたならば誰かその愚を嘲はないものがあるろぞ。今日、行はれつゝある所の血清検定なる國家の規程が、必しも無用のものとはいはないが、大正四年八月それを制定せんとしたる動機に幾多學界に見るべからざる事實が藏されてあつたことは想像するに難くな

い。勿論、根本の動機は政治問題に屬し、爲政者を動かした擲中者流の人があつたことが動かすべからざる事實であろう。さり乍ら、吾等は政府が學問に理解なき政治を行はんとする時、之を矯正するものは學者を置いて外にない筈であることを確信する。

血清療法は北里、ペーリング兩氏の發見創製に其緒を發し、移管以前の傳研に於ては北里博士指導の下に幾多血清製造に長じた人々があつた。之等の人々が北里博士と共に野に下つて北里研究所に於て血清を造り、廣く實地家の需に應じやうとする事は、必要こそあれ何等の不合理のある筈はない。然るに、移管後の傳研が血清を造るにその人なく、外品の密輸入或は薄效と種々世上に香しからぬ批難を蒙り乍ら、僅かに往年北里博士の下に講習を受けたに止る軍醫をしてその任に當らしめ、北研の造る血清を檢定せしめやうといふことが問題とならなければ不思議である。血清檢定の根本動機が某博士の幫間的行動に依り、時の政府の大官を動かし、而かも檢定を實行する結果は上述の如き次第とあつて見れば、或る一人の人の感情に依つて、頗る怪しからぬ政治が行はれることになる。批難は此の點に向けられたのは當然である。

遺憾乍ら當時の事情は之を首肯せざるを得ないものであつた。青山博士の行動云々に就ては、

事個人の私行にも屬し、今日多く言ふを避くべきであるが、少くとも血清檢定となつて表面に現はれて來た事實は一應看過の出來ぬものである。乃ち官と民との差は、孫弟子が先生の試験をすることとなつたのだ。夫れに見逃してならぬことは、政府が檢定料と稱して多額の資を血清製造者から徴することである。製造販賣の營業に對する税金と解するなら夫れ迄であるが、デフテリー始め幾多の血清の治療上の價値は、既に血清をして國民保健上の必須品として缺くべからざるものとなして居る、之が製造に多額の税を課することは直に國民の保健上の問題である、血清檢定規定が世に出でた時の問題は、實に檢定機關が傳研であることに依つて滑稽化し、檢定料を徴することに依つて國民保健上の重大問題と化した、遂に或る一人の感情の爲め、學問を頑弄物とした、その或る人は自から大學者と稱する人である。

偕て、規定が生れた時の次第は右の如くであつた、けれども大阪邊の曖昧なものを始めそここゝに血清を造つて、之を賣り利を占めやうといふ純營業者が出て來た今日、又た子飼の者等が只管勉強の結果、兎に角五百單位も造れるやうになつた今日の傳研の状態から見れば檢定は無用でないことになつた。恚ふ云へばそら見る、と嘲ふ人があるであらう。けれども嘲ふ人達は單

に結果から見て動機の善悪を忘れてはならぬ。

古賀液問題 今日迄の所結核の新薬なるものは、大抵似たり寄つたりである。即ち大抵の薬は利かぬといつてもたいした誤はない、そしてその結核の新薬が世に出る時は、必ず何がな喜悲劇の一幕が付添つて居るのは滑稽である。例の忠君愛國を賣物にするドラッグの有田某は又た別物だが、移管の飛沫でとんが騒ぎを演じたのは、北研から出した故古賀氏のチアノクプロール(古賀液)であらう。創製者古賀玄三郎氏棺を蓋ふて既に幾年の今日、又たその効果に於て自から世論の定つて仕舞つた今日、古賀液の賛否に對する學界の討論を蒸返す要はないが、移管の餘蘄さめやらぬ、大正は四五年の頃、研究に熱心と云へばそれ迄だが、兩者は實に根氣よく悪くいへば執拗にも争つたものである。

北研は研究所創設草々の時である。經濟上鳴物入りで新薬を賣出したのではないか、と云はると弱味があつた。けれども少しく事情を知るものは斯様なことは問題にはしない。たゞ古賀氏のいふが如く又た北研の人々が學會で盛んに發表したやうな成績許りであらうか、どうかには疑は持つて居た。結核の治療は元より重大問題である、それが北里門下の一異彩古賀氏に依つて極

められたり、とせば世の視聽を惹くのは當然である。傳研や大學の人々が如何にして古賀液の效無を立證せんか、と苦心したのは又た今にして思へば滑稽の沙汰である。學會の討論はともすれば北研側に壓せらるゝの氣味がある、新奇を好むは世の常で北研の門は市を爲す、そして結核の薬に限らず、例外的に極端に云へば奇跡的にきくことのあるのは新薬の一特長である。之を如何に辯駁せんかと青山博士以下が八方苦心したものだ。既に學者の良心を放れて感情問題に立至つて居たことは勿論である。大學の手足である醫學士會をして「新薬檢定規則制定の建議」をさせたり、明治醫會をして「古賀液を大學で試験して世にその結果を公表」するやう決議せしめやうとしたりして、結局は古賀液の廣告を爲すに止つた。

日刊紙の利用、學會で言論壓迫、中傷批難そんなことは學問の研究とそれに依つて示さる事實の前には、何等の權威も利害もない、總ては時と共に定る、古賀液は結局普通の結核治療劑としての聲價はきまつた。今でも北研へ之れを註文して來る實地家が時にはあるさうだ。

生れ出づる悩み 一

大日本醫師會となる迄

團結難や蓋し久しかりし。全國の醫人を打つて一團と爲さんとする計畫の由來することや既に久しく、之を明治三十年代或ひは夫れ以前に遡上つて歴史を徵するを以て順序とする。然るに筆者はその時代に生を此の世に享け居たるや否やを先づ母に質さざるべからざるものなり……閑話休題……兎に角、故高木兼寛男が盡力した大日本醫會より、北里柴三郎博士が苦い経験を嘗めさせられた帝國聯合醫會の頃はしばらく之を置き、大正五年十二月大日本醫師會となるまでの前後を題して「生れ出づる悩み」といふ。

大日本醫師會を生み出すべく、素より之等大日本醫會乃至帝國聯合醫會は、その前驅として甚だ意義あるものではあるが、夫れよりも直接にモウト力強く動いたものは、關東關西の兩醫師大會及び九州醫師會である。明治四十五年三重縣山田に開かれた第二回關西醫師大會に於て

「明治四十七年日本醫師大會を開くべきこと」

を決議し、關東々北大會も同年宇都宮に於ける第二回大會に於て

「大日本醫師協會を設立せんが爲め委員若干名を選定し其設立準備方法を調査報告すること」

を決議した。然し乍ら、此の調査報告の結果は所期の團體を設立すべく幾多困難の横たはるを認め、前途多難なるを思はしむるものがあつた。時の關東々北大會の常務委員は、齋藤壽雄（群馬）淺野虎三郎（栃木）兵頭芳矩（神奈川）鳥居春洋（東京）濱野昇（千葉）の諸氏、就中齋藤壽雄翁が最も之に奔命せられたことはいふ迄もない。金杉英五郎、田代義徳の諸氏も時に此の議に預り、齋藤翁は親しく關西大會に出席してその意嚮を質し、關西大會の常務齋藤仙也翁等と共に大いに提携の必要を高調し諒解を遂ぐる所があつた。併し兩大會ともに尙當時直にその會を斷行する迄の機運を作り得なかつた。然るに此の間二三回徒らに名に撞るゝ野心家（？）が生ぜる爲め、若干波瀾を捲起したことがないでもなかつた。

日本醫師大會開催の協議 夫れは大正三年の二三月頃、鳥居春洋氏が、齋藤壽雄、鈴木孝之助、兵頭芳矩氏等に對し、突如日本醫師大會の協議會を近々に東京に開くに依り出席せられ度い、と申出たことに表面端を發するものだ。之に對し齋藤、鈴木兩氏は醫師會の代表者の集りなりや、

個人有志の會合なりやを質し、鳥居氏より代表もあり個人もあり、との答を得て兩氏は未だ關西よりも之に就て何等尙關東々北大會に對し挨拶なき時に於て、研くの如き曖昧なる協議會の突發に不審を抱き、到底代表として出席すること能はざるを告げた。東京各區聯合醫會も之に代表者を送ることを敢へてしなかつた。然るに同年一月の末、關東方面は鳥居氏の勸誘に依る個人有志、關西は又た有志結社なる大會の代表者と稱する緒方正清氏の主唱に依り、又た九州のみは正式に醫師會の代表者として行徳健男氏等之を纏め、關東、關西の兩大會には全く交渉なく日本醫師大會開催の議が進められた。此の時如何なる關係にありしものか、濱野氏、鳥居氏、緒方氏等大いに主張して來る四月に實行の件を決し、齋藤翁其他は第一此の大會開催の協議會が如何なる所から起つたものやら諒知する能はず、濃厚な翁も席を敷つて起たんとするの一幕もあつたが、結局やりたいものが勝手にせい、といふ態度に出で時機尙ほ熱さなかつた。

元より眞正の日本聯合醫師會を作ること反對のものは一人もないのであるが、自稱關東々北代表の對度に厭足らざると、一つは斯くの如く個人有志を以て眞正の聯合は遂げ得べくもなく、宜しく醫師會を基本とすべしとの意見の相違より、意外な反感を買つたものは鳥居氏である、之

れ鳥居氏の性たる名譽を好み又た會を好むと稚氣に基くものと見ればよい。齋藤翁は會の性質不明の故を以て之に關係を斷り、且つ鳥居氏が無斷で翁の名義を利用したに就て廣く辯明せした。然るに鳥居、緒方氏等の計畫は反對に頓着なく進められた。亦緒方正清氏の如き滑稽にも所屬大阪府醫師會に於ける代表者選出に落選するに至つた。更に滑稽なのは鳥居氏がその始め個人本位を振りまはしたるにも拘らず四方八方より反對せらるゝ、忽ち醫師會本位に一轉し恰も之が持説なるが如く唱へ出したことである。滑稽はそれでよいが怪しからぬことは鳥居、兵藤兩氏が「日本聯合醫師會設立の真相」なる一書を公にして、醫師聯合に最も熱心にして輿論を尊重し、最善を執らむが爲あ、鳥居氏等の輕舉に反對したる齋藤翁の人身攻撃を爲したことである、即ち多言を要せず此の一事を以て鳥居氏等の心事を充分知ることが出來るとされ、結局鳥居氏は鐵腕に終つたのはお氣の毒の限りであつた。

所謂發起人會愈開かる段取 斯の如くにして大正三年三月三十日に、日本聯合醫師大會なるものゝ所謂發起人總會が東京で開かるゝに至つた。併し、名は日本聯合であるが集るものは僅かに二府十二縣、鹿兒島、熊本、福岡、高知、廣島、大阪、京都、滋賀、三重、愛知、石川、神奈川

福島、青森、以上に止り、外に郡醫師會として千葉縣印旛郡、山形縣東村山郡、東京府豊多摩郡
東京市浅草區ありしのみ。而かも愈々出で、愈々滑稽なるは自稱幹部の鳥居氏の言動で、此發起
人會なるものに於て役員を選出をすべしとか、發會式を擧ぐべし、とか主張し、自から發起し印
刷に附して「各府縣醫師會選出の代議員」に於て又た代議員を以て成る總會に於て爲すべき事項
と大書して公表した事項を自から一々破懐せんとし、兵藤氏の齋藤翁の人身攻撃と共に、痛く來
會者の反感を買ひ、福島の白石西三氏、大阪の宇多弘道氏等硬論を主張して己まず、無理矢理に
發會式を擧げんとするのをせめ役員選出の代りに「委員を擧げて各府縣の諒解を得、以て大同團
結の實を擧ぐる事」との條件を附して自稱幹部の面目を蹂躪したものだ。元より自から招いた所
である。而して此の自殺的の條件の下に翌三十一日發會式を擧げた。繰返すが日本聯合は名のみ
で正體は二府十二縣一區二郡止り、多くは發起人會に代表者を送る意味にて出席せるもので、日
本聯合醫師會に加入すべき代表者を送つたものではなかつた。

その會の没落迄の經過。而かも愛知、青森、大阪も縣醫師會としてではなく只だ有志北川、伊
東氏が參列し、大阪の代表者は緒方正清氏は自ら關西代表監督の爲であつたと公言する至つた。

而して自稱日本聯合醫師會幹部は愈々不参加の府縣に對して車夫馬丁の如き罵聲を放つこと盛ん
となり、當時某藥品會社の機關紙と稱せられた一雜誌をして盛んにその任務を瘞くさしめた。之
が爲め當時斯界の重大問題たりし賣藥法政正問題の索制運動に非ずや、非醫者にして藥品會社の
手代走狗にも等して一雜誌記者の爲め、鳥居、緒方は謬られたり、と稱せらるゝに至り、兩氏等
の立場は極めて不利なるものとなつた。

當時、その藥品會社の機關ならぬ某紙に傳へられた一話柄が如何にも面白い。曰く、

「日本聯合醫師會はあの位不評判であつたのにも拘らず、兎に角二府十二縣を曲りなりにも驅り
出したのは、その會を食物にする氣の世話役兼自稱幹部の給仕役たる雜誌記者が、北里博士も贊
同出席なり、と觸れ廻はしたからであつた。東北の重鎮を以て自任する青森の伊東重氏の如きも
北里博士を目的に出席した一人であつたが、上京して見ると會には北里博士の影も見へぬ。

そこで伊東氏は自から北里博士をその邸に訪ひ「何故出席せぬか」と質せば、北里博士は「ア
ンナ馬鹿げた會に出られるか、面汚しぢや」といふ。伊東氏も聊か面喰つたが、「マア、何んでも
よい、だまされたと思つて出席して見たら……」と勸めると、北里博士は言下に「馬鹿を言ひ給

へ、君が東京の雑誌記者に欺かれて出て来たのは、田舎者が江戸ツ子にだまされたのだから不面目でもないが、東京の北里が青森の田舎者にだまされて出席したとあつては、江戸ツ子全體の面汚しだ」と断つたので伊東氏はこの句が繼げず、這々の體で引下つて「或程、江戸の奴は皆喰へない」は、北里博士近來の傑作だ」とある。以て大體を堆するに足るものである。斯くて有耶無耶の裡に大日本聯合醫會の名は世人の記憶の裡から消されて仕舞つた。

之を要するに、緒方、島居、兵藤、濱野諸氏の努力及び誠意は充分認むべきも、その提唱の動機と方法に誤解を招くに至つて當時に於て全然失敗に終つたかの觀があるが、後日より觀て決しその徒勞でなかつたことは判る、更に一言にして謂へば時機未だ熟せざりしものであり、遠慮なく申上ぐれば大同團體の提唱者にしては、他に自らその人があつたとも謂へるであらう。

總ては時に依つて解決さる。然かるに、時は總てを解決す。大正五年の劈頭、分業問題が藥劑師側に依つて漸く白熱化の勢ひを示すに至つたこと等の刺戟も伴つて、急轉直下全國醫師會聯合運動を疾風迅來的に起さしめた。即ち、一月十三日北里柴三郎、中濱東一郎、鈴木孝之助の諸博士以下、各地方の代表的諸氏三十餘名連名を以て「分業問題其他重等問題に關し至急協議申上度

く」云々といふ案内狀が、全國道府縣醫師會正副會長宛に發せらるゝに至つた。機は茲に熟したのだ。一方北里博士を準備委員長とする本大會（全國府縣醫師會長大會）の準備委員會は、東京在任の斯界有力者を以て成り、その期日は一月二十八、二十九の兩日と定められた。

全國府縣醫師會長大會開く。豫定の如く大正五年一月二十八、九の兩日、此の全國府縣醫師會長大會は、麹町區大手町大日本私立衛生會に開かれた。出席府縣は三府三十四縣の正副會長或ひは理事等で、東京各區の準備委員を合して百名の醫人は冲天の意氣を以て氣を吐いた。當日は北里博士議長の下に可決せられたる案件左の如くである。勿論「全國醫師會聯合の件」が、本大會の主題であつたことはいふ迄もない。

▽全國醫師會聯合に關する件

決 議

既設日本聯合醫師會、關東々北醫師大會及以上の團體に加入せざる其他の醫師會相共に合同して全國醫師會の聯合會を組織す

但も右設立に關する一切の方法は今回の準備委員に一任す

- ▽醫藥分業反對に關する件
- ▽齒科醫師法改正反對に關する件
- ▽藥品調節に關する件
- ▽醫師法改正に關する件
- ▽實費診療所定款勵行を内務大臣に建議するの件
- 外に決議として

▽全國醫師會の聯合會設立迄は本會を存續し有事の時直に會合することが可決せられた。

大正五年大日本醫師會成る。機至れば何事も成る。大正五年十一月十日醫界多年の懸案であつた「全國醫師會聯合のこと」は大日本醫師會の名を以て遂に至き目的を達した。續いて三日間に亘つて第一次總會を開き、天下に醫人の意氣示した。この時未だ新らしく多く説明を用ゆるの要はないが、我が醫史の上に炳として輝くべき、此の會の重要な部分を摘記して置くのは決して無駄ではない。

先づ、時の出席者の名前も今は思出の種である。

- ▽京都 齊藤仙也 馬杉則知 菅野弘一。▽大阪 貞本義保 緒方正清 高安道成 宇多弘道。▽神奈川 朝山義六 勝見正成 日渡盛能。▽兵庫 鶴崎平三郎 山本治郎平 石濱掬三。▽新潟 布川興策 草間俊三 瀨尾原始。▽埼玉 森賢司 梅原松樹 横田菊三郎。△群馬 齋藤壽雄 佐々木潔 綿貫嚴乎。▽千葉 川名博夫 小野田周齋 加藤慶三郎。▽茨城 小林元茂 山田宇一郎 波多野淳。▽栃木 渡甚三郎 佐藤次郎 秋山金也。▽奈良 杉原直正 杉原榮次郎。▽愛知 熊谷幸之輔 北川乙治郎 河合清 穴戸俊治。▽静岡 丸尾晉 小林進吾 清水性一。▽長崎 田代正策。▽滋賀 村地研三 河方八十郎。▽岐阜 兒玉辰助 山田永俊 伊藤偕。▽山梨 岩間源吾 太田逸三。▽長野 勝俣英吉郎 岩附修一郎。▽宮城 猫苗代翁 山本有成 伊藤幾三郎。▽福島 白石西三 木村清治 中里國太郎。▽岩手 三田俊治郎 照井敬三。▽青森 高橋庄之助。▽秋田 西山貞光 高橋軍平。▽福井 大月齋庵 久保田龜鶴。▽石川 飯森益太郎 山田謙次 藤井計義。▽富山 野島茄三郎 田上清貞 安吉一雄。▽鳥取 服部成充。▽廣島 須磨輝一 小田得一。▽三重 池上延次郎 佃安之盛。▽山口 宮本風策 香川久次郎 弘中讓三。▽和歌山 黒田健造。▽徳島 盛市郎 若林虎吾。▽香川 大林森次郎 安藤準平。▽高知 楠正任 有澤益水。▽大分 佐藤官吉 恒足恒雄 後藤肅藏。▽佐賀 青木其三郎 土昌平。▽熊本 行徳健男 福

田令壽 ▽宮崎 中元寺長風 中尾真卿。▽鹿児島 中村靜興 淺谷時博 西盛之進。▽沖縄 池上雄一郎
北海道、福岡、岡山外二三僅かに缺けて居るが先づ第一回としては大成功と見るべきである。東
京は準備委員の関係もあり、且つその時迄各區及郡より一名以上の代表者を出して居て、他府縣
と均衡のとれぬものであつた、依つて議席に着く人を北里、中濱、鈴木、金杉の諸氏に止め、他
は番外席にあつて議事に參加した。

議 事

北里準備委員長の挨拶及び假議長推薦(齋藤壽雄氏)會長選舉 滿場一致起立北里榮三郎氏を推す。創
立總會(祝辭) 宴會。第一次總會。

第一次總會に於ける議事の中に、

▽醫師會規則中左の通り改正の件

第一條 醫師會は郡市區醫師會道府縣醫師會及大日本醫師會とす

但し大日本醫師會は道府縣醫師會より選出したる議員を以て組織す

之れ大日本醫師會成るの勢頭より、今日の法定化を念とするものなる證明するものであらう。外

に醫師會規則(勿論當時は醫師會強制設立の法規はなし)中に會員の過意金強制徴集の條項を設
くべし、との議があつた、之は研究の餘地ありとて保留されたが、同會の今日に至る経緯の爲に
記憶し置くべきことだ。

斯くて大日本醫師會は全く陣容整ひ、全國三萬五千の醫人は名實共に聯盟提携するに至つた。
尙ほ、副會長は會長指名で齋藤仙也(京都)行徳健男(熊本)兩氏に決した。

理事は全國的に四十餘氏が擧げられたが、東京在住の中濱博以士下が常務理事として、會務に
従つた。即ち他は殆ど各府縣一名の總花時のもので員に備はるだけであつた。

附記 大正四年四月三府醫師會發起内務省協賛の全國醫師會代表者協議會も、大日本醫師會を
成すに就て忘るべからざるものである。

生れ出づる悩み 二

日本醫師會となる迄

生れ出づる悩みは生立ちの悩みに比すべくもなく大である。既に此の大なる悩みを経て大日本

醫師會を成すに至つて見れば、その前途の易々たるは知るべきのみである。

斯くて大正十二年十一月二十四日午後二時二十四分。

内務省東衛第一號

日本醫師會設立委員東京府醫師會長

北里柴三郎外八名

大正十二年十一月二十三日附申請日本醫師會創立の件認可す

内務大臣子爵 後 藤 新 平

の指令に接する迄、迎るべき道を辿り來つたことは既に周く人の知る處である。顧みて此の八年間の注目すべき事象は何々か。

大正六年即ち大日本醫師會創立の翌年寺内閣の下に行はれたる總選舉に際し、醫人須く奮起せざる可からずと爲し、全國の同志に出馬を慫慂し、北里會長自から各地に應援戰して、その結果嘗つて見ざる多數の醫家を衆議院に送るを得たのである。即ち、

金杉英五郎(東京) 河野徹志(大阪) 土谷全次(高崎) 伊東重(弘前) 齊藤壽雄(群馬) 齊藤紀一(山形) 佃安

之丞(三重) 八木逸郎(奈良) 山根正次(山口) 大林森次郎(香川) 行徳健男(熊本) 中村靜興(鹿児島) 我如古樂一郎(沖繩) 土屋清三郎(千葉) 及び補缺に依つて秋山金也(栃木)

の十五氏が下院に議席を占め、衛生行政機關の統一擴大案を始め、盡力する所少くなかつたのは特筆さるべきであらう。更に此の年の暮會長北里柴三郎博士はその昵懇なる故原敬氏が内閣の首班たるに及んで、直に貴族院議員に勅選せらるゝに至つた。

大正八年醫師法が改正せられ、多年の懸案たりし郡市區及道府縣醫師會が強制設立となる砌、内務當局は大日本醫師會に内意を通じて、此の際法定化するの意志あらばとて促したが、幹部は尙ほ自由結社に依らざればなし得ざる醫權上の難問少からざるを察して之れに従はなかつた。後に至つて當時表面に用ひた辭を辯じて、決して政府へ示威運動を爲す目的の爲め法定化を望まなかつたものではない、といふけれども之れは語るに落つるものだ。各地方醫師會の強制設立は大日本醫師會の基礎を愈々鞏固ならしめた。獨り市醫師の役員に紛擾が生じ従つて福井縣醫師會を成立するに至らなかつた同縣の己むを得ざる不参加を除くの外、名實共にオール日本の醫師團體となつた。即ち金のかゝらぬ御世辭と稱さるゝ内務大臣諮問等も此の頃からその緒を發するに至

つたものだ。

大正十年、時勢の推移に察してか創立當初の方針に返つて同會法定化の必要を認め、第六次總會に於て、右の建議を内務大臣提出する事を大多數(一名の延期論者ありし爲)を以て可決した。同年の冬、會の理事八木代議士外十一名に依つて衆議院に於て可決せられた建議案も右と同案同文のものである。朝令暮改のそれではない、時勢が斯く爲さしめたものだといへば云へるであらう。けれども、大正八年の醫師法改正の時に於て、殊更之れを避け僅に二年の間を置いて斯く豹變するは、それ君子の故か。之れに依つて同會幹部が頻りと大正八年の件を辯解した理由も想察される。が左様なことは大いした問題ではない。即ち建議案全文は左の如くである。

...156...

醫師法中改正の結果、道府縣郡市區醫師會は、悉く法人たることを得て、其基礎愈々確實を來し、其活動は期待すべきもの益々大ならむとするは寔に邦家醫事衛生の爲の欣向すべし、然れども其の間尙ほ一事の缺くるものあり、蓋し道府縣醫師會を構成分子として組織せられたる大日本醫師會の未だ醫師法上に認められざること即ち是れなり同會創立せられてより茲に七星霜、今や着々として大小の事功を内外に擧げつもあるは天下周知の事實にして、將來永く國家の進運に順應して、劃策施設其の宜しきを得ば、以て醫事

衛生の改善進歩に貢献するところ大なるべし而して現下の國情より見れば、醫事衛生に關する百般の施設は獨り地方的醫師會の活動のみ待つことを得ざるものあり、然り之を外にして彼の大英帝國醫師會の現狀に鑑み、之を内にしては産業界の諸團體に於て徴するも、皆法律の保障に依りて基礎の安固を見るにも拘らず、同會の如き全國的醫師團體の今猶ほ法定化せられざるが如き、方今幾多の時務を處理するに其の當を得ざるものなりと信ず、政府は此の點に關し適當なる方法を講ぜられむことを望む。

之れに對して政府も委員會に於て賛成意見を述べた。

大正十一年十二月、所謂高等政治の觸手が動いたと傳へられ、大日本醫師會を強制設立と爲し且法人格を與ふるを目的とする醫師法改正案が第四十五議會へ提出された。高等政治の觸手とは何ぞ、時の内務大臣水野練太郎君と昵懇である北里會長は會の前途を察してか「水野君恚ふ改めて貰ひ度い」と注文を入れたことがそれだと傳へられる。時の衛生局長横山助成君が大臣の意を享けて「道府縣醫師會は日本醫師會を設立すべし」なる改正案を中央衛生會に諮るに至つた、中央衛生會長は申可迄もなく吾が北里柴三郎博士である。然かるに中央衛生會に於て大臣の諮問原案を可決せるものが、改正法律案として先づ貴族院に現はれたる時には「設立することを得」と

...157...

姿を變へて居た。「此の俺を馬鹿にして居るナツ」と云つたかどうか。北里貴族院議員は委員會に於て、横山政府委員を小ヅキ廻はしてその變節改論をなじつた、そして結局内務省案は法制局の容るゝ所とならなかつたことを白狀し、且命令に於て必ず強制と同一の結果となるやうにするから、と嘆願して一先づ收つた。然るに同案が衆議院に廻つた時、中馬興丸君や近藤達見君から同様の質問が發せられたのに對しては「後になつて斯くするのが法理論からも至當と考へて……」と、平氣で述べて居る。驚いたものだ。結局議會に於ける聲明通り勅令に於て「五以上の府縣醫師會加入を強制されることに規定された。」

斯くて大正十二年東京府醫師會長北里柴三郎氏外十名が發起となつて、全國一致を以て日本醫師會を設立するに至つたことは、餘りに新たらしい記憶である。

日醫副會長の落付く所

愈々日本醫師會が出来る、と云つても今迄あつた大日本醫師會の看板塗換へに過ぎないが、兎

に角醫界多年の希望が達せられて、法律に依て認めらるる全日本の醫師團體が出来上るのだから、喜びもさること乍ら一面又た斯界に心機一轉、一新生面を開けば拓き得る機會を與ふるものだ。而して之の幹部たることも可成り名譽慾を満足せしむることに相違ない所で會長には

萬代不易の北里博士が控へて居り、假令博士が嫌だと云つても側が承知しないから、之は全く問題はない。大阪の達辯家が「識見高邁なる博士を戴かずむば……」やれば、東海邊のさる老人は「世界的の偉人である北里閣下が……」と飛ばす、此の道筋は印刷に附して置てもいい位だ。「然らば今一期だけ……」と出るのも蓋し餘り明瞭な道行であらう。實は北里博士も適當な後任さへ見付かれれば早速罷め度い、と云はれて居るのは随分久しいことださうで、法定化を急いだ一面の理由も茲にあるのだとか。兎に角、法定化初代の會長だけを勤めて後は金杉にでも北島にでも譲り度い、と云ふのが本當の御方寸かも知れぬ。夫れは偕ておき問題は、

副會長の人選であらう。副會長の人選は勢力分布の關係上、九州に一人、關西に一人と云ふことになつて居り、東海關東東北は會長の地盤(?)となつて居るのは既に周知の通。併し昨年の形勢では此の地盤割が何時か人物本位に移つて居たやうだ。と云つて副會長は今迄會長の指名する

所であつたのだから村度も大抵にして置かなければならぬが、腹心の錚々連が口角唾を飛ばす所でもお察しがつくと云ふもの。そこで昨年は行徳君の隠退を機として、山本君も勇退させて、之に代るて北海道の關場不二彦君と京都の菅野弘一君と云ふのに御膳立が極つて居たものだ。火蓋は行徳君の隠退によつて切られた、即ち縣の會長も「大日」の代議員も辭したることに捲添への山本君がヤキモキしだしたと云ふのだ。

山本君九州下りのこと。代議員を罷めて仕舞へば副會長たる資格が消滅する、之を知るや山本君は愴惶として名も九州醫學會出席に借りて、落ち行く先は九州相良ならぬ熊本さして出掛けた。併し、行徳君に再起の膝詰談判に及んだものださうだ。併し、行徳君は既に功成り名遂げた積りでなくとも惜しまれて散るを櫻の譽哉位は心得て決心した後のことだから仲々「ウン」とは答へなかつたらしい。斯くて山本君は磯の鮑の格好宜しく九州を引上げた。第七次總會は招集せられて全國の代議員は何れも前日に東京へ集つた。之より先き思はぬ欄のボク餅を鼻の先きへ突付けられた關場君は、時來たれり矣(と云つたかどうか)と北叟笑み、東上四十何時間の車中を飲み續けると云ふお喜び。

九州聯盟驚くの件。九州より一名と多寡をくゝつて居つた九州の聯盟は、行徳君出でずむば古老たる佐賀の池田君でもと至極軽く考へて居たのが、出て来て見ると如上案外な形勢となつて居て、「行徳あつての九州代表」と云ふやうな言葉が所在に聞へて、事態九州にとつて容易ならぬを覺り、偕てはと先づ聯盟に檄を飛ばしたのが、九州醫界の鬼才福田令壽君と雨森一郎君だ。茲で九州相集り無二三無に行徳君を起たすべく、豫備議員になつて居ると云ふことにして仕舞つて、再起承諾せよと盛んに長文電報を飛ばして九州の爲めに行徳君を拜み倒すことにした。一晝夜の間山河三百里の銀杏城下に晝寢して居る行徳君を起たすべく、九州を糺合して見事に事運んだのは、流石沈黙の勇將福田君だとの評があるのも尤も。

大阪は會長取換とまで。一面大阪の俊豪連は故緒方(正清)の跡を補缺の意味で承諾した山本君に、更に重任されては此の大阪の面目を如何にせん、と正面から「大日」幹部へ交渉し、會長へ然るべくと談判に及んだものだ。所で、

大日幹部「一體誰を副會長に出す積か」

大阪側「府の會長だから河野を取敢へずさうして貰ひ度う」

べく餘りに題目が陳腐である。けれども茲に順序として一應繰返す意味で舉げて見れば、先づ

一、醫療機關の普及が全からざること

二、優秀なる技術を可及的一般に及ぼすこと

三、醫育機關の實地訓育機關として設けられたること

四、救療機關の附屬として設けられたること

等が數へられる。そして公共團體は、曰く日本赤十字社、曰く恩賜財團濟生會、曰く府縣、曰く郡市町村、曰く有志組合等に區別することが出来る。

偕て、第三の點に就てはしばらく論議の餘地なきものとして之れを他日に譲り、他を順次にその理由に就て考案を下すに、第一の點は山間避村に於て事情已むを得ざる場合に於て行はるゝもので、公共團體の施設として洵に當を得たるものと認むることが出来る。然るに第二の點は事實論よりすれば全く意義をなさぬ、今日々赤の各地支部病院にせよ、府縣立病院にせよ、必ず府縣廳の所在地たる都市に設けられてあつて、第一項たる醫療機關の普及全からざるこの見るべからざるは勿論、一般開業醫に比して優秀なる技術を有すとは何人も認め得ぬ所である。更に第四

の點に至つては、形式上救療ベッドその他救療の規定はあるにせよ、實結果たして如何、主客顛倒も亦た甚しき状態にあるは萬人の認むる所である。以上に依つて日赤及び府縣立病院存在の理由は十年或ひは二十年以前ならばいざ知らず、今日に於ては全く不合理と斷するより外はない。翻つて、之等日赤或ひは府縣立病院存在の弊を舉ぐれば實に一にして足らざるものである。即ち之等病院の建設費は府縣税或ひは寄附等の名に依つて一般民衆より取立てたもので、而かも之等病院を利用し得るものは、病院所在地及び一部近傍の者に、限られ、他は可成り富裕なるものに非る限り全く無關係たらざるを得ない。斯くの如き事實は多く言を費す迄もなく社會思想の變遷に逆行するもので、寸時も實在するを許すべからざるものである。次に救療の名に依つて行ふ公共團體の經營が、事實に於て相當の利益を擧げ、従つて數ふる程もない救療ベッドの常に空き勝なのに比して、一般ベッドの常に満員の状にあるは不思議の極と謂はねばならぬ。今尙ほ事大思想に捉はるゝ衆愚を驅つて茲に導き、勢の趨く所本來の生命たる救療のことを擲つて顧みないものが、如何にして存在を許さるべきやは多く言ふの要はない。

今日吾が國に於ける社會的施設の中で、最も必要であつて又た最も缺けて居るものは救療機

關である。公共團體の使命は特權階級の利益を計ることでない位は何人も異議はなからう。日赤病院並に府縣立病院は純乎たる救療院たることに依つて存在の意義がある。此の意味に於て災後の東京に於て東京市が大規模なる廉價治療の機關を設けんとするは甚だ佳い。之れが一部開業醫の妨害になる爲め、團體的に反對の舉に出づるやの評もあるが、これは斷じて不可である。眞面目なる救療機關の存在に依つて衣食の途を失ふやうな醫師は、速かに醫師たることを罷めるがよい。要は從來の如き羊頭狗肉のものならざるや否や、その具體的方法が社會の實狀に適するや否やを見るにある。人は常に己を空ふして第三者のいふことを聞くだけの雅量がなくてはならぬ。(十三年一月)

...166...

醫師會と救療事業

廉價治療の必要に就ては今日既に議論を用ゆる要はない。問題は如何なる方法を以てすれば社會の各階級に、最も公平に行はるゝか、即ち社會政策の意義が名實共に全きを得るかといふにある。今ま之れを社會に或る特別の位置を有する醫師及醫師會の立場より觀たならば如何。

借て細民に對して廉價治療を爲すべき責任は社會全般の負ふべきものであつて、斷じて醫師のみが此の責を負ふべきものでないことを豫め考へて置かなければならぬ。醫は仁術を飛んだ誤解して、醫師が經濟的負擔迄も敢へてして救療に任すべきものであるといふが如き意見は、既に一顧の價値なきものである。醫師がその生活に必要な費用を得べき途即ち適法なる所得の根源たる、醫術に對する報酬を得る事の一部を廢すべし、といへば誰かその暴言に驚かないものがある。醫師が廉價治療即ち所謂救療に關し他の孰れよりも特殊の關係があるとすれば、夫れは醫師の技術が直接その具體方法となる點だけである。經濟的負擔の如き素より問題外である。併し、醫師も社會の一員である。殊にその業として行ふ所ものは、人間の本能に依つて至善最高の道徳と認めらるゝものである。社會の一員として進んで救療の責を分つべきものであることは云ふ迄もない、殊に醫師の技術は救療に關し必須の關係を有するものをや。然らば次の問題は其の程度如何といふ點でなければならぬ。

今日、日本全國に於て實際に治療醫務に従ふ醫師は四萬餘人、その一人に對する人口數は一千二百餘人と見做されて居る。此の内一箇年を通じて治療を要するもの七百餘人、而かも此の中に

...167...

は自然に放任するもの、藥劑師に依つて對症投藥を求むるもの、賣藥に依るもの、加持祈禱に依るもの及びその他は可成り多數に上り、恐らく一年を通じて醫師に治療を求むるものは四百人に達しないであらう、と推想せられて居る。殊に生活の困難は將來に於て増すとも減するやうなことはなからう、此の必然の結果として醫師に就くものは順次その數を減するものと見て大過はない、病に襲はるゝに任せて所謂「醫藥給せず天壽を全ふせざる者」がその數を増すことが、果して聖代に嬉ぶべき現象であらうか、否人道上看過すべき問題であらうか。論旨は稍々脱線の氣味に陥つたが……。

醫師及び醫師會が救施醫の責と分つべき範圍は飽く迄社會の一員としてゝあつて、決して「醫師であり醫師の團體であることがその主因ではない」とは動かすべからざる原則である。けれども現状に顧みて醫師會が定むる報酬規定は甚だ不合理な點を多く含む、是れ醫師會として又た醫師として大いに顧慮すべき點ではなからうかと思ふ。今日の世の中が總て劃一主義で通し得るとしたら不思議である、その不思議を取へて居るのが、今日醫師會に於ける報酬の規定である。私は醫師會に於ける救施療問題は宜しく醫師會今日の報酬規程の改廢に留意することに依つて解

決せらるゝであらうと信ずる。

醫師會に於ける報酬規定を改廢すべしといふ議論は各方面より聞く、否既に之れを實行して居る醫師會もある。之れが改廢の議論は捨て置き、醫師會の會員たる一般醫師は社會の如何なる階級（主として經濟的に思考す）よりもその所屬する醫師會の定むる報酬規程に依つて報酬を徴すべき決心ありや。有形無形の裡に一般醫師は救施療を已むを得ず強いられ、且つ實行しつゝある現狀に顧みて、此の點に就ては議論すべき何ものか少からずあるべしとを信ずるが如何。

等しく細民と稱しても全然施療を要する者と、僅少の支拂に堪へるものとを區別しなければならぬ。些少でも支拂に堪へるものは治療藥價をその程度に於て支拂はんと欲し、恩惠的治疗に浴せんよりは、支拂に對する正當の權利として受療せんことを望んで居る。重曹苦丁を樽詰めとして、之れを一日五錢十錢の價を以て分賣するといふ問題の「實費診療所」等が門前常に市を爲して居る一面の理由も一考の餘地がある。

さり乍ら、醫師の天職と醫師會の使命とは且重大にして尊き意義を有すること昔も今も變りはない、今後は宜しく醫師は個人として從來の如き暗々裡の救施療を斷然廢すべく、従つて醫師

會は相當の資を得て然るべき機關を爲して、會員各人が有する誠意と技術とを提供し合つて、以て細民救済の責を分つべきである。

偉
人
の
面
影

——ローベルト・コツホ先生——

本篇は醫學博士宮島幹之助先生の筆に成り一度公にせられたものであるが、昨秋の震火災に際し紙型其他を焼失したるを遺憾とし、特に著者の請を容れて「托してより多くの人に偉人の面影を傳へたき」旨を附記して寄せられた。記して先生の御好意を深謝する次第である。.....

偉人の面影

ローベルト・コッホ先生は近代の大偉人であつて又人類の大恩人である。先生の生涯は一貫して病原微生物との戦闘に捧げられた。先生は細菌學の創設者であつて熱帯醫學の大研究者である。最近我邦に於ける醫學の進歩公衆衛生殊に傳染病豫防法の改善は一として先生偉業の餘澤ならざるはない。我邦が此世界的偉人を迎へたのは去る明治四十一年のことであつた。先生の我邦に足をとどめられたのは僅か四十餘日に過ぎなかつたが其間幸にも予は此偉人に親炙するの光榮を有した。先生は世界漫遊の途から郷國に歸つて二年ならざるに此世を去られた。明治四十四年予は獨逸を訪ふの機を得たれども、先生已に此世に在さず、伯林傳染病研究所のモーズレウムに先生の靈を弔ひ得たのみで、最早再び先生の温容に接することが叶はなんだ。我邦に先生の來遊せら

...172...

れた當時を回顧するのも、今は涙の種である。先生の予等を視ること恰も祖父の孫に於ける如く嚴格なる中に温き愛情の溢れ、常に諄々として學術上の教訓を垂れ無邪氣な諧謔中にも無限の感化を與へられた。先生を失へる全世界の學界は、月なき晦日の夜の如く、先生の薨去は實に人類社界の大損失である。先生の事業の功績は、曾て大伯林醫師團が先生を頌した次の一句に盡きる

Aus dem Welt im Keinen

君は微生の世界より

S. Inpost du deine Grosse

君が偉大を成就し

Und erobertest den Erdkreis,

以て全世界を略取したり。

Der dankeruehlt dir den

全地球は充滿せる感謝を以て

Unverwelklichen Kranz

君に凋死することなき

Der Unsterblichkeit reicht,

不死の綠葉環を呈す。

先生に待するの日は短かゝつたけれども、深き印象は我腦裡に刻せられて、今尙昨の如くである。此感想は先生と別れて一層強く、更に永久の別離によりて益々其度を高めた。いでや此偉人の面影を偲ぼう。

...173...

先生の風采 明治四十一年六月十二日の朝霧を破つて、サイベリア號は横濱埠頭にあらはれた間もなく三發の號砲は偉人の安着を報じた。サイベリア號の甲板上師弟相擁して、十有五年袂別以來の久潤を叙する和氣鬱々たる光景は真に一幅の畫である。此偉人を面のあたりに見たものは皆コツホ先生の質素なる容姿と鷹揚迫らざる態度とに崇敬の念を益深うした。身には薄絹の粗末な脊廣服、頭には黒の山高帽何等邊幅の修飾がない。併し其偉大な軀幹は數度の暗黒界探検の偉功を語り、白髪を生え残れる頭は異常に發達して、豊富なる蘊蓄を示して居る。清秀なる鼻筋引しまれる口、眼鏡越に見ゆる光さへ烟々として人を射るが如く、威嚴犯すべからずとはこれこそ云ふなれと感じた。而も其皮膚の艶かなる、其動作の凜乎たる、どうしても先生が六十五歳の老人であるとは思へなかつた。先生の語氣の明確にして力あるは強固なる意志の響で、先生と談るものをして思はず知らず頭を下げしめる。久しく相見ざりし最愛の門弟北里博士と暖き握手をせられた瞬間には、嚴肅なる先生も莞爾として暫し辭がなかつた。

コツホ先生の質素なることに就ては次の様な逸話がある。最早二十年前の昔となつたが、石黒男が獨逸に赴かれ、コレラ豫防法の教を乞はんとてコツホ先生を訪問された。其頃北里博士は丁

度助手として先生の許に居られた時であつた。一日コツホ先生は北里博士に向て、「今日は君を煩はさねばならぬが其代りに君に奢つてやる」と云はれ、答禮として石黒男を其ホテルに訪問すべく出かけられた。コツホ先生の特別の奢とは何かと思へば、一臺のドロシケ馬車を雇ひ同乗せられたのであつた。二十年前の昔とは云へ、其頃コツホ先生は已に功就り名世界に轟き位置も高いから普通ならば馬車の一臺位は所有せらるべき身分であるに、ドロシケの一時雇をすら大なる奢とした。以て如何に先生の質素であつたかと思はれる。

先生の友情 先生は横濱上陸後直ちに東京へと向はれた。汽車は今横濱を離れ新橋驛に向つて走つてゐる。車窓の外は一面の稻田や遠く品川灣の蒼波に點々する白帆など、一として珍客の眼に興味を與へぬものはない。車内には談笑湧くが如く、話はそれからそれへと續いて斷れる隙もない。丁度川崎驛を通過する頃であつたと記憶して居るが突如として先生は傍の北里博士に日本の昆蟲學者や昆蟲を多く蒐集してある場所等を尋ねられた。遂に其問は予に下つた。來着匆々何の爲めに先生が専門外の昆蟲などのことを穿索されるのであるか、一寸判斷に苦んだ。段々話を聞くと、先生自身には昆蟲が必要な譯でも何でもない。先生の友人に大變昆蟲の好きな學者があ

つて世界の昆蟲を蒐めて居る。先生は此友人から日本の昆蟲を集めて呉れとの依頼を受けたさうである。もう一つには、先生が今回の旅行中布哇に一寸滞在された際、一昆蟲學者に懇意になられた。此昆蟲學者は布哇の甘蔗害蟲調査所の人で、頻りに甘蔗害蟲の敵となるべき種々の黄蜂類を研究して居つた。此有益な研究に先生は大に興味を感じ、其人の爲に日本の黄蜂類を蒐めて送らうと考へられた。そこで早速汽車の中で昆蟲に關する質問が出たのである。上陸後直ちに問ふ所は自身の事ではなく、友人の爲め又學問の爲にかく焦慮されるのである。其の後何處に行ても友人との約束を忘れたことがなく、常に壘と酒精とを携へて、到る處で自ら昆蟲や黄蜂の採集に力められた。鎌倉の海濱院ホテル帯在中などは、ホテルの門前に毎夜出で、電燈に群がり来る昆蟲を先生自ら捕へては壘に納め、捕へては壘に納め、恰も自家の研究材料を集めて居らるゝかの様であつた。コツホ先生の如き世界の大家でありながら、又自らは保養の爲めの旅行故全く學問を離れて居ると言うて居ながらも、人の爲に計ること斯の如く奮に、學問上の材料とさへ見れば其勞と煩とを厭はず、自らせらるゝのは實に崇敬に堪へぬ次第ではないか。先生の友情に篤いのと學問を尊ぶ念の深いことは斯る微細な事柄にもあらはれて居る。實に得難き生きた教訓であ

る。かくありてこそ學術上の材料が集り、積り／＼して新発見も産れ、又大博物館も出来るのである。若しこれが日本人であつたならば、宜のすなる蟲捕などゝ輕蔑するが普通である。どうしてホテルの門前に立つて、毎夜蟲を捕ふる紳士や淑女があらう。學問上の材料は少數の専門家や金のみで集め得らるゝものでない。時と場所とに應じ勞を惜まず多數の人々が助力しなくては、到底豊富なる蒐集が出来ぬ。日本の博物館などの微々として振はざるは、決して建物の粗末な爲や費用の乏しい爲ばかりではあるまい。我國の人には先生の如き心懸が缺けて居るからであると予は切實に感じた。

先生の用意 先生の東京滞在中の初めであつた。愈六月十六日には醫學及之に關係ある諸學會聯合の歡迎會が開かれると云ふので、歡迎會委員長石黒男が正式に先生を訪問して臨席を乞うた元來コツホ先生は歡迎會などを頗る嫌はるゝ方で、既に米國で到る處の招待を盡く謝絶されたことを聞いて居つた。故に歡迎會幹部の人達も實は少々心配して居つた。處が快く承諾されたので大に安堵した。又歡迎會プログラムの主眼である講演も快諾された。其の時先生は北里博士に參集する會員の種類や數等をも尋ねた後、如何なる題を擇ぶべきかと考慮された。初め歡迎會委員